

令和6年 第3回臨時会 第4回定例会

# 瀬戸内町議会会議録

令和6年10月17日 開会

令和6年10月17日 閉会

令和6年12月10日 開会

令和6年12月13日 閉会

瀬戸内町議会

## 瀬戸内町議会会議録目次

### 令和6年第3回瀬戸内町議会臨時会

|                                                         |    |
|---------------------------------------------------------|----|
| 会期日程 .....                                              | 1  |
| 第1日（10月17日）                                             |    |
| 1. 議事日程 .....                                           | 3  |
| 1. 本日の会議に付した事件 .....                                    | 3  |
| 1. 開 会 .....                                            | 5  |
| 1. 開 議 .....                                            | 5  |
| 1. 会議録署名議員の指名 .....                                     | 5  |
| 1. 会期の決定 .....                                          | 5  |
| 1. 議案第 82号上程 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第4号)について .....           | 5  |
| (説明・質疑・討論・表決)                                           |    |
| 1. 議案第 83号上程 令和6年度瀬戸内町巡廻診療施設特別会計補正予算(第3号)に<br>ついて ..... | 8  |
| (説明・質疑・討論・表決)                                           |    |
| 1. 議案第 84号上程 町長等の給与等に関する条例の一部改正について .....               | 10 |
| (説明・質疑・討論・表決)                                           |    |
| 1. 閉 会 .....                                            | 13 |

### 令和6年第4回瀬戸内町議会定例会

|                      |    |
|----------------------|----|
| 会期日程 .....           | 15 |
| 第1日（12月10日）          |    |
| 1. 議事日程 .....        | 17 |
| 1. 本日の会議に付した事件 ..... | 17 |
| 1. 開 会 .....         | 19 |
| 1. 開 議 .....         | 19 |
| 1. 仮議席の指定 .....      | 19 |
| 1. 議長の選挙 .....       | 19 |
| 1. 議席の指定 .....       | 21 |
| 1. 会議録署名議員の指名 .....  | 21 |
| 1. 会期の決定 .....       | 21 |
| 1. 副議長の選挙 .....      | 21 |
| 1. 常任委員の選任 .....     | 23 |
| 1. 議会運営委員の選任 .....   | 24 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. 大島地区消防組合議会議員の選挙 .....         | 24 |
| 1. 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙 ..... | 25 |
| 1. 大島地区衛生組合議会議員の選挙 .....         | 26 |
| 1. 散 会 .....                     | 26 |

## 第2日（12月11日）

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1. 議事日程 .....        | 27 |
| 1. 本日の会議に付した事件 ..... | 27 |
| 1. 開 議 .....         | 29 |
| 1. 議案第85号上程 .....    | 29 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第86号上程 .....    | 57 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第87号上程 .....    | 58 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第88号上程 .....    | 60 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第89号上程 .....    | 61 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第90号上程 .....    | 62 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第91号上程 .....    | 65 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第92号上程 .....    | 66 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第93号上程 .....    | 67 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第94号上程 .....    | 68 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第95号上程 .....    | 69 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第96号上程 .....    | 69 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |
| 1. 議案第97号上程 .....    | 71 |
| （説明・質疑・討論・表決）        |    |

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1. 議案第98号上程 ..... | 73 |
| (説明・質疑・討論・表決)     |    |
| 1. 議案第99号上程 ..... | 73 |
| (説明・質疑・討論・表決)     |    |
| 1. 同意第7号上程 .....  | 74 |
| (説明・質疑・討論・表決)     |    |
| 1. 同意第8号上程 .....  | 75 |
| (説明・質疑・討論・表決)     |    |
| 1. 請願第1号上程 .....  | 76 |
| (説明・質疑・討論・表決)     |    |
| 1. 散 会 .....      | 77 |

#### 第3日（12月12日）

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1. 議事日程 .....        | 79  |
| 1. 本日の会議に付した事件 ..... | 79  |
| 1. 開 議 .....         | 81  |
| 1. 一般質問              |     |
| ○泰山 祐一 議員 .....      | 81  |
| ○柳谷 昌臣 議員 .....      | 95  |
| ○里山 正樹 議員 .....      | 107 |
| ○永井しずの 議員 .....      | 114 |
| ○元井 直志 議員 .....      | 121 |
| 1. 散 会 .....         | 124 |

#### 第4日（12月13日）

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1. 議事日程 .....        | 125 |
| 1. 本日の会議に付した事件 ..... | 125 |
| 1. 開 議 .....         | 127 |
| 1. 一般質問              |     |
| ○伊東 さおり 議員 .....     | 127 |
| ○栄 克人 議員 .....       | 134 |
| ○中村 洋康 議員 .....      | 141 |
| ○池田 啓一 議員 .....      | 153 |
| 1. 議案第100号上程 .....   | 164 |
| (説明・質疑・討論・表決)        |     |

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 1. 議案第101号上程 .....        | 169 |
| (説明・質疑・討論・表決)             |     |
| 1. 議案第102号上程 .....        | 170 |
| (説明・質疑・討論・表決)             |     |
| 1. 議員派遣の件 .....           | 171 |
| 1. 閉会中の継続審査・調査申し出の件 ..... | 171 |
| 1. 閉 会 .....              | 172 |

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

## 会 期 日 程

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和6年12月10日開会～ 12月13日閉会 会期4日間

| 月  | 日  | 曜日 | 会議別 | 会 議 の 内 容                                                                                                                                                                                                                                                           | 備 考                      |
|----|----|----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 12 | 10 | 火  | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○仮議席の指定</li> <li>○議長選挙</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○副議長選挙</li> <li>○常任委員の選任</li> <li>○議会運営委員の選任</li> <li>○大島地区消防組合議会議員選挙</li> <li>○奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員選挙</li> <li>○大島地区衛生組合議会議員選挙</li> </ul> | 運営委員会<br>全員協議会<br>各常任委員会 |
|    | 11 | 水  | 本会議 | ○議案上程                                                                                                                                                                                                                                                               | 各委員会                     |
|    | 12 | 木  | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問</li> <li>通告1 泰山 祐一 議員</li> <li>通告2 柳谷 昌臣 議員</li> <li>通告3 里山 正樹 議員</li> <li>通告4 永井しずの 議員</li> <li>通告5 元井 直志 議員</li> </ul>                                                                                               | 運営委員会                    |
|    | 13 | 金  | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問</li> <li>通告6 伊東 さおり 議員</li> <li>通告7 栄 克人 議員</li> <li>通告8 中村 洋康 議員</li> <li>通告10 池田 啓一 議員</li> <li>○議案上程</li> <li>○議員派遣の件</li> <li>○閉会中の継続審査・調査申出</li> <li>○閉会</li> </ul>                                               |                          |

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和6年12月10日

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会  
令和6年12月10日（火）午前11時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

【追加議事日程】

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 大島地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第 8 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 大島地区衛生組合議会議員の選挙

※ 全員協議会

※ 議会運営委員会

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会 12月10日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

| 議席番号 | 氏 名       | 議席番号 | 氏 名       |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 栄 克 人 君   | 2 番  | 里 山 正 樹 君 |
| 3 番  | 伊 東 さおり 君 | 5 番  | 中 村 洋 康 君 |
| 6 番  | 泰 山 祐 一 君 | 7 番  | 永 井 しずの 君 |
| 8 番  | 柳 谷 昌 臣 君 | 9 番  | 元 井 直 志 君 |
| 10 番 | 池 田 啓 一 君 | 11 番 | 向 野 忍 君   |

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長   | 義 永 将 晃 君 | 事 務 局 次 長 | 喜屋武 純 仁 君 |
| 庶 務 議 事 係 | 宮 原 美 子 君 |           |           |

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|         |           |                     |           |
|---------|-----------|---------------------|-----------|
| 町 長     | 鎌 田 愛 人 君 | 農林課長兼農委局長           | 永 井 健一郎 君 |
| 副 町 長   | 福 原 章 仁 君 | 建 設 課 長             | 浜 田 高 仁 君 |
| 教 育 長   | 盛 島 正 行 君 | 財産管理課長              | 保 島 弘 満 君 |
| 総 務 課 長 | 長 順 一 君   | 水 道 課 長             | 栄 順 二 君   |
| 企 画 課 長 | 登 島 敏 文 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 保 岡 直 人 君 |
| 税 務 課 長 | 林 敬 郎 君   | 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長 | 徳 田 義 孝 君 |
| 町民生活課長  | 保 岡 忠 洋 君 | 社会教育課長              | 昇 憲 二 君   |
| 保健福祉課長  | 信 島 浩 司 君 | 総務課財政補佐             | 茂 野 清 彦 君 |
| 商工交通課長  | 勇 忠 一 君   | 総務課人事補佐             | 勝 田 忠 広 君 |
| 水産観光課長  | 義 田 公 造 君 | 総務課DX推進室長           | 中 島 淳 弥 君 |

**△ 開 会**          午前 1 1 時 0 0 分

**○事務局長（義永将晃君）**    皆さん、こんにちは。事務局長の義永でございます。本定例会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員で元井直志議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。元井直志議員、議長席のほうへよろしく願いいたします。

**○臨時議長（元井直志君）**    皆さん、こんにちは。ただいま紹介されました元井でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和6年第4回瀬戸内町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第1号のとおりであります。

**△ 日程第 1    仮議席の指定**

**○臨時議長（元井直志君）**    日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

**△ 日程第 2    議長の選挙**

**○臨時議長（元井直志君）**    日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

**○臨時議長（元井直志君）**    ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、栄 克人君、及び2番、里山正樹君を指名します。

**○臨時議長（元井直志君）**    投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

**○臨時議長（元井直志君）**    念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○臨時議長（元井直志君）**    配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

**○臨時議長（元井直志君）**    異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼びますので、順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（元井直志君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（元井直志君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

1番，栄 克人君及び2番，里山正樹君，開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（元井直志君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票，有効投票10票，無効投票0票です。

有効投票のうち，向野 忍君8票，池田啓一君2票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって，向野 忍君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開場]

○臨時議長（元井直志君） ただいま議長に当選されました向野 忍君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって，当選の告知をします。

向野 忍君を紹介します。

壇上にて挨拶をお願いします。

○議長（向野 忍君） 皆様，こんにちは。先ほどの議長選挙におきまして議長に選任していただきましたこと，心から感謝申し上げます。前期に引き続き32代目の議長として，議員の皆様の御支持，御信託を賜り身に余る光栄であり，身の引き締まる思いであります。

さて，進展変革する社会情勢において，瀬戸内町が抱える課題，ニーズは多様化し，それに対する議会の迅速かつ適切な対処が求められております。二代表制のもと，町民の代表として町当局の監視，評価機能の充実，強化はもちろんのこと，町民の声をしっかりと受け止め，それを政策に反映させていくことが議会の役割であります。政策立案，提言のできる議会，町民により身近な議会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。町民と連携し，共に考え，共に行動する姿勢を大切にしていきたいと思っております。また，議会として，正しい情報を提供し，議会の透明性を高めることは，町民に信頼され，品格と存在感のある議会の実現には，非常に重要なことであります。新しい時代のもと，町民全体の福祉の向上，そして町政の発展のために，新しい議員4名を含む10名，一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ議員の皆様，そして町当局の皆様により一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ，議長就任の御挨拶といたします。誠にあ

りがとうございました。

○臨時議長（元井直志君） 皆様の御協力誠にありがとうございました。  
休憩します。

休憩 午前 11 時 14 分

---

再開 午前 11 時 15 分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 追加日程第 1 議席の指定

○議長（向野 忍君） 追加日程第1，議席の指定を行います。

議席は，会議規則第4条第1項の規定によって，ただいま着席のとおり指定いたします。  
議席の氏名標を立ててください。

#### △ 追加日程第 2 会議録署名議員

○議長（向野 忍君） 追加日程第2，会議録署名議員の指名を行います。

議席1番，栄 克人君，並びに議席2番，里山正樹君を指名します。

#### △ 追加日程第 3 会期の決定

○議長（向野 忍君） 追加日程第3，会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は，本日から12月13日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，会期は本日から12月13日までの4日間に決定しました。

#### △ 追加日程第 4 副議長の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第4，副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（向野 忍君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に，立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により，立会人に3番，伊東さおり君，及び5番，中村洋康君を指名

します。

○議長（向野 忍君） 投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○議長（向野 忍君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（向野 忍君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼びますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（向野 忍君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

3番、伊東さおり君及び5番、中村洋康君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（向野 忍君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票のうち、柳谷昌臣君6票、元井直志君2票、池田啓一君1票、泰山祐一君1票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、柳谷昌臣君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開場]

○議長（向野 忍君） ただいま副議長に当選されました柳谷昌臣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

柳谷昌臣君を紹介します。

壇上にて挨拶をお願いします。

○副議長（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。先ほど副議長の選出していただきました柳谷昌臣です。誠にありがとうございます。これからは議長をしっかりと支え、新たな議会として議員10名で力を合わせて、瀬戸内町の更なる発展と町民の皆様が安心安全、そして幸せに暮らせる、また笑顔

あふれる町づくりを目指して取り組んでまいりましょう。よろしくお願いします。

○議長（向野 忍君） ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただき、一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、先の瀬戸内町議会議員選挙において御当選おめでとうございます。今回の選挙で再選された議員、そして初めて当選された議員の皆様、それぞれの思いで議会に臨まれていると存じます。さて、本町の町政運営につきましては、せとうち未来展望2050の構想実現に向けて瀬戸内町長期振興計画と瀬戸内マニフェストに掲げた項目の実施と併せ、財政の健全化など取り組むべき課題が山積しております。私どもとしましては、各種計画の実施や諸課題の解決への取組など、本町の発展と住民福祉の向上を図るべく、議員の皆様とは地方自治を担う両輪としてお互いに切磋琢磨し協力し合い、ともに取り組んでまいりたいと考えております。先ほど議長に就任されました向野 忍議長、副議長に就任されました柳谷昌臣副議長には重ねてお祝いを申し上げます。結びに、議員各位の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げ、初議会初日における私の挨拶といたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ありがとうございます。

休憩します。再開は13時30分からとします。

休憩 午前 11時29分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 追加日程第5 常任委員の選任

○議長（向野 忍君） 追加日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、配布いたしております常任委員名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 1時31分

---

再開 午後 1時34分

○議長（向野 忍君） 再開します。

各常任委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務経済常任委員長に元井直志君，副委員長に中村洋康君，文教厚生常任委員長に永井しずの君，副委員長に栄 克人君。

以上のとおりであります。

#### △ 追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（向野 忍君） 追加日程第6，議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については，議会運営に関する申し合わせ事項により，副議長，各常任委員会正副委員長を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 1時35分

---

再開 午後 1時38分

○議長（向野 忍君） 再開します。

議会運営委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

議会運営委員長に元井直志君，副委員長に中村洋康君。

以上のとおりであります。

休憩します。

休憩 午後 1時39分

---

再開 午後 2時10分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 追加日程第7 大島地区消防組合議会議員の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第7，大島地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいとおもいます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

大島地区消防組合議会議員に、柳谷昌臣君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました柳谷昌臣君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、柳谷昌臣君が大島地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました柳谷昌臣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

#### △ 追加日程第8 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第8、奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に、泰山祐一君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました泰山祐一君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、泰山祐一君が奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました泰山祐一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

#### △ 追加日程第9 大島地区衛生組合議会議員の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第9、大島地区衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

大島地区衛生組合議会議員に、池田啓一君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました池田啓一君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、池田啓一君が大島地区衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました池田啓一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日12月11日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は議案審議であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時14分

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

## 会 期 日 程

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和6年12月10日開会～ 12月13日閉会 会期4日間

| 月  | 日  | 曜日 | 会議別 | 会 議 の 内 容                                                                                                                                                  | 備 考                      |
|----|----|----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 12 | 10 | 火  | 本会議 | ○開会<br>○仮議席の指定<br>○議長の選挙<br>○会議録署名議員の指名<br>○会期の決定<br>○副議長の選挙<br>○常任委員の選任<br>○議会運営委員の選任<br>○大島地区消防組合議会議員の選挙<br>○奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙<br>○大島地区衛生組合議会議員の選挙 | 運営委員会<br>全員協議会<br>各常任委員会 |
|    | 11 | 水  | 本会議 | ○議案上程                                                                                                                                                      | 各委員会                     |
|    | 12 | 木  | 本会議 | ○一般質問<br>通告1 泰山 祐一 議員<br>通告2 柳谷 昌臣 議員<br>通告3 里山 正樹 議員<br>通告4 永井しずの 議員<br>通告5 元井 直志 議員                                                                      | 運営委員会                    |
|    | 13 | 金  | 本会議 | ○一般質問<br>通告6 伊東 さおり 議員<br>通告7 栄 克人 議員<br>通告8 中村 洋康 議員<br>通告10 池田 啓一 議員<br>○議案上程<br>○議員派遣の件<br>○閉会中の継続審査・調査申出<br>○閉会                                        |                          |

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和6年12月10日

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会  
令和6年12月10日（火）午前11時00分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙

【追加議事日程】

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 大島地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第 8 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 大島地区衛生組合議会議員の選挙

※ 全員協議会

※ 議会運営委員会

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会 12月10日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

| 議席番号 | 氏 名       | 議席番号 | 氏 名       |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 栄 克 人 君   | 2 番  | 里 山 正 樹 君 |
| 3 番  | 伊 東 さおり 君 | 5 番  | 中 村 洋 康 君 |
| 6 番  | 泰 山 祐 一 君 | 7 番  | 永 井 しずの 君 |
| 8 番  | 柳 谷 昌 臣 君 | 9 番  | 元 井 直 志 君 |
| 10 番 | 池 田 啓 一 君 | 11 番 | 向 野 忍 君   |

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長   | 義 永 将 晃 君 | 事 務 局 次 長 | 喜屋武 純 仁 君 |
| 庶 務 議 事 係 | 宮 原 美 子 君 |           |           |

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|         |           |                     |           |
|---------|-----------|---------------------|-----------|
| 町 長     | 鎌 田 愛 人 君 | 農林課長兼農委局長           | 永 井 健一郎 君 |
| 副 町 長   | 福 原 章 仁 君 | 建 設 課 長             | 浜 田 高 仁 君 |
| 教 育 長   | 盛 島 正 行 君 | 財産管理課長              | 保 島 弘 満 君 |
| 総 務 課 長 | 長 順 一 君   | 水 道 課 長             | 栄 順 二 君   |
| 企 画 課 長 | 登 島 敏 文 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 保 岡 直 人 君 |
| 税 務 課 長 | 林 敬 郎 君   | 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長 | 徳 田 義 孝 君 |
| 町民生活課長  | 保 岡 忠 洋 君 | 社会教育課長              | 昇 憲 二 君   |
| 保健福祉課長  | 信 島 浩 司 君 | 総務課財政補佐             | 茂 野 清 彦 君 |
| 商工交通課長  | 勇 忠 一 君   | 総務課人事補佐             | 勝 田 忠 広 君 |
| 水産観光課長  | 義 田 公 造 君 | 総務課DX推進室長           | 中 島 淳 弥 君 |

**△ 開 会**      午前 1 1 時 0 0 分

**○事務局長（義永将晃君）**    皆さん、こんにちは。事務局長の義永でございます。本定例会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員で元井直志議員が年長の議員でございますので、御紹介いたします。元井直志議員、議長席のほうへよろしく願いいたします。

**○臨時議長（元井直志君）**    皆さん、こんにちは。ただいま紹介されました元井でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和6年第4回瀬戸内町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布の議事日程第1号のとおりであります。

**△ 日程第 1    仮議席の指定**

**○臨時議長（元井直志君）**    日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

**△ 日程第 2    議長の選挙**

**○臨時議長（元井直志君）**    日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

**○臨時議長（元井直志君）**    ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、栄 克人君、及び2番、里山正樹君を指名します。

**○臨時議長（元井直志君）**    投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

**○臨時議長（元井直志君）**    念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○臨時議長（元井直志君）**    配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

**○臨時議長（元井直志君）**    異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼びますので、順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（元井直志君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（元井直志君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

1番，栄 克人君及び2番，里山正樹君，開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（元井直志君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票，有効投票10票，無効投票0票です。

有効投票のうち，向野 忍君8票，池田啓一君2票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって，向野 忍君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開場]

○臨時議長（元井直志君） ただいま議長に当選されました向野 忍君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって，当選の告知をします。

向野 忍君を紹介します。

壇上にて挨拶をお願いします。

○議長（向野 忍君） 皆様，こんにちは。先ほどの議長選挙におきまして議長に選任していただきましたこと，心から感謝申し上げます。前期に引き続き32代目の議長として，議員の皆様の御支持，御信託を賜り身に余る光栄であり，身の引き締まる思いであります。

さて，進展変革する社会情勢において，瀬戸内町が抱える課題，ニーズは多様化し，それに対する議会の迅速かつ適切な対処が求められております。二代表制のもと，町民の代表として町当局の監視，評価機能の充実，強化はもちろんのこと，町民の声をしっかりと受け止め，それを政策に反映させていくことが議会の役割であります。政策立案，提言のできる議会，町民により身近な議会の推進に取り組んでまいりたいと考えております。町民と連携し，共に考え，共に行動する姿勢を大切にしていきたいと思っております。また，議会として，正しい情報を提供し，議会の透明性を高めることは，町民に信頼され，品格と存在感のある議会の実現には，非常に重要なことであります。新しい時代のもと，町民全体の福祉の向上，そして町政の発展のために，新しい議員4名を含む10名，一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ議員の皆様，そして町当局の皆様により一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ，議長就任の御挨拶といたします。誠にあ

りがとうございました。

○臨時議長（元井直志君） 皆様の御協力誠にありがとうございました。  
休憩します。

休憩 午前11時14分

---

再開 午前11時15分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 追加日程第1 議席の指定

○議長（向野 忍君） 追加日程第1，議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。  
議席の氏名標を立ててください。

#### △ 追加日程第2 会議録署名議員

○議長（向野 忍君） 追加日程第2，会議録署名議員の指名を行います。

議席1番，栄 克人君，並びに議席2番，里山正樹君を指名します。

#### △ 追加日程第3 会期の決定

○議長（向野 忍君） 追加日程第3，会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの4日間に決定しました。

#### △ 追加日程第4 副議長の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第4，副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（向野 忍君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番，伊東さおり君，及び5番，中村洋康君を指名

します。

○議長（向野 忍君） 投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○議長（向野 忍君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（向野 忍君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と指名を呼びますので、順番に投票願います。

[投票]

○議長（向野 忍君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

3番、伊東さおり君及び5番、中村洋康君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（向野 忍君） 選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票のうち、柳谷昌臣君6票、元井直志君2票、池田啓一君1票、泰山祐一君1票。

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、柳谷昌臣君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開場]

○議長（向野 忍君） ただいま副議長に当選されました柳谷昌臣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

柳谷昌臣君を紹介します。

壇上にて挨拶をお願いします。

○副議長（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。先ほど副議長の選出していただきました柳谷昌臣です。誠にありがとうございます。これからは議長をしっかりと支え、新たな議会として議員10名で力を合わせて、瀬戸内町の更なる発展と町民の皆様が安心安全、そして幸せに暮らせる、また笑顔

あふれる町づくりを目指して取り組んでまいりましょう。よろしくお願いします。

○議長（向野 忍君） ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただき、一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、先の瀬戸内町議会議員選挙において御当選おめでとうございます。今回の選挙で再選された議員、そして初めて当選された議員の皆様、それぞれの思いで議会に臨まれていると存じます。さて、本町の町政運営につきましては、せとうち未来展望2050の構想実現に向けて瀬戸内町長期振興計画と瀬戸内マニフェストに掲げた項目の実施と併せ、財政の健全化など取り組むべき課題が山積しております。私どもとしましては、各種計画の実施や諸課題の解決への取組など、本町の発展と住民福祉の向上を図るべく、議員の皆様とは地方自治を担う両輪としてお互いに切磋琢磨し協力し合い、ともに取り組んでまいりたいと考えております。先ほど議長に就任されました向野 忍議長、副議長に就任されました柳谷昌臣副議長には重ねてお祝いを申し上げます。結びに、議員各位の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げ、初議会初日における私の挨拶といたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ありがとうございます。

休憩します。再開は13時30分からとします。

休憩 午前 11時29分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 追加日程第5 常任委員の選任

○議長（向野 忍君） 追加日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、配布いたしております常任委員名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 1時31分

---

再開 午後 1時34分

○議長（向野 忍君） 再開します。

各常任委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

総務経済常任委員長に元井直志君，副委員長に中村洋康君，文教厚生常任委員長に永井しずの君，副委員長に栄 克人君。

以上のとおりであります。

#### △ 追加日程第6 議会運営委員の選任

○議長（向野 忍君） 追加日程第6，議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については，議会運営に関する申し合わせ事項により，副議長，各常任委員会正副委員長を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 1時35分

---

再開 午後 1時38分

○議長（向野 忍君） 再開します。

議会運営委員会の正副委員長の互選結果について報告いたします。

議会運営委員長に元井直志君，副委員長に中村洋康君。

以上のとおりであります。

休憩します。

休憩 午後 1時39分

---

再開 午後 2時10分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 追加日程第7 大島地区消防組合議会議員の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第7，大島地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいとおもいます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

大島地区消防組合議会議員に、柳谷昌臣君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました柳谷昌臣君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、柳谷昌臣君が大島地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました柳谷昌臣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

#### △ 追加日程第8 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第8、奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に、泰山祐一君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました泰山祐一君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、泰山祐一君が奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました泰山祐一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

#### △ 追加日程第9 大島地区衛生組合議会議員の選挙

○議長（向野 忍君） 追加日程第9、大島地区衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

大島地区衛生組合議会議員に、池田啓一君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました池田啓一君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、池田啓一君が大島地区衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました池田啓一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、告知をします。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日12月11日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は議案審議であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時14分

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和6年12月11日

## 令和6年第4回瀬戸内町議会定例会

令和6年12月11日（水曜日）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第2号）

#### ○開議の宣告

- |                |                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------|
| ○日程第 1 議案第 85号 | 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第5号)について                      |
| ○日程第 2 議案第 86号 | 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第4号)について                |
| ○日程第 3 議案第 87号 | 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について                |
| ○日程第 4 議案第 88号 | 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について                  |
| ○日程第 5 議案第 89号 | 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について             |
| ○日程第 6 議案第 90号 | 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第4号)について                |
| ○日程第 7 議案第 91号 | 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について                |
| ○日程第 8 議案第 92号 | 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第3号)について                  |
| ○日程第 9 議案第 93号 | 令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第1号)について                    |
| ○日程第10 議案第 94号 | 令和6年度瀬戸内町鳥獣被害対策実践事業(整備事業)イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について |
| ○日程第11 議案第 95号 | 瀬戸内町情報公開条例の一部改正について                             |
| ○日程第12 議案第 96号 | 町有財産の売払いについて                                    |
| ○日程第13 議案第 97号 | 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について                          |
| ○日程第14 議案第 98号 | 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について                         |
| ○日程第15 議案第 99号 | 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について     |
| ○日程第16 同意第 7号  | 瀬戸内町固定資産評価委員の選任について                             |
| ○日程第17 同意第 8号  | 監査委員の選任について                                     |
| ○日程第18 請願第 1号  | 瀬戸内町, 奄美大島, 奄美群島の血液供給体制に関する請願                   |

#### ※ 散 会

### 1. 本日の会議に付した事件

#### ○議事日程のとおり

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会 12月11日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

| 議席番号 | 氏 名       | 議席番号 | 氏 名       |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 栄 克 人 君   | 2 番  | 里 山 正 樹 君 |
| 3 番  | 伊 東 さおり 君 | 5 番  | 中 村 洋 康 君 |
| 6 番  | 泰 山 祐 一 君 | 7 番  | 永 井 しずの 君 |
| 8 番  | 柳 谷 昌 臣 君 | 9 番  | 元 井 直 志 君 |
| 10 番 | 池 田 啓 一 君 | 11 番 | 向 野 忍 君   |

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長   | 義 永 将 晃 君 | 事 務 局 次 長 | 喜屋武 純 仁 君 |
| 庶 務 議 事 係 | 宮 原 美 子 君 |           |           |

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|         |           |                     |           |
|---------|-----------|---------------------|-----------|
| 町 長     | 鎌 田 愛 人 君 | 農林課長兼農委局長           | 永 井 健一郎 君 |
| 副 町 長   | 福 原 章 仁 君 | 建 設 課 長             | 浜 田 高 仁 君 |
| 教 育 長   | 盛 島 正 行 君 | 財産管理課長              | 保 島 弘 満 君 |
| 総 務 課 長 | 長 順 一 君   | 水 道 課 長             | 栄 順 二 君   |
| 企 画 課 長 | 登 島 敏 文 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 保 岡 直 人 君 |
| 税 務 課 長 | 林 敬 郎 君   | 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長 | 徳 田 義 孝 君 |
| 町民生活課長  | 保 岡 忠 洋 君 | 社会教育課長              | 昇 憲 二 君   |
| 保健福祉課長  | 信 島 浩 司 君 | 総務課財政補佐             | 茂 野 清 彦 君 |
| 商工交通課長  | 勇 忠 一 君   | 総務課人事補佐             | 勝 田 忠 広 君 |
| 水産観光課長  | 義 田 公 造 君 | 総務課DX推進室長           | 中 島 淳 弥 君 |

**△ 開 会**      午前 9時00分

**○議長（向野 忍君）** これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

**△ 日程第1 議案第85号 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について**

**○議長（向野 忍君）** 日程第1，議案第85号，令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** おはようございます。議案第85号，令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第4号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行なおうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。教育費に7,426万4,000円，民生費に6,993万8,000円，総務費に6,349万円をそれぞれ追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。地方交付税に1億3,574万9,000円，繰入金に3,617万4,000円，地方特例交付金に2,970万円をそれぞれ追加したこと。

次に，第2表について申し上げます。事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○7番（永井しずの君）** 4点ほど質問させていただきます。

まず，16ページ，2款1項10目，カーブミラーですね，カーブミラーの29万6,000円とあります。これは何カ所分のミラーでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** お答えいたします。このカーブミラーの設置箇所については，全部で9カ所になっておりますが，詳細について，瀬久井地区で2カ所，古仁屋地区で1カ所，池地地区3カ所，芝地区3カ所の合計9カ所であります。

**○7番（永井しずの君）** これは，各集落，各地区の要望だとは思いますが，その判断基準の目安がありますか。設置の判断，設置をするための目安というか，その要望だけで大丈夫でしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 判断基準と申しますか，各集落からの要望，そして，現地を確認して，やはり改善が必要と判断された場合に改修ということになるかと思えます。

**○7番（永井しずの君）** 瀬久井の1カ所なんですけれども，一旦，設置をしてみて，設置したあとですね，ちょっと車が見えにくい，相手の車が来るのが早い，直前にならないと見えないとか，そういう不具合が生じたときに，それを，例えば設置場所を変えるには，やはり警察署との立ち合いとかあるんですか。

○総務課長（長 順一君） やはり設置箇所については、そういう不具合が見受けられた際には、やはり連携をもって、警察署、また道路を管理している県であったり、協議が必要の上で設置箇所の変更となってくるかと思っております。

○7番（永井しずの君） 了解しました。相談があった方に、そのようにお伝えします。

次に、17ページ、2款1項19目ふるさと応援基金ですね。このサイトフォーム利用料800万とございますが、これは、サイト、会社は8カ所ですか。何カ所でした。サイトの利用。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 今、サイト利用料は、ふるさと納税、6社ほどです。

○7番（永井しずの君） 6社で800万。これは、サイトの会社によって使用料、料金ですか、違いますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 会社によって、6%から10%となっています。前年度の実績がですね、2,400万になっていますんで、それに対する補充となっています。

○7番（永井しずの君） 例えばサイトの利用数によって、例えばサイトの相手を変えとかですね、そういうこともやっぱり考えていらっしゃるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そのサイトはですね、毎年毎年、いろいろ検討して、考えています。

○7番（永井しずの君） 毎年、一応、考えているということですね。

次に21ページです。3款1項4目ですね、障害者自立支援費扶助と障害児自立支援扶助とございますが、この二つの違いをお願いいたします。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。永井議員の御質問にお答えいたします。者と児とございますのは、年齢区分による区別化でございます。18歳未満、18歳までが児、それより上の方は者という表記でございます。

○7番（永井しずの君） そうです。その者と児の違い。それで、扶養支援費というのと、支援扶助とあったので、その支援費の費、費用の費で何か違うのかなと思ったんですが、それではないですね。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えします。はい、今、おっしゃった議員の見解でよろしいかと思えます。

○7番（永井しずの君） その障害者と障害児という違いは分かりました。自立支援費、費用の費、扶助と、下は支援扶助とございます。それで何か中身が違うのかなと思ったので質問しました。

○保健福祉課長（信島浩司君） 一緒でございます。

○7番（永井しずの君） 承知いたしました。続いて、48ページ、10款6項2目、7の報償費、36万2,000円ですね。これは代替調理員謝金とございますが、これは休暇、休みがあった場合の代替という取り方でよろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 常時、調理員として15名程度ですね、勤め、入っていますけれども、そこに欠員、今日、行けないとかいった場合にですね、代替で代わりに入っていただく方

を、また、2人ほど抱えておりますので、その方々が入ったときのための報償費となっております。

**○7番（永井しずの君）** 広報紙にですね、その給食センターの会計任用職員の募集が載っていたので、その関係かなと思ったんですけども、その募集は埋まりましたか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 現在、調理員が16名必要と思っておりますが、今、15名ですので、1名募集をかけているところです。まだ募集中でございます。それ以外に、また、代替という形ですね、代替の方もいらっしゃるの、その方は、先ほど申したようにですね、常勤で入る方が入れないときの代替要員ということでございます。

**○7番（永井しずの君）** 代替要員が2人いらっしゃるの、募集をかけて、まだ来ないけれども、回っているということによろしいですね。はい、質問は以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○8番（柳谷昌臣君）** おはようございます。それでは、何点か質問させていただきます。

まず、11ページ、11ページの9款1項1目地方特例交付金、こちらの内容の方をお聞きします。

**○総務課長（長 順一君）** お答えいたします。この2,970万については、個人の住民税における定額減税が6月にございましたので、それに伴う地方公共団体の減収の補填として、この2,970万が歳入として見込んでおります。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。というのは、その国の政策の一つのそのことが、6月にあって、それがまた、国の方からこちらに、町の方に入ってきたという認識でよろしかったでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** そのような認識でいいかと思えます。

**○8番（柳谷昌臣君）** 了解しました。それでは、続きまして、先ほどもでましたが、16ページの2款1項10目の交通安全対策費、カーブミラーで出しまして、内容的には理解しました。この交通安全対策費ということで、カーブミラーだけではないと思うんですが、この町内、特にこの古仁屋市街地の横断歩道が消えている部分がたくさん見受けられます。そちらに対しての対策はどのようなとなっておりますでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** その横断歩道の白線が消えている件でございますが、今後、しっかりと同じように、警察、県とも一緒に確認をしながら、白線が本当に見えづらいところから、先に緊急的に必要な部分は改修をしていかないといけないかと考えております。

**○8番（柳谷昌臣君）** その調査というのも、年に何回やっているか、ちょっとまだ分かんないですけども、大分長い期間、消えている箇所も見られますので、是非ですね、そちらの調査の方もしっかりと、この横断歩道の確保にも努めていただきたいと思います。

続きまして16ページ、下の方にいきます。電算管理費の中の加計呂麻ターミナルのW i - F i の環境整備、268万6,000円、あがっております。そちらの内容についてお聞きします。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥君）** おはようございます。DX推進室長の中島と申します。よろ

しくお願いいたします。ただ今の質問について回答いたします。建設担当主管課との協議により、W i - F i 環境整備の構築費、イニシャルコストについては、情報政策係で計上することとなったため、今回、要求させていただきました。加計呂麻ターミナルを利用する一般町民の方とかが利用できる公衆W i - F i 整備となっております。以上です。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これ、当初のこの計画の中の建設費の中には含まれていなかったということでよろしかったでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。当初、計画の中では、入ってございませんでした。住民説明会の中で、W i - F i 等の環境が揃えばいいなという御意見がございましたので、当初、変更で、そのW i - F i を追加するという形で、計画を見直ししたところでございます。以上です。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。住民の要望もありながらの対応ということですね。そういうすばやい対応も、とてもすばらしいことだと思います。

それでは、続きまして、17ページに行きます。2款1項17目地方創生推進事業費、こちらの移住イベントの謝金報償金。こちらの内容について伺います。

**○企画課長（登島敏文君）** これはですね、毎年、日本離島センターが東京の池袋の方でですね、アイランダーというイベントをしております。いろんな全国の島々が集まってですね、島の広報、宣伝、特産品の売り込み等ですね、そういったことを行うイベントでございますけれども、その中で、今回、リモートでですね、町内の方に参加いただきましたので、その謝金として計上してございます。

**○8番（柳谷昌臣君）** これは、移住イベントという形で、これは、以前からこれは行っていることでしょうか。それとも、今年度から。

**○企画課長（登島敏文君）** 毎年、行われているイベントでございます。先ほどのその島の宣伝等とか申し上げましたけれども、それに加えて、最近はこういった移住のですね、関係の項目が出てきたということでございます。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これをするによって、いままでどういう成果が出ておりますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 実際に、その奄美群島の、これ奄美群島でブース出していますので、その、その時々で町村、出るときもあるんですけども、それで、普通はですね、奄美群島でブース出しておりますので、そこのブースを訪れた方が、実際に移住をしたという実績がございます。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。こういうイベントもありますし、他にも多分、この移住関係、また、どんどん新しいのも出てきているかとも思いますので、是非ですね、本町にこの向いているイベント等に関しましては、しっかりと活用していただきたいと思います。

続きまして、その下になります。企業誘致、雇用創出の促進費の中の農泊推進型施設整備事業の工事請負200万、こちらの内容について伺います。

**○企画課長（登島敏文君）** これは防犯のですね、防犯カメラ等、追加で設置することになりましたので、その経費を計上させていただいております。

**○8番（柳谷昌臣君）** なるほど、防犯の方ですね。とても重要だと思います。

こちらの農泊施設の方は、運用開始は大体いつぐらいになりますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 一応、令和7年の7月を目途に計画を進めております。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。当初から、いろいろ計画の方は立てておられると思います。

その中で、その集落の方々も一緒になって頑張っていく事業だというふうに思っておりますので、是非ですね、この7月のオープンまでに、まだ詰めるところもあるかとも思いますので、しっかりとその辺、皆さんで協議して、オープンできるようにしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、30ページの6款1項14目園芸振興対策事業費の中の、このタンカン集荷体制支援33万6,000円、組んでおります。そちらの内容について伺います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** この金額はですね、瀬戸内ブランド確立ということで、タンカン、品目をブランド化させたいということで、奄美市にある選果場に運んでですね、秀・優とか決めて出荷するんですけども、今現在、JAがですね、人手不足ということもありまして、JAと協議を行いながら、瀬戸内町の集荷場、今、Aコープにありますね、そこにJAとともに一緒に運ぶ、集積になっております。

**○8番（柳谷昌臣君）** こちらのこのタンカン農家さんは助かるかと思いますが、町内全域のタンカン農家さんを対象ということでよろしかったでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 西は久慈地区から東は嘉鉄地区ですね、全域を集荷する予定にしております。また、加計呂麻についてはですね、フェリーかけろまの運賃をですね、別途支援しないといけないということで、検討しております。以上です。

**○8番（柳谷昌臣君）** 町内にも、このタンカン、また、津之輝と、果樹の方もですね、一生懸命頑張っている農家さんたちもいらっしゃいますので、この支援していただけたところは、支援していただきたいですし、また、JAともしっかりと協議をしながら進めていっていただきたいと思います。

続きまして、31ページの6款1項26目奄美せとうち地域公社の中の委託料、キビ酢事業推進準備、386万9,000円、組んでおります。こちらの内容について伺います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** これはですね、JAあまみとの譲渡契約に向けた協議の中で、事業開始に向けた準備費を計上しております。

**○8番（柳谷昌臣君）** その中で、先ほどの説明、もっと中身的に詳しく、どういう準備とかいうのがあれば、教えていただきたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** まず、普通旅費ですね。事業開始に向けたですね、変更に向けて、継承するための挨拶回りとかですね、営業回りですね。それと、消耗品ですね。瓶とかラベル、化粧箱、ダンボール等の消耗品を制作するためです。あとは、工場が老朽化が激しいもので

すから、その設計委託料として、組んでおります。今、J Aの販売システムで行っていますけれども、それを販売システム、販売、給与、公会計システムの導入費の備品としてパソコンの購入を決めています。以上です。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。今の内容等聞きまして、この準備金、準備費ということですが、このJ Aとのこの譲渡に向けた協議、こちらの方はもう済んでいらっしゃるのでしょうか。それとも、今、進んでいらっしゃる最中でしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** J Aとは実務者レベルがですね、大分、煮詰まってきました、いい方向で進んでいると考えております。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。ということは、まだ正式には決まっていらないということですね。よろしかったですか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 正式にはですね、最終的な判断はですね、3月を目途に一応考えていますけれども、早い段階でですね、協議を進めていきたいと思っております。

**○8番（柳谷昌臣君）** 町長が元々ね、進めていらっしゃいますこのキビ酢村構想の中の一環だと思いますので、是非ですね、今、いい感じに進んでいるかと感じ取れますので、そちらの方、J Aさんとの協議も、これまで以上にしっかり進めていただきたいと思います。

続きまして、34ページの7款1項3目の観光費の中の委託料、加計呂麻ハーフマラソン運営、530万減額しております。こちらの方も、今年ですね、加計呂麻ハーフマラソンが行われなかったことにより減額だと思いますが、これ、どうでしょう、課長、来年以降の開催はどのように考えておりますでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。昨年、また、今年度、中止となりました。来年度は加計呂麻ターミナルオープン記念大会としてスタートできればいいなと考えております。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これ、加計呂麻島民はもとより、瀬戸内町民、また、このハーフマラソンを楽しみにしていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、是非、この加計呂麻ターミナルのオープン記念というのも兼ねて、開催していただきたいと思います。思う上ですね、やはりターミナルができるので、若干、その本部席、またステージ等がですね、ずれてくるところもあるかと思いますので、しっかりその辺もですね、まだ時間もあると思いますので、協議した上で、この開催できるように、頑張ってくださいと思います。

それでは、続きまして、43ページの10款2項3目特定離島ふるさとおこし推進事業の中の工事請負費、79万2,000円の減額となっております。こちらの内容について伺います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** こちらですね、与路地区と池地地区の学校にですね、スターリンクの衛星の、との受信、衛星の受信ができるアンテナを設置、それぞれの学校に1カ所ずつですね、いたしまして、通信環境の改善を図るための事業であります、その実績がもうでましたので、入札残ということでの残でございます。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。これ、当初の計画よりも低額で済んだということの残とい

う、減ということですね、了解しました。これによりまして、町内の小・中学校のこの通信システムというのは、全て同じというか、同じようなこの通信システムの方になったということによろしかったでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 本島側，加計呂麻側はですね，光回線でつながれているということであります。今回，請島地区と与路島地区を衛星回線で結びましたので，もう全地区ですね，回線で結んでの授業等ができる，ストレスなくできるような状況になっております。以上です。

**○8番（柳谷昌臣君）** 分かりました。そのことによって，小規模校同士とか，また，ほかの自治体の学校とかとも通信でいろいろ学習できたりすることも増えてくるかと思しますので，とても子供たちのためになるかと思えます。これからもこの教育の環境整備にしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。以上です。

**○町長（鎌田愛人君）** ただいまの通信関係の，学校のですね，ちょっと補足しますけれども，先般，西阿室小学校に行きまして，西阿室と与路，与路小学校のオンラインの授業を見学しましたけれども，一緒に集まらなくてもですね，オンラインでできる。先生も，全ての教科の先生がいるわけではありませんので，それを補う形でですね，オンラインでできるという，大変すばらしい取組が進められております。更にですね，関西の西宮市の学校と加計呂麻の子供たちとのオンライン交流という話も，西宮市の市議会議員から，瀬戸内にゆかりのある市議会議員から提案がありまして，そのこともですね，今，進めている，実施に向けてですね，進めている最中でございますので，このオンラインを活用したですね，子供たちの交流，また，他の地区の子供たちのことを知る，また，地域のことを知るということは，この，大変すばらしいことだと思いますので，今後ですね，なかなか小規模校で完璧なことを目指しておりますが，足りない部分をですね，オンラインで補完していきたいというのは，教育委員会と意見を共有しているところでございます。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○6番（泰山祐一君）** おはようございます。質疑させていただきます。

まずですね，ちょっと今回の補正予算の中で，かなり重要なところから質問させていただきますが，まず51ページ，お願いいたします。51ページの方ですね，人件費の方，今回，計上の方を，補正前，補正後とありますが，今回，396名から，補正後，394名になるということですが，合計9,750万3,000円の増額となって，約1億円のプラスになっていますね。この辺り，人事院勧告に基づいての，この人件費の引き上げというようなところ，理解しているところですが，改めてお伺いいたしますが，この部分に関して，現在，何%ほどの，この人件費が高騰しているのかというところについて，御説明をいただけますでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** お答えいたします。ちょっと，今現在，%の抑えはないんですけれども，前年度，同じ時期の人件費と比べまして，約3億ほど上がっている状況があります。今回

は、特に上がった要因としましては、会計年度任用職員の勤勉手当が新たに追加されたものがあります。それと、人勧の賃金増に発って上がっている分が、特に多く出ている状況かと推測しております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。その中で、今後、瀬戸内町の全体の予算を考えていくにあたって、今、この人手の数ですね、職員の数というものを、改めて適性の部分を考え直していかなければいけないかと思うんですけれども、この辺り、今396から、今回394名というところで、全体の職員の数となっていますが、今後、何名ほどを適正数値として、目標を置いているのかどうかというところをですね、直近の範囲でお伺いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** 今、適正というより、現在、業務に当たって、多岐にわたる業務が増えておる関係もあり、定員200という職員においては、目標を持っていたものが、今現在、204名とか、若干増えている傾向もございます。ですので、業務に当たり、業務量とか、業務の新たなものが発生しておりますので、そういう分については、やはり人を増やさなければいけない部分も出てきておりますが、しかしながら、やはり町の財政を運営する上では、ここは抑制も図っていかないと、人件費がずっと上がっていくという傾向がございますので、今後において、この人員の配置、人員の質も伴いながら、しっかりと抑制を図っていかねば、町の財政は運営できないかと考えておりますので、今後の重大な課題と認識しております。

**○6番（泰山祐一君）** 承知いたしました。あと、もう一つ、何か方針があればお伺いしたいんですけれども、やはりこの固定費の部分が、人件費、上がっていくということで、やはり残業対策というところですね、しっかりと考えていかなければいけない点かなと思うんですが、その辺りについて、何か方策等々はあるんでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** やはり、仕事の上で、どうしても残業しないと追い付いていかない、業務がこなせられないものについては、ここは時間外ということで対応してまいります。個々の業務において、しっかりと把握し、共有できる部分はしっかりと共有し、また、個人が、今、やっている業務についても、お互いに業務を理解して、共有していけば、この残業に当たっても、時間外に当たっても、抑制ができていき、また、町の財政にも反映できたらいいかと考えておりますので、今後、町の構造も、各課の構造、そして、各係の構造も踏まえて、調整を図っていきたいと考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。鹿児島県の方でも12月ですかね、11月28日にあったもので見ましたが、総額71億ほどの増額ということで、人件費の引き上げの影響があります。この部分、職員の方々にとっては、やはりやりがいというところでいい面もあるんですけれども、やはり自治体のお財布をこう扱っていく、やはり管理者として、今後、どのようなマネジメントをしていくのかというところでは、非常に大事な部分かと思えます。そういった意味合いで、次の新年度ですね、向けて、是非、組織改革というところの部分ですね、やはり業務編成というものも考えていかなければいけないところではないかなと思っています。というところでも、また、新年度ですね、そ

ういった部分、何か新たな政策というものがですね、あることを期待したいなと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

ちょっと、人件費関係のところに基づいて、先にお話の方、続けさせていただきますと、29ページの方、お願いしたいと思います。畜産費のところですね。こちらの方なんですけれども、50万3,000円の人件費の増額となっております。しかしながら、一方で、もう御存知だと思うんですけれども、畜産の農家の皆様、非常に厳しい状況が続いています。そういった中で、この職員の方々という待遇は見直されて、よりよくなっていく。その中で、瀬戸内町としても、いろいろな政策はしているものの、今もなお厳しい状況で、本当にどうしたらいいのかというような声を多々聞きます。そういった部分も踏まえてなんですけれども、この人件費を引き上げていくことは人事院の通告、勧告に倣ってやっているものと理解はしていますけれども、やはりこの部分、高騰化がいろいろ進む、この事業者の方々に対してですね、我々職員の方々においては、こういった部分の待遇を見直す。だからこそ、こういったことをですね、新たにやっつけようと思っている。こういった体制づくりをしていこうと思っているというような、やはり、姿勢が大事なのではないかなと改めて思うところがございますが、この辺り、畜産の農家さんに対してですね、この部分の、報償費等々、人件費の引き上げをしていき、何を、今後、新たにですね、政策として取り組んでいこうとお考えなのかというところ、伺えたらと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 畜産についてですね、畜産農家の人件費は賄えないんですけれども、敷料とかですね、飼料、それについてもですね、令和6年度も特定離島補助金を活用しましてですね、やっているところです。また、経営診断を、今、やっていますんで、そこの結果が出ましたらですね、畜産農家とも、また、協議を進める中で、こういった支援策がいいのか。実効性のある支援策、それを目指して、今、経営診断の結果を待っている状況です。

**○6番（泰山祐一君）** 是非、その診断も踏まえてですね、畜産農家の声をしっかりと受け止めていただいて御検討いただきたいと思います。今、本当に大変厳しい状況で、飼料も高騰、そして、牛の販売価格は下落が、低迷が続いているというような状況で、なかなか糸口が見えない中で、多額の借入れをしている方々からすると、本当にこの、明日の生活をどうすればいいのかというような思いで、日々、この事業をですね、もう長年やられている方もいらっしゃいますので、是非、商工会で言えば、金利の優遇政策というものも行ったりもしています。そういった部分なども、もう既に全国的な、国の政策の中でもですね、セーフティーネット制度等々もあるかと思うので、是非、そういった部分でもですね、いろいろな政策が、既にあるものの御提案だったり、ないものがあれば、町として単独で行うかどうかというようなものもですね、新年度、考えていただきたいと思いますので、その点に関しても、よろしくお願いいたします。畜産農家に関しては、承知いたしました。

続きまして、歳入のところに移りたいと思います。歳入の点の部分で、こちらの12ページですね、財産売り払い収入のところの土地売り払い収入、1,010万円ですね。こちらの契約議案でもご

ざいますが、こちら、自衛隊への土地の売り払いというようなところになっておりますが、この部分に関して、どのような計画の話し合いが行われているのかという点、確認したいと思います。

**○財産管理課長（保島弘満君）** この土地売却収入の1,010万につきましては、節子地区の山林約4万8,000平米、町有地なんですけれども、これを防衛省へ売り払う収入となっておりますけれども、火薬庫地区というふう聞いております。

**○6番（泰山祐一君）** 承知いたしました。また、契約議案のところでも、いろいろお伺いできたらと思います。

続きまして、11ページの方に少し戻りますが、森林環境譲与税ですね、2款3項1目、159万2,000円とありますが、こちら、増加、歳入で入ってきた部分についての御説明をいただけますでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** これはですね、積立金としまして、令和7年度以降、林業大学入学希望者への支援等を検討する中で、積立金が必要だと考えています。それとですね、公共施設への木製品の制作設置。奄美産の木材を使うために、ちょっと高額になるものですから、1,000万程度、今までで積み立てております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。是非、これから瀬戸内町のもう森林組合の方もですね、一旦は、まだ休止の状況ですかね。というような中かだと思いますので、今後の林業の分野に関しても、しっかりと林業の従事者の方々ともですね、この基金の部分、どのように利活用していくことが、今後の里山を守っていく活動につながるのかということもですね、しっかりと話し合い、進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、次、歳入の部分で、13ページ、お願いいたします。13ページの、こちら、違約金の部分ですね、20款の5項3目の部分です。こちらの方の御説明をいただけますでしょうか。

**○総務課長（長 順一君）** この違約金については、大島地区消防組合で平成25年から7年度に向けて、消防救急無線のデジタル化整備事業として、約1億6,050万で契約したものに対して、その後、平成29年2月に公正取引委員会から、この排除措置命令及び課徴金納付命令というのが出されまして、これに対して、富士通ゼネラルの方から、裁判が起こりまして、その結果が6年3月21日に最高裁の方で、富士通ゼネラルの敗訴という形で決定し、その関係で、大島地区消防組合が、その後、この富士通ゼネラルと協議した結果、契約書にこの違約金としての10%をするというふうな文言が入っておりましたので、そこを協議し、本年の7月31日に、富士通ゼネラルの方へ請求を、通知をした関係で、今回、全額、約1億円ほどが、大島地区消防組合へ入っております。そのうち、瀬戸内町が実際負担した部分の16.9%に当たるものとして、1,786万7,300円というものが、今回、違約金として、収入として計上したものでございます。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。組合としての、こういった事案があったということでの、歳入に戻ってきたということですね。分かりました。

続きまして、その下ですね、21款1項町債の総務費、総務債のところですね。ドローン活用に関

する過疎ソフト債170万円減額。そして、過疎債の部分、1,320万減額となっておりますが、こちらについての説明を求めます。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 御質問にお答えいたします。今回、過疎債、辺地債等も含めてなんですけれども、国の方から減額調整という形で、毎年、この時期に来ます。申請した金額から、約辺地債だと1億円。過疎債だと1億2,000万、1億3,000万程度、減額の調整を依頼される形になっております。また、そのまま調整だけではなく、今後、ほかの事業との兼ね合いもあって、まだ増えるものもあれば、減ってくる事業もあるので、最終的な申請に合わせて、この減額をしている状況になっております。あと、過疎ソフト債に関しての減額は、実際、ちょっとここは内部経費というのが充てられないというのが分かりまして、支出の中に内部的経費がありそうな状況もありましたので、今回、ほかのものに影響されないためにも減額という形で、ほかのところに増額して、調整を図っているところでございます。

**○6番（泰山祐一君）** 承知いたしました。こちら、次以降の部分で、このドローン事業に関して、同様の取組などを行っていった際には、この過疎債並びに過疎ソフト債は活用できるのか。今のお話ですと、過疎ソフト債に関しては厳しいというような見解かなと思ったんですけれども、その点、確認させていただきたいと思います。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 一応、過疎ソフト債については、今後の支出の内容にもよるかと思います。今回、内容を確認した上で、若干、内部的経費もあったということなので、省かせていただきました。実際は、その年度の支出の内容によると考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。いろいろな事業、トータルしてみたときの優先順位だったり、国のお達しなどもあろうかと思いますが、是非、こういった、チャレンジしていく事業に関して、やはりこういった有利な起債というものをですね、扱っていくことは非常に大事なところかと思うので、今回の減額に関しては承知いただきましたが、次回以降ですね、どのような財政の調整をしていくのかというところもしっかりと考慮していただいてですね、次の事業の計画を立てていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、17ページ、お願いいたします。17ページの、先ほども質疑ありました、18目の企業誘致雇用創出促進費の久慈の農泊推進型施設整備事業の方ですね。こちらの200万の事業の件、あとはオープン日なども承知いたしました。改めてですけれども、こちらの施設ですね、どのような事業を行っていくのかというところを確認させていただきたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 久慈集落ですね、農泊推進事業として進めております。中身はですね、レストラン、それから、商店ですね、雑貨の商店、それから、宿泊施設を建設いたしまして、その中で、体験型のですね、事業も取り入れていくということで、方向性でございます。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。ちなみに、この商店に関しては、どれぐらいの商圈範囲のエリアを考えていらっしゃるのか。御近所の方々もそうだと思いますけれども、観光客の方も対象にするのかどうかとかですね、そういったところの部分も、何か決まっている点あれば、確認したい

と思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 元々がですね、買い物弱者の方が西方地区はとて多いということで、そういったコンセプトの下に、はじめられた事業でもありますので、その買い物商圏としてはですね、西古見から西方のその古志集落ですね、その辺りまでを見込んでおります。ですので、それに加えて、お隣の名柄地区の方とかですね、宇検村の方、それから、おいおいその観光客の方もですね、来客していただけるのではないかと考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。その中で、やはり商店の運営ですね、一度、過去も振り返っていただいて、久慈集落でも商店がございました。そして、西古見集落の方でも、現在ですね、2店あったところ、今、1店が商品数もかなり減らしながら運営しています。その中で、移動販売の方を、今、西方の方々にやっているといるところかと思いますが、正直、かなり売り上げを取っていくの、厳しいと思うんですね。その中で、この買い物弱者に対しての支援というような位置づけを取られていくということは理解いたしましたが、やはりこれを今度、民間事業者としてですね、営利的にプラスにしていくに当たっては、このトータルとして、この宿泊施設、そして、並びに飲食の施設もあるということでしたので、こういった形で、今後、この久慈の拠点を考えていくのかという点、非常に大事になってくると思いますので、是非、その部分に関しては、また、新年度予算等も入ってくるかと思いますが、いろいろお聞かせいただきたいと思います。

あと、もう1点、配慮してほしいなというところが、やはり西古見ゲートが今年、7月、オープンいたしました。その中で、この久慈集落のこの廃校利活用を行うということで、お互いのお客さんを取り合うということではなく、やはりお互いの施設があることによって、この西方地区を目指して、いろいろな方が訪れていくというようなことをですね、考えていかなければいけないかなと思うんですけども、この辺り、両者の部分で、何か話し合いなど行われて、どんな方針をとっていかうかなというようなことなど、あればですね、ちょっとその辺りの指針をお示しいただきたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** この件に関しましてはですね、そのチーム西方の中に、西方の区長さんも入っていただいておりますので、その中で、今、協議を進めているところでございますので、両方ですね、西方の端と端と、他町村から見ればその入り口ですね。西古見に関して言えば、今、屋敷地区の舗装が進んでおりまして、今後ですね、その往来も増えてくると思います。久慈地区に関しましては、名柄地区へのつながる道路ですね、そういったものもございますので、そういった観点から、両地区に拠点をという考え方ですね、設置しておりますので、今後ですね、両方の施設がですね、ともに栄えていくようにですね、広報に関しましても、これに関しましても、同時にですね、連携した広報を行っていきたいと考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 是非、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、関連で34ページの方の西古見オートキャンプ場の部分に移りたいと思います。こちら、7月にオープンしましたが、現在、11月までの売上の推移など分かるかと思いますが、そ

ちらについて、共有の方、いただけますでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。西古見ゲートについてはですね、利用者の7月から11月の5カ月の月の平均なんですけれども、約250名になっております。また、売上につきましては、5カ月で約15万。これは浴場、宿泊棟、キャンプ、レンタル品、販売の代金でございます。あと、光熱費につきましてはですね、5カ月の平均が約19万円になっています。これは、もう水道、電気、ガス、電話代等ですね。現在、売上と光熱費の差額につきましては、大体、月で4万円程度になっています。現在ですね、西古見集落による管理委託をしていますけれども、イベント等の企画。また、釣り、シュノーケリング等のツアーの企画、あと戦跡ツアー等の企画も検討を行っているのが状況でございます。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。なかなか苦境の状況だというふうに感じましたが、今のままいくと、月4万ほどの赤字という中で、12カ月、50万ほど。さらに、西古見集落の方に、今、委託費で400万円ほどですかね、捻出しているというところを見ると、500万円弱の赤字が1年ごとに出てきてしまうというようなところになってしまいかもしれないということなんですが、先ほどのイベントなどの企画なども行っているということもありましたが、どうでしょうね、バスの関係のツアーの誘致とかというのは、今、西古見キャンプ場の方は行っているんでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。現在はですね、そういう企画はとっておりませんが、今後、いろんな形でですね、先ほども学校と連携した形でですね、生徒を呼んで来たりして、企画を組むとかですね、いろんなツアーを検討して考えていきたいと思っております。

**○6番（泰山祐一君）** 是非、お願いしたいと思います。また、教育委員会のお力もいただきながら、是非、この西古見を拠点にですね、何かしら自然学習体験等々もですね、是非、積極的に行うなども立案していくこともいいのかなと思いました。

あともう一つ、これは久慈の方もそうなんですけれども、この西古見ゲートもそうですけれども、今後、委託費をいつまで払い続けていくのかというところですよ。もしかすると、もう西古見ゲートの方、どなたか事業者の方にですね、逆にテナント代をいただいて、もう維持管理費はあなたの方でよろしく願いますというような形の方が、町としての財政負担は大変軽くなってくると思うんですね。あとは、そこの中に西古見集落の方々との同意も、どのような共存、共栄を図っていくのかというようなところを、行政側がしっかりと入っていくというような方針も大事なのかなと思うんですけれども、こういった部分は、どうでしょうか。1年ぐらいを目安に、一旦、この事業を見て、見直していくというようなことも、頭の中に入っていらっしゃるのかどうか。それとも、もうずっと引き続き、努力していこうというようなところなのかというところの意向をですね、伺えればと思います。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。この西古見ゲートがスタートしたのが7月の18、オープンをしました。まだ、1年も経っていませんので、状況をですね、どれだけ売上があり、どれぐらいのお客さんが来るというのはですね、1年から2年、状況を見た上でですね、総合的に判断を

して、どうするかというのを決めたいと思っております。また、できたらですね、管理委託とかその辺も含めた形でですね、進めていけるのが一番理想かなとは考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。一つですね、やはり事業をやっていくに当たって、辞めどきというところでもですね、スタートするときに考えておいた方がいいのかなと思っています。その辞めどきというか、切り替えどきですね。一旦、公募等々を行って、どなたか事業者の方が手を挙げてくれるのかどうかというようなところも、企画のプロポーザルなどもですね、していく準備もですね、私は必要なのではないのかなと思うので、是非、そういった部分もですね、まずは1年ということでしたので、その辺りの様子も見ながらですね、一つ、検討して、それでも手を挙げるところがなければ、町の方でやらなければいけない事業ですので、そこに関しては異論はないので、その部分、引き続きですね、どういうふうにしていけばいいのかというところの、水面下での準備というものは、是非、考えてもらいたいと思いますので、どうかその点もよろしくお願いいたします。

**○町長（鎌田愛人君）** この西古見ゲートについてはですね、いかにお客さんを呼び込むかということとは当然大事であります。そういう中で、町としましてはですね、いろんなSNSを活用したり、出身者の集まりですね、郷友会の際にも、この西古見ゲートの件につきましても、ポスターを貼ったりしながら宣伝しているところでございます。来年、年明けとですね、関西瀬戸内、関西の方々が、今、ツアーで募集をしておりますので、その方々が西古見で体験するというツアーを、今、募集しているところでございます。そういうことも含めてですね、いかにこう宣伝しながら、集客していきながら、利益を上げていくかということが大事だというふうに思いますので、まずはそこに全力を注ぎながら、この西古見ゲートが持続可能な施設になるようにですね、行政も一生懸命やりますし、また、出身者や、また、議員の皆様方もですね、是非、いろんなSNS等で、この西古見ゲートに限らずですね、瀬戸内町のことをPRしていただければありがたいというふうに考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。私も何度か足を運ばせていただいて、星空観測などの提案などもですね、させていただいたりもしておりますので、いろんな部分で、各、それぞれの方々がですね、事業をやったからには、今度、成功させていかなければいけない。それを続けていかなければいけないというようなところ。やはり、大前提の上で進めていけたらと思いますので、今の町長のお言葉も踏まえてですね、是非、担当課の方には御尽力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○水産観光課長（義田公造君）** 一言、ちょっと伝えたいことがあってですね。私たちの課においてもですね、11月の30日から12月の1日において、泊まりで西古見の方、キャンプに行きました。その日は集落の漂着ごみの回収及びその西古見ゲートですね、伐採、また、その近辺にあるナハンマ公園ですね、伐採等も行いました。感想としては、釣りをし、バーベキューをし、星空良し。最高のロケーションだったと思います。是非、議員の方も行かれてですね、PRしていただければ

幸いでございます。以上です。

**○6番（泰山祐一君）** PRの方、ありがとうございます。イベントの方もですね、昨日、参加の方もさせていただきましたが、また、そういった機会ありましたらですね、そういった部分、PR含めて、協力できるところ、していきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。ふるさと納税の、先ほどお話ございましたが、そちらの方に移らせていただきます。17ページですかね。ふるさと応援基金事業ということで、先ほどお話ありましたが、今年度、令和6年度ですね、どのぐらいの、今、ふるさと納税の寄附金の推移にきているのかというところと、あと前年度比まで分かれば教えていただけますか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 令和6年度11月末現在でですね、累計で2,081件、6,749万8,000円となっています。件数でいきますと、56、昨年度、11月末現在としますと56.12%、金額でいきますと89.90%となっております。以上です。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。やはり、冒頭、お話させていただきましたが、今、瀬戸内町の様々なこの固定費というところの部分が高騰化していく中で、やはりこのふるさと納税の寄附額を伸ばしていくというようなことは、本当に大事な取組だと思っております。その中で、このラッピングなども行うというふうに伺っておりますが、この広告業務の80万円ですね。この部分に関しては、いつからこの部分、行う予定なのかというところの詳細について伺えたらと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** これはですね、町の商工交通課がですね、島バスへ車両をリースしますんで、そのリース後にですね、バスのラッピングをしまして、古仁屋から名瀬、できれば名瀬から奄美空港、そこまでをですね、巡回するような形でやりたいと思っています。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、今後、寄附額を伸ばしていくに当たってですけれども、一つ、ちょっと確認したいんですが、現在、瀬戸内町の方に瀬戸内創生のプロモーターの方がお2人ですね、緑代表、そして、芝田浩二社長、ANAホールディングスの代表ですね、いらっしゃいますが、このお二方には、何かこのふるさと納税の寄附に関してですね、何かご協力いただいていることなどはございますでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 直接的には、僕の方からしていませんけれども、郷友会を通じてですね、PRをさせてもらっています。

**○6番（泰山祐一君）** 是非、今一度、いろいろな瀬戸内町の資源というものをですね、見つめていただいて、それぞれの方にですね、何か委嘱しているもの等々があれば、その方々にですね、是非、ふるさと納税に関しても、一つ、観光大使のような役割でですね、さらに御尽力いただくというようなことというのも、寄附額を伸ばしていくに当たって、また、そのふるさとをですね、さらに振興していくに当たってですね、非常に大事な取組ではないのかなと思いますので、是非、農林課含めですね、その担当課になる連携課があるのであれば、協議していただいて、そういった方々への御協力というものもですね、改めて、予算が必要であれば予算もですね、検討しながらですね、御検討いただきたいなというふうに思います。是非、その点もよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思います。24ページの方、お願いいたします。24ページの方ですが、こちら、4款1項6目の12節委託料、産後ケア業務19万8,000円とございますが、こちらの方なんですけれども、現在、この産後ケアサービスの申請方法に関しては、今は用紙の、紙での提出になっているのかどうかという点、確認したいと思います。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 泰山議員の御質問にお答えいたします。今は用紙の方で申請しているところでございます。

**○6番（泰山祐一君）** 承知しました。この辺りはどうなんでしょうかね。昨今で言うと、瀬戸内町、いろいろな申請に関してですね、ウェブを使って申請ができるような体制もとられておりますが、この辺りに関しても十分可能性としては取り入れられるのかどうかという点についても確認したいと思います。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。確かに、瀬戸内町はDXの推進モデル自治体として、今、進めておりますので、電子化できるところは電子化できるように保健福祉課の方でも取り込んで、取り組んでいただきたいと思います。ですがですね、1点、この産後ケアの方が徳洲会病院の方で、宿泊型でやっておりましたが、御承知のとおり、名瀬徳洲会病院さんの方が、産科の方が一時休診となっております。その関係で、実は10月末で産後ケアの方も一旦休止をしております。再開の目途は、産科の復帰がなければ、この事業も再開はできないと思いますけれども、今、県病院も含めて、本島側の自治体でこの産科業務ができるように、今、協議をしているところでございます。この産科申請に限らずですね、保健福祉課のいろんな申請がございますので、それについては、議員がおっしゃられたように、電子化を積極的に進めていきたいと思います。以上です。

**○6番（泰山祐一君）** 補足の御説明もありがとうございます。非常に、やはり産後、そういった部分では、この町内に限らずだとは思いますが、非常に厳しい状況だというふうに感じますので、是非、前向きに皆さん、5市町村含めですね、県の、県病院の方ともですね、協議の方、進めていただいて、1日も早く、この産後ケアのサービスがですね、宿泊サービス、受けられるようにしていただきたいなと思います。また、それ以外にもですね、この産後ケアに限らず、今、母子手帳等々も、今、手帳の紙ベースのものを提供しているかと思いますが、こういった部分もですね、是非、DX化の部分でも、一つ、検討していただいて、やはり、今、妊婦さんの方々においては、デジタルに使い慣れている方が多様にいらっしゃると思いますので、そういった部分でですね、こちらの役場に全て来るのではなく、若しくは、何か申請できるものもですね、スマホ一つでできるような形でやっていただけることが、今後のですね、よりよい環境につながるのではないかと思いますので、その辺りも積極的に御調整の方、お願いしたいと思います。こちら、産後ケアに関しては承知いたしました。

次の質問に移りたいと思います。続きまして、31ページの方ですね。4款1項26目の12節、キビ酢事業の推進準備費386万9,000円ですね。こちらの方、内訳の科目に関しては分かりました。こちらの方なんですけれども、確認ですけれども、このキビ酢事業を譲渡して引き継いでいくに当たって

の、これは開業資金として捉えてよろしいのでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** これ、あくまでも開業する準備資金として計上しております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、こちらの部分ですけれども、昨日、資料要求もさせていただきましたが、現在、奄美せとうち地域公社の方での事業計画の方は、まだ作成の検討中ということでございましたが、ちなみになんですけれども、税理士の方と協議するというような形で、その資料要求の回答はあったんですけれども、税理士が考えるものなんですか。それとも、奄美せとうち地域公社が考えるものではないのかなと私は思ったんですけれども、その点、いかがでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 地域公社としましては、JAから提供してもらった資料です、税理士さんと一緒にですね、協議しながらですね、事業計画、立てていくということになります。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。この奄美せとうち地域公社の中に、ちなみに、経営できるスキルを持たれている方っていらっしゃいますか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 経営スキルを持っている方が、今、JAあまみ、せとうちで働いておりますので、その方も人材として一緒に譲渡してもらおうと考えております。

**○6番（泰山祐一君）** その方が、今度、地域公社の職員になられるということでよろしかったでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 今現在、JAのキビ酢工場で働いている従業員含めた、全ての方と一緒に地域公社の従業員として雇う考えであります。

**○6番（泰山祐一君）** 承知しました。ちなみに、人数としては何名ほどになるのでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 工場長を含めてですね、パート、アルバイト全てで8人となっております。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、今後に関して、この準備資金の方、分かりましたが、奄美せとうち地域公社として、今後も引き続き、町の方が予算をずっと捻出していく予定なのか。それとも、会社として銀行などにですね、融資などもしていく御予定があるのかどうかという点についての、ちょっと経営方針に関して伺いたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** あくまでも第三セクターとして、地域公社で運営してもらう考えであります。

**○6番（泰山祐一君）** その第三セクターでの運営をどのようにされるのかということで、これからは町が何か事業があれば、都度、予算化していくのか、それとも金融機関に借入をしていくこともあるのかどうかという点を伺いたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 地域公社については、金融から借入れをして、事業を進めていきたい、させてもらいたいと思っております。

**○6 番（泰山祐一君）** 分かりました。今後、金融機関への融資というものを、ちゃんと想定していらっしゃるということでございますね。承知しました。

あとですね、今年の9月13日ですね、瀬戸内町の方で、第三セクターに関する指針というもので、ガイドラインの方もですね、作成いただきました。その中に、5か年の事業計画を策定することをですね、求めている文がございましたが、この文に関して、ちょっと解釈を確認したいんですけども、これ、本来であれば、この開業に関しての準備資金というような形が予算で出されるときには、もう事業計画というものが出されて然るべきなのかなと私は思っていたんですけども、どのようなときにですね、事業計画があれば、もうよいのかというようなところ、ちょっと、改めてその定義を確認したいなと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 地域公社としましては、今、J Aから貰っている資料、提供を精査、分析している段階です。その中で、まず、最終的な譲渡契約が結ぶまでには、事業計画を立案したいと思っています。

**○6 番（泰山祐一君）** 分かりました。そうしましたら、一つ、検討してもらえたらと思いますけれども、その事業計画ができたあとですね、その農協、J Aあまみさんと契約を結ぶ前に、瀬戸内町議会に説明する場というものは設けていただくことはできますか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 議会の皆様が説明を要求するのであれば、説明をしたいと思っています。

**○6 番（泰山祐一君）** 分かりました。この点は議会の中で協議したいと思います。やはりですね、この三セクに関して、この準備に関する資金に関してもですね、本来であればこの開業資金というところに、私は事業を行う上で入ってくるというふうに思っておりますので、いろいろ、準備調整で逆にスピード感を出して、このタイミングで出しているのかもしれませんが、是非、今後の事業を行っていくに当たっては、諸々ですね、この予算化するに前にはこういった形の計画になっていくのかというところですね、一つ、年頭に置きながら、今後、進めていただきたいと思います。

あと、キビ酢村構想というものも、以前より進めておりましたが、この辺りのキビ酢村構想に関しては、今後、どのようにしていくのかという点についても、確認したいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** キビ酢のキビ酢村構想についてですね、このキビ酢工場が譲渡してもらった際にですね、生産、供給とか、そういったバランスを考えて、キビ酢村のですね、今、基本計画でありますけれども、その規模等を検討しまして、また、再度、キビ酢村構想を本格的に立ち上げたいと思っています。

**○6 番（泰山祐一君）** そうすると、当面はまだ具体的な計画はないということで捉えてよろしいのでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 今、もう現在、土地は購入してありますんで、その土地についてはですね、中山間整備ですね、加計呂麻地区ですね、それを利用してですね、まず農村公

園、それとですね、サトウキビ畑、そういったものは考えています。

**○6番（泰山祐一君）** その辺りの計画に関しては、まず、農協さんの方に今年の春頃ですね、このキビ酢の製造、販売関係の譲渡を引き継いで、その後、製造を行っていくというような流れというところまでは理解したんですけれども、今、言った、サトウキビの作付けとかに関しては、いつ頃から取り掛かっていく予定なのかという点、確認したいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** これは、ちょっと県営の事業でありますので、そこら辺ですね、県とですね、協議を進めながら、できれば早い時期に要望していきたいと思っています。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。了解です。ちなみに、なんでこのキビ酢事業に関して、キビ酢村構想というものがあつたので、私は地域公社がすぐにですね、事業を継承してやっていけばいいと思っていたんですけれども、一旦は製造、販売分野のところの、現在の施設を一旦リニューアルして、奄美せとうち地域公社が担っていくというような話になっているんですけれども、農協さんの方に経営を、もう今後、例えば瀬戸内町側がですね、施設関係の改修工事だったりも、特定離島等々の事業なども活用して、改修をしていくというような話で、農協に経営を担っていくというような術もあつたのかなと思ったんですけれども、現在、奄美せとうち地域公社でもう担っていくというような形で、今の農協の事業をそのまま引き継いでいくという流れになっているというふうに捉えておりますけれども、改めて確認ですが、なぜこれは奄美せとうち地域公社が担わなければいけないのかどうかというところについてもですね、確認をさせていただきたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** J Aあまみがですね、もしキビ酢工場をですね、から撤退しますと、加計呂麻産のサトウキビ生産者、そこに大打撃を受けます。それを防ぐために、加計呂麻のサトウキビ生産者、そことですね、一緒に共存していくため、また、振興を図っていくために、譲渡してもらうと、ことです。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。その部分で、打撃を受けたのでということですね。

これ、奄美せとうち地域公社含め、当時ですね、鎌田町長が1期目ですね、マニフェストでも掲げていましたが、サトウキビ生産日本一の島にしていくということで、加計呂麻島を掲げておりましたが、具体的にどのぐらいの生産量をですね、今後、増やしていけば、日本一になるのかというところに関しても確認したいと思いますが、その点、何か資料等はございますでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** ちょっと手元に資料はないんですけれども、新しくつくるサトウキビ、2haほど増やそうと思っています。また、新たにですね、今、休耕地をしていますところをですね、開墾しまして、サトウキビを推奨したいと思っています。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。そうなりますと、近々のところでいうと、現在の製造事業者の方々の源酢のキビ酢を買い取らせていただいて、農協さんが行っている事業をそのまま担っていくということだと思いますので、引き続きですね、この製造事業者の方々との協議というものもですね、定期的に行っていただいて、今後、やはり高齢化が進んでおりますので、その部分でどうなっていくのかという育成も踏まえてですね、是非、3月の譲渡を目指しているのであれば、そこま

でいろいろな計画をですね、シミュレーションしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。この点については、承知いたしました。

次の質問に移らせていただきたいと思います。次、45ページの方をお願いいたします。45ページの10款5項1目10節修繕料、400万8,000円ですね。こちらの改修する場所に関して、お尋ねしたいと思います。

**○社会教育課長（昇 憲二君）** 議員の御質問にお答えします。こちらは集落、集会場の修繕になりまして、要望を聞いている箇所でお答えします。薩川集落のトイレ改修、俵集落の屋根、防水シートの補修、嘉入集落の玄関改修、池地集落の屋外照明灯の修繕となっております。以上です。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、30ページの方に戻りますが、先ほど同僚議員の方からも質問ございました、6款1項14目のタンカン集荷体制支援の事業に関してですが、加計呂麻の島民の方々に関しての支援というものが、検討中ということでありましたが、これは今年度、6年度は補助はないまま進んでいくのかどうかということ、改めて確認したいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 6年度につきましては、今のところ予算化はされていないんですけども、何らかの形で共販の部分についてはですね、支援していきたいと思っています。以上です。

**○6番（泰山祐一君）** そうなりますと、フェリーかけろまに載せる、荷物の載せる代金というのは、生産者の方の持ち分というふうになるということによろしかったですか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 当面、そうなると思うんですけども、そこら辺も含めた形ですね、どういった形で支援できるか。加計呂麻からですね、選果場まで持って行く方が、今、ちょっと実際、ちょっとつかめていないもんですから、そこら辺を含めた形ですね、つかんだのちにですね、予算化できればと思っています。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、同様にですね、今後、夏前の時期ですかね。パッションフルーツの方も同様に、こういった事業を行ってくれると助かるなというような話もございましたので、是非、新年度予算等含めですね、計画の方、御検討いただきたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は11時15分からとします。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時15分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

**○3番（伊東さおり君）** 3点ほど質問させてください。

まず、30ページ、第6款1項15目鳥獣対策費についてお伺いいたします。こちらの内容をお教えてください。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この鳥獣被害対策費につきましては、病害イノシシの捕獲の奨励金となっています。

○3番（伊東さおり君） ありがとう。

○議長（向野 忍君） 伊東君。はい、伊東君。

○3番（伊東さおり君） 年間予算なんですけれども、こちらの方が3,993万5,000円となっているんですけれども、こちらのおおまかな、おおまかで構いませんので、教えてください。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この3,000万はですね、鳥獣対策費としまして鳥獣被害対策実施隊に対する報償費、それとか需用費ですね。普通旅費とか燃料費、それと鳥獣被害対策実践事業としまして、鳥獣の被害があった場合にですね、出動して駆除する対策費ですね。それとですね、鳥獣被害対策侵入防止材資材ですね、イノシシの防止材とかをする費用となっています。

○3番（伊東さおり君） 防止材とは、網のことですか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そうです。網のことです。

○3番（伊東さおり君） こちらの方なんですけれども、こちらは加計呂麻地区も含まれた金額になっているんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 本町全域の区域となっております。

○3番（伊東さおり君） すいません。そういたしますと、キビ、加計呂麻は町長もおっしゃられたキビ酢を、キビ耕、キビ畑を基幹産業として盛り立てたいというお気持ちがあるようなんですけれども、とても素晴らしいことだと思います。それで、私が回らせていただいたときに、キビ、キビ畑の圃場がかなり老朽化なさっていると。それで、働いていらっしゃる女の方たちは一生懸命、汗水垂らして働いていらっしゃる。その中で、最近、加計呂麻はイノシシがすごく出るんですね。それで、ある農家さんの方が、30%のキビ畑がやられてしまったとおっしゃっていました。こちらの方の網の方なんですけれども、いつもでしたら11月には、11月頭には普及されるんですけれども、今回、まだまだ来ないということで、そのことを、なかなかどうして、そうなのかというお返事が来ないからということで、聞いてみたんですけれども、課長の方がおっしゃるには、国の予算でちょっとてこずってしまったということでした。農家さんの方に、どのタイミングでその網は必要でしょうかとお聞きしたら、6月に収穫が終わるので、7月にはもう張っていたいというお話だったんですね。ですので、その辺をもう少し改善とかできませんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 毎年ですね、交付決定通知が来るのが9月頃になっております、国の方からですね。但し、今年はですね、国の方がですね、縮減を含め、抜本見直しをという形で、成果のない市町村ありという形で、抜本的な見直しをかけてきたんですね、今年ですね。そのせいでですね、今年は特に交付決定が遅れたということです。

○3番（伊東さおり君） その中で、イノシシが酷いので、ちょっと退治と言いますか、来てくれということをお願いしたらいいんですけれども、なかなか猟師の方の方に御連絡したという町のお話だったんですけれども、実は猟師の方は聞いていないよという、そういった連絡ミスもあったよう

なんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** その辺も含めてですね、担当と話したときにですね、たまにお盆の時期であったということだったものですから、それがちょっと、ここが依頼したときにですね、ちょうど行き違いがあったということでありました。

**○3番（伊東さおり君）** 町民の皆さんのお声を伺いますと、なかなかお返事がもらえないという声が多かったです。ですので、1回できなかったからといって、留守番電話ですとか、そういったことも使えますので、是非、これはこうなんですよと御報告していただいた方が、皆さん、安心して町政を信頼することができると思うので、その辺をよろしく願いいたします。

次に37ページ、お願いします。37ページ、8款2項7目特定離島ふるさとおこし推進事業、こちらなんですけれども150万円、こちらの方の工事内容を教えてください。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。こちらですね、勝能、花富の現場でございます。これはですね、補助金をいただいてやっています、県の補助金をいただいてやっていますが、県の補助金を上回る事業費があったので、この150万というのは追加の分ですね。これは、単独費になりますけれども、補助金で対応できない分の150万でございます。以上です。

**○3番（伊東さおり君）** 加計呂麻の方を回っておりますと、本当にすぐ台風だとか水害で道が駄目になってしまって、そのたびに、役場の方にいろいろ修理していただけるのは大変ありがたく思っています、感謝していますので、これからもよろしく願いいたします。

次に46ページ、こちらの方の10款5項4目あるんですが、埋蔵文化財費、こちらの方の調査費、どのようなことを調査なさっているのか教えてください。

**○社会教育課長（昇 憲二君）** お答えします。今現在、主に近代遺跡としてですね、戦跡などの調査、あと町が進める事業などで、例えば高丘保育所の建設に伴って、その敷地、昔、軍の施設があったところなどの調査などを行っております。

**○3番（伊東さおり君）** こちらの方は、どれぐらい前からやっている事業なんでしょうか。

**○社会教育課長（昇 憲二君）** すいません。戦跡事業については、ちょっと、今、ちょっと手元に資料がありませんので、また後ほど報告したいと思いますが、埋蔵文化財事業についてはですね、その以前から嘉徳の貝塚、何て言うんですかね、遺跡であるとか、そういった調査も以前から行っております。

**○3番（伊東さおり君）** 加計呂麻地域3島を含む瀬戸内町は本当に歴史深い町だと思っております。これで、こういった事業はとても大切だと思いますので、是非、皆様、これからも引き続き、瀬戸内の歴史を知るためにもよろしく願いいたします。以上になります。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○5番（中村洋康君）** 10ページです。12月補正ということでですね、この時期にしてはというか、一般財源が全体で1億9,300万余りあります。この中身がですね、やはり人件費、なんていう、一番最後のページですかね、51ページ、先ほどもありましたけれども、比較、改定、補正前と後で

9,700万余り、約1億ほどの人件費の一般財源ということになります。先ほど、補佐の説明でもありましたけれども、昨年度の12月補正と比較して、3億程度の人件費の増であるという形などもありました。そういう中でですね、やはり一般財源についての歳出の部分について質問していこうかなと思っているんですけれども、その手当として、やはり地方交付税でありますとか、交付金、そしてまた、基金の繰入金などでですね、財政、財源措置してというのが見えるわけですけれども、この地方交付税なんですけど、もう決定額を全部使い切ったのかですね。これから、国の方での経済対策などもあるようなんですけれども、そういう形で、留保財源という形ですね、財調以外のがどのような状況なのかということをご説明できる範囲で結構です、お尋ねします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 御質問にお答えいたします。地方交付税には普通交付税と特別交付税というのがありまして、特別交付税は年度末に確定します。ここは、現状で全国で起こっている災害等も踏まえて、変動が大きくあるものです。なので、ここに関しては、現状は、今、見えない状況なんですけど、予算としては、今、3億を計上しているところです。今、議員がおっしゃった普通交付税という部分になるかと思うんですけれども、これは、6月、7月に基本的な算定を行いまして、現状で確定している金額が45億9,000万、46億の金額が、今、確定をしております。先ほど、今、議員もおっしゃいましたが、今、国の国会の方で審議している中で、また、動く可能性も出てきております。そういった中で、今、町の予算としましては、当初予算から4号補正、5号補正と予算化をしまして、現在高と、現在予算化をしている金額としては43億ほどあります。実際の留保額としては、先ほどの確定している額から予算額を引いて2億5,000万円程度、残があると考えています。

**○5番（中村洋康君）** 分かりました。次に行きたいと思います。13ページですね。13ページですね、20款5項の5目になります。雑入のところですね、ジュニアICTリーダーサミット参加助成金とありますけれども、これは、歳出の方では特に旅費ぐらいの規定、記載しなかったもので、お聞きしたいんですけれども、このジュニアICTリーダーサミットの内容とですね、この時期だと思しますので、説明していただきたいと思います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 私よりも前教育長の中村議員の方が詳しいかと思いますが、グーグルジュニアサミットというのが、この土曜日ですね、明後日、14日の日に東京の方でございます。本町の古仁屋小、古仁屋中、そして、嘉鉄小、児童・生徒4名、それから、引率の方、引率が2名で発表。全国のパートナー自治体を結んでいる自治体等から、その子供たちが発表、プレゼンの発表をするということで、去年はオンラインで参加して優勝することができましたけれども、今年は現地、現地というか、会場をですね、東大の本郷キャンパスというところで開催される予定ですが、そちらに参加するというので。この助成金の24万9,000円は、それに参加することに係る交通費ですね。航空券とか鉄道として、移動。そういったものについては、グーグルの方から助成があるということでございますので、それを計上したものでございます。

**○5番（中村洋康君）** 是非ですね、そのような子供たちの頑張りをですね、町民の皆様にも、是

非、知ってもらうようにですね、帰ってきたら周知、広報をしていただきたいと思います。

次、行きます。19ページです。2款3項の、これは1目ですね、13の委託料です。今日、最初に申し上げましたけれども、12月補正ということで、一般財源についてですね、少し高額なものについて質問していきたいなと思っていますけれども、この委託料の事業内容ですね、について質問いたします。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 中村議員の質問にお答えします。この戸籍端末増設事業ですが、これ、令和7年度から戸籍にふりがなをふるという事業が入っておりまして、この部分に係る経費でございます。

**○5番（中村洋康君）** 分かりました。次、行きます。21ページですね。3款1項4目、障害福祉費ですね。これ、ありましたけれども、その扶助費ですね。障害者自立支援、両方ありますけれども、3,500万ですね。この12月にこの3,500万の補正ということでありますので、内容ですね、内容についての説明をお願いいたします。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 中村議員の御質問にお答えいたします。この時期にそれぞれ大きな増額となっておりますが、これはですね、今年の4月に法の方が改正されまして、報酬に対する加算でありますとかが増額改正になっております。それに加えて、昨年のコロナの5類以降ですね、その対象者のサービス時間が、サービスを受ける時間が、申請が多くなりまして、それも相まって、増額となっているところでございます。以上です。

**○5番（中村洋康君）** 次に行きます。22ページです。3款2項の、これは何かな、1目ですか。児童福祉費、総務費、児童福祉総務費ですかね、これも19節です。扶助費の子ども医療費助成金、乳幼児の421万6,000円とありますけれども、これ、年度見込みではありましようけれども、このこう、昨年度の比較と言いますかですね、この傾向などについてもですね、併せて質問いたします。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 乳幼児医療の助成金の傾向でございますが、当初予算をですね、月額91万7,000円程度で想定して、組んでいたんですが、実質4カ月、この4月から8月の4カ月で、月額102万7,000円と増額しております。一応、これからインフルエンザ等の冬に向かって、増える傾向にありましたので、ちょっと多めに補正を組んでいる次第でございます。前年度としては、前年実績として1,100万程度あったと思います。以上です。

**○5番（中村洋康君）** 次に行きますけれども、35ページですね、8款1項2目です。これの12節なんですかね、委託料、伐採業務の委託料、170万計上されていますけれども、そうですね、まずは内容を説明をお願いいたします。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。基本的には道路も含めてなんですが、集落等々の、からの伐採要望に対する必要経費でございます。以上です。

**○5番（中村洋康君）** 町道の伐採についてですね、特にということでもないんですけども、町内の全域の町道という形になりますけれども、やはり加計呂麻地区とかですね、請島であったりですね、そういうところの伐採についての、その年間的な計画などがあるのかですね。年間というの

は、年に何回やるんだよとかですね、そういう状況を見て伐採をするのか、それとも、回数を決めてですね、やっているか。その辺の計画的なものを教えてください。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。基本的にはですね、年に1回、回すのが精いっぱいだと考えております。請・与路、請島に関してはですね、町道が池地、請阿室が通っていますので、集落の方に報償費として、年2回、伐採をお願いしております。加計呂麻に関してはですね、路線、路線が長いので、いわゆる業者さんに業務委託で伐採をしているところです。鎮西、鎮西地区に関しては、今、2人の方が伐採業務委託で、年間通してやっていますが、実久地区はもういませんので、そこは業者さんに業務委託をかけているところでございます。本島側に関しては、基本的には県道が、大島海峡は県道が走っていますので、そこは鹿児島県さんが伐採をしていると。あと、主要町道に関しても、同等に年1回程度の伐採が精いっぱいなところでございます。あまりにも酷い場合には、短い、短いスパンで、距離で酷いところだけを、ちょっと草が生えてカーブで見えないところなどを主に、交通に支障がないような感じで伐採業務をしております。以上でございます。

**○5番（中村洋康君）** 次に行きます。39ページです。9款1項の2目ですね、2目常備消防費ですけれども、この負担金ですね、大島地区消防組合への負担金694万3,000円の内容説明をお願いします。

**○総務課長（長 順一君）** この負担金については、ほぼ消防組合の職員の人件費の分に係る分で、660万ほどで、あと、ほか、旅費等の単価増に伴う増を含めて、この694万3,000円となっております。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○10番（池田啓一君）** まず、先ほどの中村議員の質問に重ねてですけれども、35ページ、8款1項2目、12委託料、これ、集落からの要望があったりということで、また、町道の伐採ということで、了解しました。ただ、町道の伐採は年に1回、2回じゃ間に合わないですね。はっきり言って。加計呂麻、本当、草だらけです。加計呂麻だけじゃないと思います。そしてまた、町道、町道だけじゃなくて、県道もですね。それと、きれく伐採をしてくれる業者、そしてまた、委託された2人も一生懸命やっています。ですが、道路のこの法面とか、道路はきれいですけれども、今も、分かりますよね。あれがすごい。私自身が移動販売車、乗っています。頭、がんがん当たります。それから、輸送車。ユニックを積んでいきます。ユニックのこのガラスを割ったり、そのバックミラーを割ったりもしています。ですから、そこの方も気を付けてもらわないと、あれはもう道路じゃないと言いたくなるぐらい。私自身の車も、後ろにここに蔓をね、蔓を引っかけて走っていました。それだけ酷いです。十分、やはり考えて、上の方まで伐採してもらったら助かります。よろしいでしょうか。

次に、ちょっと見にくいな。34ページ、7款商工費、1項商工費、その中の4目ですね、地域活性費、この内容を説明をお願いします。減額なっていますけれども。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** こちらに関しましては、財源の移動がありました。今回、みなと

祭りに関しまして、ふるさと応援基金の方でガバメントクラウドファンディングをしました。それで、38万7,000円の御寄附をいただいた経緯がありまして、それで、一般財源との差し引きという形で計上しています。歳入の方は、13ページの方に寄附金で入っているかと。そうですね、13ページです。以上です。

**○10番（池田啓一君）** 私は、この地域活性費という部分が、今、言ったイベントとか、そういう部分でも使われているということは承知しておりますけれども、この古仁屋の町にタクシーがなくなって久しいです。その話し合いをしているとも聞いています。今、どのような状況でしょうか。このタクシーがないということは、地域活性化にはつながってはいないと私は思っています。観光客も困っています。地域活性費につなげて、私は質問しているんですけれども。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** タクシーの件ですけれども、もうタクシーが休業して2年近く経っております。その代わりとしまして、自家用有償旅客運送というものの導入ができないかということですね、本町にあります代行事業者3社と3度ほど話し合いを進めている、しているところなんですけれども、まだ導入には至っていないのが現状であります。以上です。

**○10番（池田啓一君）** 課長の見解でよろしいですから、どうでしょうか。まだ、その2年も経っていて、まだ導入の見通しが立たない。であれば、また別の方向性を考えるべきではないかなとも私は思っていますけれども、どうでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 今後ですね、自家用有償と、ほかにライドシェアというものがありますけれども、これはタクシー事業者でないと運行することができません。これをですね、バス利用者にも緩和するとかいう話も出てきております。また、自家用有償運送についてもですね、町の補助なしで、自費でできないかという形で、今、交渉しているところでありますので、向こう、相手方の方もですね、そこら辺の計算を出してくると思いますので、そういうの、やる前から補助というのなんですか、話がなかなか先に進んでいないところもあるんですけれども、そこら辺を、今後、煮詰めていって、どういう方向で実現できるか、それを探っていきたいというふうに思っております。

**○10番（池田啓一君）** そうですね。課長、その先ほどおっしゃったバスの方が早く緩和されるといいですね。そうする、そうすると、加計呂麻の方にもちょっと考えられるんですよ。バス会社があるということで。とにかく、1日も早い、そういった、何て言うかな、運送業、要するにタクシーに代わるものができることを祈っています。観光客が飲みに来て、タクシー呼んでと言われると困るんですよ。町の中、歩いていても、そのタクシーはないんですかとよく聞かれることもあります。それも、タクシーが、加計呂麻から来た観光客、加計呂麻から帰ってきた観光客。そういうことも言われることもあります。ですから、できるだけ早くそういう制度ができたらいいなと思っています。

次に、30ページ、8款1項12目、この内容説明をお願いします。内容説明。

**○議長（向野 忍君）** どれの。

○10番（池田啓一君） 30ページですね。6款1項12目、18節の農用水資源開発調査という区分ですね。その中山間の総合事業、どこなのか。また、農用水というの、調査の内容。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） これはですね、嘉鉄地区の農用水資源開発調整で県営事業ですね、今、やっております。嘉鉄地区がですね、たびたび農業用水が止まりますんで、それをですね、地下のボーリングをかけて、水脈を探る調査費となっております。

○10番（池田啓一君） 確かにね、飲用水も確か、向こう、山が建っていて、すぐ海に行きますから水が足りないということもたびたび聞いています。ですから、これボーリングして、ポンプで汲み上げるという形でやるんですね。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） そういったものを含めてですね、まず、水源を探ることが大事だと思います。

○10番（池田啓一君） 21ページ、3款1項、その一番上の、先ほどから質問されていますけれども、この2,400万、1,100万。これは、多分施設だと思うんですけども、施設が何カ所なのか。それとも、家庭に給付するのであれば、何家族、要するに何名なのか。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。この給付費につきましてはですね、障がい者に対する支援の全てがここに含まれております。入所している方でありますとか、あと、訪問に行く方。あと、補装具関係。諸々の経費が含まれております。それぞれ、詳細の数字については、今、正確な数字は申し上げられませんが、その福祉、障害福祉関係の全ての経費がここにあります。そして、法改定によります増額とサービスの利用の増がありまして、当初予算より大幅に増額されたと思います。あと、処遇改善加算、職員、働いている職員の処遇改善加算等もございまして、膨らんできております。近年、発達に伴う発達障害という対象者が増えてきておりまして、そのグレーゾーンの子も含めて、療育手帳を持たなくてもサービスは町の方が認めたら受給することができますので、その対象者の増も要件、要因としてあると思います。以上です。

○10番（池田啓一君） そうですね、課長が、また、あとで課長の方に尋ねたいと思います。私の方でもその施設、そしてまた、そういった方々がこの町内に何カ所あって、何人いるのか、ちゃんと把握して、また、いろいろと質問したいと思っていますので、あとで伺います。

次に、17ページ、2款1項21目ですか、マイナンバーカード普及事業ですか、について、説明をお願いします。

○総務課長（長 順一君） お答えいたします。今回の補正にあげてある分は、このマイナンバーカード普及事業に伴う報償費、職員。会計任用職員の報償費と手当について、増額に係るものであります。

○10番（池田啓一君） このマイナンバーカード、よく報道されていますけれども、今月からですか、保険証として使えるのは。その内容など、詳しく説明をお願いします。

○町民生活課長（保岡忠洋君） 今月から保険証として利用できる、以前から利用できるんですが、今月から紙ベースの保険証が発行されないという話であります。今現在、手持ちの保険証、紙ベー

スの、紙ベースとかですね、カード系、保険証に関しては、通常、病院で利用できますし、マイナンバーカードでも利用できます。但し、国保とかですね、1年単位で切り替えていく保険証に関しては、今後、発行されないというふうになっていると思います。以上です。

**○10番（池田啓一君）** それで、その瀬戸内町のマイナンバーカードの普及率は何%ですか。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** 普及率に関しては、現在、手元にないので、後ほどお答えします。

**○10番（池田啓一君）** そのマイナンバーカードを持っていない方、作っていない方もいると思うんですけども、そういった方々には、もう保険証は届かないということを理解していいんですか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。12月2日から紙ベースの保険証は発行はされません。先ほど、町民課長が述べたとおり、マイナ保険証と紐付けすることによって、そのマイナンバーカードで受診することができますが、1年間は、今、お持ちの保険証で受診することができます。それ以外の、両方持っていない方はですね、資格確認証というのがございます。それを交付することによって、受診することはできますが、資格確認証につきましては、税金、国保税とかの滞納者等がこれまで出していましたけれども、それを出すことによって、被保険者であるという証明になりますので、しばらくの間は紙ベースでも対応できる制度設計になっております。

**○町民生活課長（保岡忠洋君）** マイナンバーの普及率ですが、現在、発行者が6,892名で、83.1%でございます。以上です。

**○10番（池田啓一君）** 16ページ。2款1項12目。この中で、その期末手当などを会計年度任用職員のマイナスが目立つんですけども、これの内容説明。

**○企画課長（登島敏文君）** これはですね、これ、当初の金額と比較して、確定した数字で減額になったということです。

**○10番（池田啓一君）** 当初、多めに見積もっていたということですね、予算が。

**○企画課長（登島敏文君）** 結果的にそういうことになりますね。

**○10番（池田啓一君）** 12ページ。14款2項の一番下ですね、先ほどの質問で、もう一度、お願いします。内容。

**○財産管理課長（保島弘満君）** 16款2項1目、土地売り払い収入について、1,010万についてお答えしますけれども、節子地区の山林約4万8,000平米、町有地なんですけれども、これを防衛省へ売り払う収入となっております。

**○10番（池田啓一君）** この4万8,000㎡、これを1,010万で割ると単価出るんですけども、単価、どれぐらいで。坪単価でもいいし、平米単価でもいいです。

**○財産管理課長（保島弘満君）** 平米単価についてですけども、210円となっております。

**○10番（池田啓一君）** この210円は、町の評価額とすれば、高いのかな、安いのかな。

**○財産管理課長（保島弘満君）** この平米単価210円が高いのか、安いのかということなんですけれども、町有地におきましても、場所によって異なりますので、なかなか言いにくい答弁ではありま

すけれども、近年の売買状況で山林地区を、の単価を答弁しますと、110円となっておりますので、今回、210円ですので、高いと考えられます。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第85号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第85号、令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は1時半からとします。

休憩 午後 0時02分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

## △ 日程第2 議案第86号 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号） について

○議長（向野 忍君） 日程第2、議案第86号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第86号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は、人事院勧告に伴います人件費の補正であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第86号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第86号、令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第3 議案第87号 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第87号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第87号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の高額療養費に689万1,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に689万1,000円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入の諸収入から113万5,000円を減額し、歳出の公債費から133万2,000円を減額したことです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。12ページ、お願いいたします。今回の補正で2名の職員が、正職員、会計年度任用職員、それぞれ1名ずつ増となっておりますが、こちらの理由について、お尋ねいたします。

○保健福祉課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えいたします。2名の増となっておる理由についてでございますが、1人は職員、1人は会計年度でございます。職員につきましては、1名増となっておりますが、12月末で1名の職員が退職いたします。ですので、12月時点では、予算上、

だぶってはおりますが、1月からは1人、減で1人入ってきましたので、職員については増減はありません。12月だけ、こう、予算計上する上で増となっておりますけれども、職員については増減はないものという。この予算のタイミングでは増となっておりますけれども、そういう理由でございます。1名に、会計年度の1名につきましては、先月まで給付金、国の給付金関係で新たな部署をつくって、そこで対応していたんですが、給付金事業も落ち着いてきましたので、元々国保係にいた職員を保健福祉課の方に配置したということでございます。その給付担当に行く前までは、国保にいたんですけれども、1名、そちらの方に行っていましたので、保険給付係としては1名減の中でやっていたということで、削減していた職員が戻ってきたという認識でございます。

**○6番（泰山祐一君）** 分かりました。その正職員の方が交代になってくるということですが、理由までは聞きませんが、やはり職員の方たちがですね、長く働けるような環境づくりというものが大事なかなと思いますので、今回の点、何かしら配慮できるところが、次につなげられるものがあればですね、その辺り、是非、対策を練っていただけたらいいかなと思います。あと、もう一つの会計年度任用職員に関しては、この予算措置が行われる前までは、逆に1人減の状況で頑張っていたというように理解いたしましたので、引き続き、正常な状況ですね、皆さんが働きやすい環境づくりに徹底してもらえたらと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑はありませんか。

**○5番（中村洋康君）** 1点、確認をさせていただきたいと思いますが、歳入の県補助金ですね、一般財源になっていきますけれども、これは特財じゃなくて、こういう一財充当ということになる交付金ということなんでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。国保の場合は、少し前まではそれぞれの自治体で運営しておりましたが、平成、令和の元年だったと思います。県の方で一括して運営をしております。ですので、その給付費の国費分、県費分、町、町の方も含めた形を、一度、税金をまず、国保税を県の方で吸い上げて、それに係るその所要の給付費の方を、県の方から町村の方に、毎月係る費用の方を振り込まれるという形で、このような構成となっております。

**○5番（中村洋康君）** 理解に苦しむというかですね、僕はそういう、歳入云々じゃなくて、その充当が一般財源に扱いになっているということについてですね、なんかこう、普通なら県補助であれば、特定財源との形になるんだろうと思いますけれども、それが一般財源の、という形で充当されているのが、そういうふうなシステム、制度なのかなということですね、お聞きしたいということとであります。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 確かに、給付費で入ってくるものですから、その歳入の給付費の方に充てるべきものですが、他の自治体もですね、このような形の予算措置をしているということで、本町もそれに倣っているということでございます。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第87号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第87号、令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第4 議案第88号 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第88号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第88号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費に2,284万4,000円を追加したこと。地域支援事業費の社会保障充実分に138万3,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に782万7,000円を追加したこと。支払基金交付金に659万1,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第88号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第88号、令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第5 議案第89号 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第89号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第89号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。健康保持増進事業費に54万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。一般会計繰入金に56万3,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第89号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第89号、令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第6 議案第90号 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について**

**○議長（向野 忍君）** 日程第6，議案第90号，令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第90号，令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第3号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行なおうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に161万2,000円を追加したこと，せとなみ費に245万4,000円を追加したこと，フェリーポート費に554万6,000円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。諸収入の雑入に787万3000円を追加したこと。

御審議の上，議決くださいますよう，お願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから，質疑を行います。

質疑ありませんか。

**○7番（永井しずの君）** 9ページですね。1款3項1目，報償費，7番，報償費の窓口業務協力員48万3,000円とございますが，この仕事の内訳をお願いいたします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 窓口業務協力員ですね。業務委託しておりまして，通常，古仁屋待合所の方に1人ずついるんですけれども，繁忙期，また，現在，窓口業務の人員が少ないということで，その引継ぎと言いますか，職，そこで働きたいという方が入れ替わり来て，なかなか長続きしないですね，辞めてしまうということが続いております。それに伴いまして，1名分は通常の者が，業務委託している古仁屋待合所の方がいるんですけれども，その見習いと言いますか，そういった方，また繁忙期の1名，追加する分，その分の報償費であります。

**○7番（永井しずの君）** 窓口が次から次へとですね，辞めて，変わられているという内情もちょうと聞いておりますが，そのために，少しでも繁忙を防ぐために，チケットの自販機を，前，お願いして，もう設置されていると伺っております。その点に関して，まだ使用できないんでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 自動券売機についても，2カ月ほど前から設置されております。しばらく使用していたんですけれども，チケットの往復利用券の方ですね，印字がおかしいということと，あと，窓口業務の人員が少なくなってきましたね，さらに新しく人に教える業務等もあって，その対応ができないという窓口からの要望。そういったのもありまして，現在，使用中止しております。

**○7番（永井しずの君）** あと，帰省客が来るお正月とかですね，また，多くなると思います。そのときに，やっぱり協力員としてじゃなくて，1年ぐらいはその切符売り場の方が，人数がですね，

ちゃんと2人から3名、ちゃんと人員が足りるまで、1年間とか、その職員を回すことはできないんじゃないでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 待合所組合にですね、業務委託しているので、通常、できないと考えておりますけれども、先月からですね、どうしても窓口業務の人員が足りないということで、1人、船員、会計年度任用職員の船員をですね、窓口業務に充てて、今、なんとか古仁屋待合所のチケット販売を継続しているところであります。

**○7番（永井しずの君）** あまり入れ替わり立ち替わり、その切符売り場の方が代わるということは、何か業務に少しきついとか、労働時間がですね、いろんな理由があるかもしれないので、そこをちょっと聞いていただいて、なるべく人員が早く、3人だったら3人、窓口ですね、まず、募集をかけて来るためには、やっぱり条件もあると思うんですよね、働く。やっぱりきついから辞めるということもあるかと思うんです。そういうことも聞いておりますが、やっぱり一応、その切符売り場の方の話も聞いたりして、一応、早く人員がみつようにしていただきたいと思うんですが、そこから辺の協議ですね、をこれからちょっとやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** そこ、古仁屋待合所とのやり取りはですね、うちの同じ課長級である安全統括管理官、こちらの方が行っておりますので、十分、向こうの要望も聞いて、募集の方もですね、かなり頻繁に行って、直接、個人的に声を掛けてですね、来ていただいたりもしていますけれども、なかなかその指導、仕事、また、保証の条件ですね。そういったもので、なかなか続かないという状況であります。

**○7番（永井しずの君）** 早めに人員が埋まるように願っております。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○6番（泰山祐一君）** 先ほどの質疑の箇所ですけれども、古仁屋の海の駅の方の販売の件なんです、ずっとですね、なかなか人手が定着しないということで、いろいろな手立てもしていただいているというような努力もですね、非常にありがたいところではあるんですけれども、ちょっともう抜本的にそろそろ考えていく機会も必要なのかなと思ひまして、現在、先ほど出ましたが、券売機ももう既に設置されて、今、印字の方で支障が出て、これから修理の方をというようなことでありましたけれども、これはもう、そもそも最初の機材のところの納品で誤りがあったというところで、メーカー側のところのミスになるのか。それとも、瀬戸内町側が、もうこれは納品を受け止めて、それで支障が出てしまったということで、これは町側の方の部分の負担というふうになってくるのか、というところ、ちょっとまず、券売機の部分ですね、確認をしたいなと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 私としては、初期不具合だと思っておりますので、メーカーにその改修をですね、お願いしている段階でありますけれども、なかなか忙しいのか、対応できてもらえない。そこをまた、強く要求していくという形で進めていきたいというふうに思っております。

**○6番（泰山祐一君）** それであれば、一つですね、今のお話踏まえてちょっと検討してもらえたら

どうかと思うんですけども、今の券売機を導入するよりも、私が必要ではないのかなと思うのは、やはり釣銭で現金のやり取りをする機会が多いと思うんですね。今、電子決済の方も導入していただいていますけれども、基本的にあまり使っている人が、多分、少ないと思うので、その部分で、今、いろいろコンビニエンスストアだったり、スーパーとか行っている方は分かると思うんですけども、現金をいただいて、それを現金をレジのポストに入れて、そうしたら自動計算してお釣りの方が出てきたりとか、若しくは電子決済の方も、かざしたりとかクレジットカードを入れることによって、すぐに決済ができるというような、ポストレジがもう既にありますので、そういった導入に、もう一旦故障があるものに関しては、もう返品をして、新たにそういった導入を考えていった方が、窓口業務をされる方の精神的な不安だったりとか、若しくは現金での何かミスみたいなものもなくなるのではないのかなと思うんですけども、その辺り、いかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 議員のおっしゃる、そのレジがですね、金額的に幾らぐらいするのか、ちょっと想像できないんですけども、かなり高価なものと考えております。補助対象経費として、国・県に認めていただけるために事前協議というものが必要となってきますので、また、そこら辺も含めてですね、船舶交通係の中で協議、進めていきたいというふうに考えております。

**○6番（泰山祐一君）** 是非、御検討いただきたいと思います。

あとですね、なかなかまだ進んでいないというふうにも聞いておりますけれども、やはりフェリーかけろまに車両を乗せる際の予約の電話の処理ですね、がやはり時間帯によってはなかなか電話の対応ができないというような状況が未だに続いているかと思います。その部分に関しても、以前、委員会などでもお話させていただきましたが、やはりもうインターネットで申し込みができるような仕組みで、さらには電話の受け止めもできるというようなことで、双方がしっかり受け止めた上で、インターネットの画面を通して、今現在の予約がこのようになっているんだなというようなことで、一括管理できるというようなところも、しっかりその部分もですね、補助対象になるのかどうかを含め、今、もしかすると奄美市の施設管理システムがもう昨年、一昨年ぐらいから運用していると思うんですけども、そういったものもですね、利活用できるのではないのかなと私自身は思うので、是非、その部分もですね、DXのお力もいただく必要があるのであれば、協議していただくなどして、奄美市の方ともヒアリングなどして、検討、進めてもらいたいなと思います。そちらの方もよろしくお願いいたします。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第90号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第90号、令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第7 議案第91号 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第91号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第91号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は支出の調整であります。農業集落排水事業費用に23万5,000円を追加したこと。資本的支出から23万5,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（中村洋康君） 11ページですけれども、この特別損失のですね、ちょっと説明をしていただきたいと思いますが。

○水道課長（栄 順二君） 中村議員の質問にお答えいたします。特別損失についてということですが、今回のこの特別損失と言いますのは、令和5年度特別会計時の消費税でございます。4月の方から公営企業会計へと移行しておりますので、公営企業会計としましては、そもそもなかった金額という形で扱われますので、会計上のルールといたしまして、勘定科目が特別損失という言葉になっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第91号、令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

### △日程第8 議案第92号 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第92号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第92号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は、支出のみの補正であります。簡易水道事業費用の営業費用、営業費用から35万円を減額したこと。簡易水道事業費の営業外費用に58万4,000円を追加したこと。資本的支出の起業債償還金から976万3,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第92号、令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第93号 令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第93号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第93号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は支出のみの調整であります。水道事業費用の営業費用に820万7,000円を追加したこと。職員給与費の経費を5,538万9,000円から5,679万3,000円に改めたこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

○5番（中村洋康君） すいませんね。この修繕料についてですね、内容というか、説明を求めます。

○水道課長（栄 順二君） 質問にお答えいたします。修繕費、修繕料についてであります。こちら、原水及び浄水費、そちらの修繕費300万、こちらにつきましては、令和2年度より本島側の簡易水道事業が上水道事業に統合されました。によりまして、嘉鉄地区の濾過機の濾過砂ですね、こちらの方の入れ替えに係る費用にはなるんですが、濾過砂というのは、なかなか実際は取り替えるということはないんですけれども、その地区の水質であったり、薬品の注入量とか、その水の動き具合で若干の差がございます。嘉鉄地区につきましては、もう20年以上経過しておりまして、中の濾過砂の方が固着しており、ちょっと浄水に支障をきたしている、そういった状態でありましたので、今回、急遽、濾過砂を入れ替えるという作業を行います。排水及び給水費、こちらの修繕費でございますが、こちらは主に上水道地区、市街地含めて上水道地区の漏水の修理費用となっております。今年度につきましては、通常年度よりも若干、ちょっと漏水の数が多いということで、これから、また、冬場に入ってきます。漏水というのは、実は冬場に起こるというのが結構多いので、その対策、予防としまして、今回、計上しております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第93号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第93号、令和6年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第10 議案第94号 令和6年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第94号、令和6年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第94号、令和6年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和6年度の事業として、イノシシ被害を防ぐための侵入防止柵資材を購入するに当たり、議会の議決を得ようとするもので、令和6年11月13日に豊産業機械販売（有限会社）、有限会社古仁屋農産の2社による一般競争入札の結果、有限会社古仁屋農産が1金1,298万円で落札し、11月14日付で仮契約を締結しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第94号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第94号、令和6年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第11 議案第95号 瀬戸内町情報公開条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第95号、瀬戸内町情報公開条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第95号、瀬戸内町情報公開条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に即した運用を図るため、必要な事項の改正を行なおうとするものです。

主な改正点は、町内に住所を要する者等、一部に限定していた開示請求権を何人も行使できるよう改めたことです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第95号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第95号、瀬戸内町情報公開条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第12 議案第96号 町有財産の売り払いについて

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第96号、町有財産の売り払いについてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第96号、町有財産の売り払いについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、陸上自衛隊奄美駐屯地瀬戸内分屯地の用地として、瀬戸内町大字節子字犬山684番地1の一部の町有地を防衛省へ売り払い処分するものであります。

なお、契約は議会の議決を経た上で、防衛省における諸手続き終了後に、契約締結を行い、本契約として効力を生じるものであります。

参考資料として位置図を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（泰山祐一君） 質疑をさせていただきます。いただいた位置図の方を見て、質疑させていただきますが、今回のこの売り払いに関しては、ここの緑色をしている斜線のところを土地購入するというような形でよろしかったでしょうか。

○財産管理課長（保島弘満君） 購入場所につきましては、この丸印がついた部分です。

○6番（泰山祐一君） 分かりました。そうしましたら、この地番684の1と書いてある緑色のところの外の赤線で引かれているところの中にある、この赤斜線のところの横の丸のところを購入されるということですね。承知いたしました。そうすると、この684の1を分筆して提供するというような流れになるということではよろしかったか、確認してもいいですか。

○財産管理課長（保島弘満君） おっしゃるとおりです。分筆して売りたいと思います。

○6番（泰山祐一君） 分かりました。あと、もし話で出ていればですけども、今後の計画というのは、売り払い後、どのようなスケジュール感になるのか等々は、説明はあったのでしょうか。

○財産管理課長（保島弘満君） この議会のあとのスケジュールについてですけども、議決をいただきましたら、先ほど町長も答弁しましたけれども、防衛省における諸手続きをしたあとに、令和7年2月中旬に売買契約を締結したいと、目標にしております。

○6番（泰山祐一君） そのあとの部分に関しては、その火薬庫等々ですかね、の話もちらっと、先ほど、午前中ですかね、あったと思うんですけども、その辺りのスケジュール感に関しては、何か説明があったのでしょうか。

○総務課長（長 順一君） 火薬庫を造る上での内容については、やはりその中身、いつから始まり、いつ終わるかということは、こちらの方としては確認できておりません。

○6番（泰山祐一君） 分かりました。その実際に売り払いを行われる場所の計画がどのようになっているのかというのは、やはり町としては必要な情報であり、必要な内容だと思いますので、そういったところに関して、今後、拡充していくというような流れになろうかと思うんですけども、そ

うした際に、今度は自衛隊の寮の整備だったり、また、住居の整備等々もですね、今後、出てくるのかもしれないので、そういった一連の流れの中で、今後、瀬戸内町がどのようになっていくのかなというところ、町民の方もですね、やはり、今後、注目される場所ではないのかなと思いますので、是非、そういった部分ですね、適宜、各町民の皆様にはですね、説明を図る場だったりですね、情報の共有というものですね、しっかりと行っていただければと思うので、その辺り、国と協議などしていただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第96号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第96号、町有財産の売り払いについては、可決されました。

### △ 日程第13 議案第97号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第97号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第97号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更においては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、当該市町村の議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるとされていることに伴い、上程するものであります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（中村洋康君） 2点、質問したいと思いますけれども、この貨物フェリー運航費補助事業。

この事業主体が町となっていますけれども、補助事業で町が事業主体ということで、これはよろし

いですかね。ちょっと確認します。

○商工交通課長（勇 忠一君） この貨物フェリー運航費補助事業ですけれども、補助事業ですね、町が瀬戸内フェリーの方へ補助を出しておりますので、その補助金に係る分というふうに認識しております。

○5番（中村洋康君） 町が町に補助する事業。事業主体ですよ。事業主体というのは、なんかこう、瀬戸内町じゃなくて、ちょっと詳しく分からないですけれども、その事業主体が瀬戸内町というふうになっているんですけれども、通常であれば事業所であったり、そういうもんに対する補助、補助金を流すわけですよ。その事業ということです。それを、瀬戸内町に、町が町に補助金を流してという、そういうことなんでしょうか。事業主体というところの、町と書いているところが、少し気になるんですけれどもね。それでよろしいのかどうかというところ、確認です。

○商工交通課長（勇 忠一君） 確認して、報告いたします。

○5番（中村洋康君） 最後の方ですけれども、テントサウナの新商品サービス開発及び市場開拓調査事業。これの事業主体、このプロジェクトですけれども、組織的なもので想定される組織ですね、どういう内容なのか、ちょっと質問いたします。

○企画課長（登島敏文君） これ、総務省の事業でですね、その過疎地域の、過疎地域何々事業というのがありまして、その、今回、加計呂麻島のその団体の方がですね、この事業を導入して、テントサウナを普及させて、いろんな宿泊所とかですね、そういったところでも利用できるように、普及促進を図っていくという、そういう事業を、今、行っております。西阿室の方でですね。そういった事業でございます。

○議長（向野 忍君） 商工交通課長、どうします、これ、訂正するのか、しないのか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 訂正してよろしいでしょうか。事業者。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午後 2時26分

---

再開 午後 2時31分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○商工交通課長（勇 忠一君） 大変失礼いたしました。事業主体について、町であるのか、第三セクであるのか、そこを確認するために、今回のこの議案については、取り下げを承認いただきたいというふうに考えます、思います。

○議長（向野 忍君） お諮りします。

ただいま、商工交通課長から申し出がありました、この議案の取り下げについて、承認される方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） この議案は取り下げということで、決定いたしました。

**△ 日程第14 議案第98号 瀬戸内町における辺地総合計画の変更について**

○議長（向野 忍君） 日程第14，議案第98号，瀬戸内町における辺地総合計画の変更についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第98号，瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について，提案説明，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により，公共的施設の整備を行う市町村は，議会の議決を経て，当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならないとされております。今回は，古仁屋辺地，加計呂麻辺地，請島辺地における辺地総合整備計画の変更であります。

御審議の上，議決くださいますよう，お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第98号を採決します。

この採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第98号，瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更については，原案のとおり可決されました。

**△ 日程第15 議案第99号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について**

○議長（向野 忍君） 日程第15，議案第99号，鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第99号，鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い，鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地

方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第99号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第99号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第16 同意第7号 瀬戸内町固定資産評価委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第16、同意第7号、瀬戸内町固定資産評価委員の選任についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第7号、令和6年度瀬戸内町固定資産評価委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方税法404条第2項の規定に基づく、議会の同意議案であります。従来 of 慣例により、税務課長が固定資産評価委員となっておりますので、林 敬郎氏を選任するものであります。

御審議の上、同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、同意第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第7号、瀬戸内町固定資産評価委員の選任については、同意することに決定しました。

#### △ 日程第17 同意第8号 監査委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第17、同意第8号、監査委員の選任についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 同意第8号、監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、監査委員の選任についての議案であります。地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員の中から池田啓一氏を選任したいと思います。

御審議の上、同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、同意第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第8号、監査委員の選任については、同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 午後 2時40分

---

再開 午後 2時41分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第18 請願第1号 瀬戸内町、奄美大島、奄美群島の血液供給体制に関する請願

○議長（向野 忍君） 日程第18，請願第1号，瀬戸内町，奄美大島，奄美群島の血液供給体制に関する請願を議題とします。

お諮りします。

本件は，請願を受け，議会運営委員会で協議した結果，委員会付託を省略することとし，全員協議会においてもその旨を承認いただいているところです。

よって，会議規則第92条第2項の規定により，委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

したがって，本件は委員会付託を省略することに決定しました。

引き続き，会議で審議を行います。

これから，請願第1号，瀬戸内町，奄美大島，奄美群島の血液供給体制に対する請願について，質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，請願第1号，瀬戸内町，奄美大島，奄美群島の血液供給体制に関する請願を採択します。

この採択は，起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，請願第1号，瀬戸内町，奄美大島，奄美群島の血液供給体制に対する請願は，採択することに決定しました。

以上で，本日の日程は終了しました。

明日，12月12日木曜日は，午前9時30分から本会議を開きます。

日程は，一般質問であります。

本日は，これで散会します。

散会 午後 2時45分

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和6年12月12日

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会

令和6年12月12日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

- 1 泰山 祐一 議員
- 2 柳谷 昌臣 議員
- 3 里山 正樹 議員
- 4 永井 しずの 議員
- 5 元井 直志 議員

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会 12月12日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

| 議席番号  | 氏 名        | 議席番号  | 氏 名        |
|-------|------------|-------|------------|
| 1 番   | 栄 克 人 議員   | 2 番   | 里 山 正 樹 議員 |
| 3 番   | 伊 東 さおり 議員 | 5 番   | 中 村 洋 康 議員 |
| 6 番   | 泰 山 祐 一 議員 | 7 番   | 永 井 しずの 議員 |
| 8 番   | 柳 谷 昌 臣 議員 | 9 番   | 元 井 直 志 議員 |
| 1 0 番 | 池 田 啓 一 議員 | 1 1 番 | 向 野 忍 議員   |

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長   | 義 永 将 晃 | 事 務 局 次 長 | 喜屋武 純 仁 |
| 庶 務 議 事 係 | 宮 原 美 子 |           |         |

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|         |         |                     |         |
|---------|---------|---------------------|---------|
| 町 長     | 鎌 田 愛 人 | 農林課長兼農委局長           | 永 井 健一郎 |
| 副 町 長   | 福 原 章 仁 | 建 設 課 長             | 浜 田 高 仁 |
| 教 育 長   | 盛 島 正 行 | 財産管理課長              | 保 島 弘 満 |
| 総 務 課 長 | 長 順 一   | 水 道 課 長             | 栄 順 二   |
| 企 画 課 長 | 登 島 敏 文 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 保 岡 直 人 |
| 税 務 課 長 | 林 敬 郎   | 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長 | 徳 田 義 孝 |
| 町民生活課長  | 保 岡 忠 洋 | 社会教育課長              | 昇 憲 二   |
| 保健福祉課長  | 信 島 浩 司 | 総務課財政補佐             | 茂 野 清 彦 |
| 商工交通課長  | 勇 忠 一   | 総務課人事補佐             | 勝 田 忠 広 |
| 水産観光課長  | 義 田 公 造 | 総務課DX推進室長           | 中 島 淳 弥 |

**△ 開 会**      午前 9時30分

**○議長（向野 忍議員）**    これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

**△ 日程第1 一般質問**

**○議長（向野 忍議員）**    日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告一番、泰山祐一議員に発言を許可します。

**○6番（泰山祐一議員）**    おはようございます。町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビや御視聴の皆様、一般質問の前に一言述べさせていただきます。昨日行われました、瀬戸内町議会議員選挙におきましては、前回当選させていただいたときよりも多くの皆様より票数の方をいただき、553票もの御支持を賜ることができました。誠にありがとうございます。そして、新たに御当選された4名の皆様、誠におめでとうございます。初当選とはいえ、皆様の豊かな経験と実績は頼もしく、既にベテランのような顔ぶれが揃い、私自身も新たに1期目のような気持ちで、再度、臨んでいきたいと、さらに気持ちに刻むことができました。ともに頑張ってみましょう。そして、私自身も、この2期目に向けて、やはり臨んだ理由としては、何よりもふるさとの危機感を感じております。これからの瀬戸内町で直面するのは、人口減少を続ける中での集落、地域の経営、老朽化していく公共施設のあり方、そして、担い手不足によるサービスの低下、物価等の高騰。南西諸島の防衛。今後、ふるさとをどのようにして守っていくのか、このことをしっかりと議会として考えていかなければいけないと考えております。また、今回の議会議員選挙において、惜しくも議席を逃された候補者の方々、そして、その方々を支えた町民の皆様のお気持ちもしっかりと我々議会議員10名が汲み取り、これからの議会活動に尽力していくということを皆様に表明させていただき、令和6年第4回定例会において、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

まず、選挙についてです。今年行われた選挙の10代と20代の投票率と若者の投票率向上対策についてお尋ねいたします。

2つ目、二代表制である議会を決める重要な瀬戸内町議会議員選挙前において、町長が特定の候補者への配慮をした件についての経緯をお尋ねいたします。

次に、瀬戸内町長期振興計画についてです。

令和元年度から令和5年度までの長期振興計画の実施評価と、令和6年度から令和10年度に向けた長期振興計画の策定状況についてお尋ねいたします。

次に、ラジオ放送についてです。一般社団法人せとうちラジオと契約解除となった経緯と、再開があるかという意向についてお尋ねいたします。

次に、人口対策についてです。地元の中学校、高校を卒業した学生が瀬戸内町で就職するための対策があるか、お尋ねいたします。

次に、道路環境整備についてです。

一つ目、町内の草刈り整備の対応が追いついていない状況が続いておりますが、どのような対策を講じていくのか、お尋ねいたします。

最後に、2つ目、市街地などの側溝の清掃についての計画についてお尋ねいたします。

以上となります。

**○町長（鎌田愛人）** おはようございます。このたびの瀬戸内町議会議員選挙におきまして、御当選されました泰山祐一議員に対し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の選挙についての、今年行われた選挙の10代と20代の投票率についてですが、衆議院議員選挙については、10代の投票率が30.67%、20代の投票率が37.88%でした。町議会議員選挙については、10代の投票率が44.44%、20代の投票率が55.45%となっています。

次に、若者の投票率向上対策についてですが、若者に限らず、住民の選挙に対する関心を高めるため、選挙前にチラシの配布等と啓発を行っています。若年層の投票率向上については、20歳の祝いや古仁屋高校生へ選挙啓発用冊子の配布を行っています。また、中・高生向けには、生徒会の選挙に記載台や投票箱の貸し出しを行い、選挙を身近に感じられる取組を行っています。

次に、先般の瀬戸内町議会議員選挙前に特定の候補者へ配慮した件についてであります。立候補を予定している候補者より事務所開きへの出席の依頼があり、スケジュールを調整し、出席いたしました。

2点目の瀬戸内町長期振興計画の令和5年度から、もとい、令和元年度から令和5年度までの実施評価についてですが、各年度の主要施策の成果により確認し、必要に応じて各年度の施策の見直しを行ってきました。また、令和5年度に町民アンケートを実施し、達成度を把握しています。

次に、令和6年度から令和10年度に向けた策定状況についてですが、令和元年度から令和5年度までの基本計画を継承しつつ、せとうち未来展望2050の七つの将来像を重視した施策を盛り込み策定することとし、施策のすり合わせ及び目標値の設定等を行っている状況です。

3点目のラジオ放送についてであります。まず、本町と一般社団法人せとうちラジオ放送代表東克彦氏とのラジオ放送制作、放送業務委託契約が解除になった経緯について回答いたします。双方で締結している基本協定書及び委託契約書に規定する契約解除要件に該当する事由が発生し、今後、契約の適切な履行が困難であると判断したためです。具体的には、一般社団法人せとうちラジオ放送が年金保険料の支払いを滞納したことにより、年金事務所から銀行口座の差し押さえを受け、運営資金がなくなったことです。

次に、再開する意向があるかにつきましては、町としてラジオ放送業務を再開する意向があるかと捉え、回答いたします。現在、複数のパターンを想定して、放送業務の再開に向け検討しているところであります。休止により、町民の皆様に対し情報提供の機会が減る等の影響が考えられますので、代替手段での情報発信強化により、可能な範囲で不便が生じないよう対応するとともに、早

期に町の方針を決定できるよう検討してまいります。

4点目の人口対策についての、高校を卒業した学生が瀬戸内町で就職するための対策については、高校2年時に町内の企業を対象にインターン事業を行っています。これは年3回です。また、活性化対策室の取組としては、地域を学ぶ「ご・シマ学」を通し、地域や企業の方を講師として定期的開催しています。子供たちが地域の魅力を知ること、体験することで愛郷心を育み、地元の魅力を生かした仕事に触れることで、なりたい自分を見つけるとともに、将来、地元へ帰ってくる仕組みづくりをしています。

教育行政については教育長が答弁いたします。

5点目の道路環境整備についての、町内の草刈り整備の対応が追いついていない状況の対策についてお答えします。現在の町道伐採状況については、まず、集落間を結ぶバス路線を優先し、伐採業務委託及び報奨費等で業者や各種団体へ依頼し、対応しております。また、その他路線については、要望等を踏まえ、緊急性や優先順位を考慮し、直営で対応しているところであります。加計呂麻地区の伐採については、鎮西地区で伐採業務委託を結び対応しておりますが、伐採後の集積用重機等がないため、対応が追いついていない状況であります。また、実久地区については、伐採業務の応募がなく、業者へ業務委託し対応している状況であります。対策については、引き続き加計呂麻島の伐採業務の募集を行い、伐採の緊急性や優先順位を考慮しながら、伐採回数を増やすなどして対応に努めたい、努めていきたいと考えております。

次に、市街地などの側溝の清掃についての計画についてお答えします。市街地の側溝清掃については、近隣住民からの排水不良の連絡や、側溝蓋の交換時に周辺の堆積した土砂を取り除き、早急に対応している状況であります。また、清掃を計画しても、車両等の駐車によりできない箇所もあります。側溝清掃の計画については、民地からガーデニングなどの土が蓄積していることが原因の一つでもあるため、側溝へ流さないように周知しながら、今後も年次的に計画し、事前通知も行い、対応に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

**○教育長（盛島正行）** おはようございます。泰山議員の一般質問にお答えします。

地元の中学校、高校を卒業した学生が瀬戸内町で就職するための対策についてであります。子供たちが地元で就職するための対策として、教育委員会ができる取組としましては、郷土の自然や歴史、文化に触れ学び、郷土に対する愛着を育む教育プログラムの実施のほか、職場体験やキャリア教育等を通した地元企業や団体との交流促進、高校や専門学校など地元の教育機関との連携による進路の提示などが考えられます。現在、本町においても、郷土に学ぶ瀬戸内らしい教育の推進を重点施策に掲げ、地域資源に触れ学ぶ機会の充実に取り組んでいます。また、キャリアデザイン事業実施による地元企業との連携推進や、古仁屋高校との中・高連絡会の開催などによる地元でのキャリア形成の可能性についても提示するなど、地元で働くことの魅力発信に努めています。

**○6番（泰山祐一議員）** 2回目の質問に移らさせていただきます。

まず、10代、20代の投票率の方、お答えいただきました。その中で、資料要求の方、既にさせていただいておりますが、やはり40代から70代にかけてですね、80%から90%ほどという投票率で、全国的にも非常に高い数字で、選挙への関心度が高いのかなということが伺えます。しかしながら、その高い一方ですね、やはり10代が特に30%台、40%台というところで、なかなか、どういった投票をしていけばいいのかなというようなところなど、政治に関しての部分での身近さというところに課題があるのかなと思っています。これは、我々議会の方でもしっかりと考えていかなければいけない課題だと自覚しております。その上でちょっとお尋ねしたいなと思いますのが、やはり学生時代から選挙に関して、経験を通して学んでいくということが大事なのかなと思っておりまして、こちら一事例ですけれども、中・高生を対象に生徒会でも選挙行っていると思うんですけれども、その部分で、広島県の安芸高田市の方で、高校の生徒会に対してですね、市の方が100万円の措置をして、それで生徒会長を初め生徒会の方で何かプロジェクトを行っていくというような補助金などの支給を行ってございました。瀬戸内町でもこのような、額はさておきですけれども、そういった部分でいろいろな支援は既に行っているんですけれども、生徒会が自主的に何かやりたいというようなことを働きかけて、それに対して何か支援金を出していくというようなことをやってみてはどうかと思うんですけれども、その点についてのちょっと御意向をお伺いできたらと思います。

**○総務課長（長 順一）** 議員がおっしゃるように、若者世代の投票率というのは、これは全国的に低迷をしているというのが現状で、全国的な課題でもあると考えております。その上で、やはり他の世代が政治への関心、興味を持たせる方法として、議員がおっしゃるような方法もあろうかと思いますが、今後において、やはり若い世代が政治への興味を持たせるための方法として、町としても、これからそういうのを研究してまいっていきながら、まだ、どういう方向が最善であるのか、どうやれば若い世代が政治への興味を持ってもらえるのか。そうすることにより、やはり投票率への向上が考えられると思っていますので、今後の研究課題とさせていただきます。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非、今、今の案も含め、様々な方向性からいろいろ御検討をいただきたいと思います。やはりこれから、瀬戸内町、本当に時代が変わっていくところがどんどんどんどんスピード感を増してくるかと思います。その深刻な課題に対して、10代で言いますと18歳以上の方が、現在、瀬戸内町議会議員選挙においては72名の有権者数でした。そういった方々が、もし仮にですけれども、100%の投票率だったらこの町はすごいんじゃないのかなというふうに、全国的にも注目される可能性もあるのかなと思いましたので、是非、そういった部分で、既に40代から70代の方が熱い気持ちを持たれていますので、そういった中でですね、いろいろな政治の部分とも触れ合う機会というものを、いろいろ試行錯誤していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

**○町長（鎌田愛人）** 今回の議員選挙を通してですね、私が感じたのが、その中・高校生たちがですね、その議員が身近な存在であるかということを強く感じました。自分の周りにですね、身近な存

在の候補者がいる高校生はですね、大変興味を持って、その選挙にかかわることはできませんが、その姿を見た風景を見ると、やはり議員も、私も含めた町長もですね、政治家がいかに議員に対して、政治家に対して身近な存在であるかということが、今後、大事だというふうに思いますので、私自身も、そういう身近な存在になるようにですね、10代、若者に対して努力もしていきたいと思っていますし、また、議員諸侯におかれましても、そういう若者が、この人に投票したい、この町を私の一票で方向性が決まればという思いになるような行動を我々もしていかなければならないなということを今回の選挙を通して感じました。

**○6番（泰山祐一議員）** 町長のおっしゃるとおり、私もそこに関しては同感いたします。引き続きですね、そういった部分も、議会もともに頑張っていけるように、いろいろと考えていきたいと思っています。

次にですね、町長の方の選挙前ですね、町議会議員選挙前に特定の候補者への配慮をしたお話に関してちょっと聞かせていただきたいと思います。こちらの部分なんですけれども、実際に御答弁の方をいただきましたが、事務所開きへの出席依頼があり、スケジュールを調整し、出席の方をしたということでございますが、こちらの方なんですけれども、これは何名の方の事務所の方に入られたんでしょうか。

**○町長（鎌田愛人）** 5名ですね。5名から依頼がありまして、事務所開きに出席しました。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。その中で、一応、念のため確認なんですけれども、出席されたのみなのか、その事務所で何か挨拶をする場があったのかという点だけ確認したいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 当然ですね、事務所開きに出席した際は、激励とその候補者に対する期待を込めて挨拶をいたしました。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。その激励の挨拶というところなんですけれども、一つちょっと、今後、ちょっと担当課の方にもお調べいただきたいと思います。公職選挙法の部分で、136条のところですね。一旦、この部分、特定の地位の方ですね、特定の候補者に対してのそういった激励、推薦の言葉を皆様がいらっしゃる前でですね、するということなどがどのように当たったのかという点だけ、一応、配慮した方がいいのかなと思いましたので、その点、確認の方、お願いしたいと思います。

あと、もう一点確認したいんですけれども、あと、集落の方も、町長の方と特定の議員1名ですね、回られているというふうに伺っていたんですけれども、その件に関してはここに答弁なかったんですけれども、現実、どうだったんでしょうか。

**○町長（鎌田愛人）** 私の政治活動の一環として、集落を、地域住民とですね、意見を聞くために回ったのは事実でございます。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。その個別に選挙前に回られたというところなんですけれども、どのようなお話を、地域の住民に、その方とされたんでしょうか、

**○町長（鎌田愛人）** 住民との個別の話でありますので、その内容については控えさせていただきます。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。私の方にですね、直接、そのお話を伺いに来た方からありましたが、よろしくお願いしますというようなお話があったというふうにお伺いしております。この部分においてもですね、やはり瀬戸内町の町議会議員選挙、これはどこの地方議会もそうですが、二元代表制というものの中で、やはり選挙期間の前後というところ、非常にシビアに、やはり、執行部の方々もされなければいけないのではないのかなと、私は思っております。その上で、人としての気持ちという部分は非常に分かるんですよ。この方を、何か力になれることはないかな、何か一緒にやりたいなというようなお気持ちは分かりますけれども、やはり町長、首長というお立場ですので、そういった中では、ずしっと、しっかりと、その議会が今後どうなっていくのかというのをですね、見守っていただいた上で、やはり、この執行部の代表としてですね、そして町の代表として、公正公平な立場でですね、これからの行政運営を担っていただきたいなと思いますので、そういった部分で、そういった声が選挙前後にですね、ありましたので、一旦その事実確認をさせていただきました。このことも踏まえて、先ほどの事務所の中での激励の挨拶というところにおいては、後ほど、またいろいろと担当課とですね、話の方も聞かせていただきたいというふうに思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

**○町長（鎌田愛人）** 私の政治活動の一環としてですね、集落、数件回ったことについて、時期的に私の配慮が足りなかったということは、この場を借りまして、お詫びを申し上げたいというふうに思います。また、今後、議員との付き合い、二元代表制でもありますが、車の両輪とも言われております。今後ですね、時期を配慮しながら、町長と議員はともに、この町の将来についてですね、ともに協力し合う立場でもありますので、今後についても、議員との付き合いも、についても、接し方についてもですね、時期を考えながら、また、きちんとした対応をしながらやっていきたいというふうに考えております。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。その個別でいろいろと、その特定議員1名と回られた件は自分の政治活動ということでございましたが、今回、御答弁いただいたこの事務所開きへの出席に参加したという件は、これは公務なのか、それとも政治活動としての、また、公務と別なのかという点だけ、確認、いいですかね。

**○町長（鎌田愛人）** 当然、政治活動です。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。是非ですね、次以降、このような場があれば一つ配慮をしていただいた上でですね、議会ともよい形の距離感でお付き合いの方、していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。長期振興計画の部分に移ります。こちらの部分ですが、令和5年度までの前期が、まず、終わりました。3月で終了。そして4月から令和6年度がスタートしておりますが、まだ現在も策定中ということで、大丈夫なのかなというふうに心配をしている

ところですよ。さらにですね、資料要求の中で、中・長期振興計画の中身の方もですね、実際の中間報告、5年度までの目標に対しての実績、数値の部分を見させていただくと、ほとんどが目標未達なんですよ。この部分に関して、町長はどのように、この自分が長期振興計画を策定して、それで令和5年度の前期が終えてというところで、どのように評価をしているのかという点、まずお伺いしたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** まだ作成途中でありますので、完全に私が見ているわけではありませんので、まだ評価しておりません。

**○6番（泰山祐一議員）** そうしましたら、ちょっと担当課の方にもお伺いしたいんですけども、いただいた資料要求のこの実際の評価の数字という部分、令和5年度までの数字というものはまだ確定しているという認識で私は捉えてよろしいのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文）** それはアンケートを基に確定している数値でございます。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。やはりですね、この部分、しっかり目標を立てて、どのように5年間をかけてですね、目標を達成していけるのかというところをですね、しっかりやっていかなければいけない点がまず1点です。あともう1点大事なのは、やはり、もう6年度始まって、まだ12月の段階で長期振興計画ができていないというところにおいて、さらに、6年度の予算はもう既に執行されているわけですよ。目標数字の部分は、今は見させていただいてありますけれども、具体的に、どういった、言ってみれば未来展望2050というバックキャスティングですよ。これからの5年間をどう見据えて、毎年、計画を立てていけばいいのかというところを、やはり町長の方にですね、リーダーシップを発揮していただくに当たって、この長期振興計画、非常に大事な計画だと私も思っておりますので、この部分どうでしょうか。5年度の内容はまだ精査の方をしている途中ということでありましたが、次のこの後期の計画において、どういった進捗管理をしていけばこの目標達成に至っていくのかというところをですね、町長のお考えをお伺いできたらと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 1回目の答弁でもいたしました。後期に向けてですね、前期の分、まだやり遂げてない部分もありますし、また、いろいろ検証する中で、新たな政策も今後、含まれるのかも、これから策定される後期の振興計画の中においてですね、それを、結果を踏まえて、今後、また長期振興計画が実行されるように、私自身も努力していきたいというふうに考えております。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非、よろしくお願いしたいと思います。例えば、その中身の部分で少し持ち上げて言いますと、例えば病床の稼働率の部分で、2018年は55%から、2023年に、令和5年度に80%にするという目標を立てておりましたが、結果として12.3%、さらには、次の5年後にかけてはもう目標がなくなりました。それはへき地診療所の関係だというふうには思いますけれども、目標を立てて、なぜそこまでの計画変更になってしまうのかというようなところは、これは町民の方々からすると、せっかく期待していたのに、なぜこんな方向転換をするんだというようなお気持ちにもなると思います。また、安心して子供を産み育てられる環境が整っているかというような前期

の目標、45%の5年度までの目標に対して、45%に対して27.1%ですよ。どう思いますかね、本当に多分、地域の方々からすると、なぜ目標設定をしっかりと、この長期振興計画で、皆さん、執行部の皆様が本当に時間、労力をかけて策定していて、それを達成するために、町民の方々はこれからの5年後を見据えて、これだけ素晴らしい町がやってくるんだなというようなことを毎年毎年です、期待しながらいるのにもかかわらず、ほとんどの計画が未達というようなことは、これは大変残念な結果なのではないのかなと思いますので、是非、あと、その目標の、まずは次の15年後を見据えてですね、しっかりと1年1年、どうやっていけば目標を達成するのか。そのために必要なことは、私自身は、瀬戸内町の町民に改めてやはり執行部の皆様も寄り添っていく必要があるのではないかと思います。その中で、毎年やっていただいて、いただいたらいいと思うのが、やはり町長と皆様と地域の集落、校区の皆様がしっかりと話し合う場です。そうですね。そういったところをですね、町政の報告会というものを、また、来年度、是非、やってみたらどうかなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

**○町長（鎌田愛人）** 私の政治活動で、今後ですね、地域住民、また、集落との意見交換等含めてやっていきたいと、今、検討しているところでございます。

**○6番（泰山祐一議員）** 町長御自身の部分もそうですけれども、やはりリーダーシップを発揮していくに当たって、組織を動かしていく代表ですので、一人で頑張るのではなく、皆さん、地域の組織の、役場の執行部の皆様ともですね、是非、協議していただいた上で、ぜひ、チームせとうちというようなことを掲げていらっしゃると思いますので、その部分をしっかりと検討した上でですね、行政運営の方を図ってもらえたらと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 各課において、地域住民の意向を踏まえながら、また、地域からの要望を、要望書などを踏まえた中で、常に各集落、地域住民のことを考えながら計画をしているところでございます。やはり地域住民が求めているのは、直接、私との対話ですね。ただの報告会というよりも、直接、対話を求めている住民が多くありますので、ざっくばらんにですね、話をして、また、地域住民が将来どのようなことを思っているかなども含めてですね、そういう意見交換を私の政治活動の一環としてやっていきたいというふうに思っております。それが、地域住民の声に耳を傾け、心に寄り添う、そういう政治姿勢だというふうに思っております。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非、耳を傾けていただけたらと思います。ちなみに、隣の市町村、奄美市の安田市長は、やはり定期的に校区ごとを回っていらっしゃいますよね。やっぱりそういった部分で、市長と車座対話会をしていらっしゃいますので、そういった部分もですね、今、40代の若手市長が一期目でそれだけのことをされているというようなこともですね、一つ参考にされながらですね、地域の方々との交流を深めてもらいたいと思います。

次、せとラジの件に。

**○町長（鎌田愛人）** 他の町村と比べると、瀬戸内町は集落が点在をしております。市長とかほかの地域はですね、集落をまとめたり、そして、議員の皆様方も集落をまとめて、2班に分けてやれる

という、そのことで、一部住民からは、なぜ自分たちの地域に来ないのか。そういう意見もあります。私の場合は、そういう片手落ちのことはできないので、やはり政治活動等もあるからにはですね、各集落を回らなければならないという思いがありますので、奄美市とか他と比べるのはちょっと違うんじゃないかというふうに思っております。

**○6番（泰山祐一議員）** 奄美市の方が地域は広いですし、それで、市長は校区ごとに回られているという話もさせていただいて、別になんかそれを丸々参考にすればいいということではなくて、町長のやりたい方法でまずはやっていただければ私はいいと思いますので、よろしくお願いします。

次、せとラジの件に移らせていただきます。現在、このような具体的な話で、いろいろな諸課題が委託先にあったということで、分かりました。この内容を、10月の末でしたかね、新聞の記事で拝見させていただきましたが、ここまでの詳細の内容は書いていませんでしたよね。今回、議会でこのように取り上げたから、この詳細をお伺いすることができましたけれども、なぜ、こういった詳細の話をされなかったのかなというところをちょっと確認していきたいと思うんですが、やはりこの話が出なかったことによって、これ、影響を受けている方がいらっしゃいますよね。せとラジがなくなったことによって、誰々さんがこういったことをしていたんじゃないのかなとかですね。そういったような巷のこう話が広がってしまったという中で、やっぱりそういった部分では、行政としてしっかりとした事実を早急に伝えていくというようなことが求められたのではないのかなと思うんですけれども、まず、経緯を早急に話ができなかった理由についてお伺いしたいなと思います。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** お答えいたします。先ほどの町長答弁にありました、銀行通帳の差し押さえの件なんですけれども、こちらにつきましては、事業所の問題でありまして、私たち町がですね、関与するところではなかったというふうな判断をしております。なので、対外的な説明につきましても、その段階ではできなかったということです。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** あと、この部分で、最終的には運営資金がなくなったというような結論に至ってのお話ですけれども、これっってもう今年の入った1月ぐらいには、内部の中で、資金繰り含め、何かおかしいぞというような報告が既に担当課の方に入っていたんではないかなと思います。その事実、確認を取らせていただきたいと思います。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** 回答いたします。契約解除までの経緯について回答いたします。今年の5月にですね、前年度の委託事業の実績などの提出を受けました。役場担当職員で確認したところ、財務面での不備等が確認できましたので、その後、町から委託事業者に対し、是正、是正依頼とかですね、注意喚起などを行って進めてまいりましたが、10月の初旬に差し押さえという、差し押さえがあったという報告を受けましたので、その後、契約解除に至ったということでございます。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** この部分、やはり委託者に対して、発注主である瀬戸内町がいますよね。瀬戸内町のこの、この業者、事業者の方たちから瀬戸内町への相談等々もあった中でのこの対応の

スピード感としてはいかがなものだったのか。適正だったのか、それとも何かやはり考えるものがあつたのかという点についてですね、ちょっと振り返りをお伺いしたいなと思います。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** お答えいたします。私どもとしましては、相談があり、迅速な対応ができたと思っております。今回の契約解除の判断に関しましては、適当な対応ができたと思っております。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** そういったお話ということで理解いたしました。

あと、やはり気になるのが、今後の再開をどうする、考えていくのかということでございますが、やはり一旦、このラジオ自体もですね、以前はNPOのケーブルさんの方で運営していたものを、新しく一般社団法人せとうちラジオの方に変換するときにもいろいろ御苦労があつたというふうにもお伺いしております。そんな中、今回、せとうちラジオさんが、また、ラジオの方を一旦休止というふうになりました。そういった中で、今後、総務省の方から許可の部分ですね、どのようになつていくのかという点、気になるところなんですけれども、現在確認している内容で進捗をお伺いしたいと思います。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** 現在、休止している総務省の免許等に関しましては、最長で今のところ6か月ぐらいの休止期間があるというふうな形で受けております。現在、先ほどの町長答弁でもありましたが、複数のパターン、そういった免許のこととかも考えて今後のことを進捗を図っている段階でございます。目途としましては、令和7年の4月1日ごろに放送再開ができればなというふうに今考えているところです。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。次の春頃をということですね。

あと、今回の委託に関して、このような形になつて、当局としても思つてもないことになつてしまったという状況かとは思ふんですけれども、どのような、今後、対策を立てて、このような形で委託先がですね、途中、事業を辞めざるを得ないというようなことがないようにしていかなければいけないと思うんですけれども、それに対しての今後の対策をどのように考えているのか、考えたのかというところを確認したいなと思います。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** 今後、このような委託契約事案が発生する場合はですね、チェック項目を拡充したり、財務状況の定期報告を求めることの検討。また、町の顧問弁護士の講習等による町職員の契約管理に関するスキル向上。そういったところ。あと、eラーニングとかスクー一等、オンライン教育の受講について、検討いたします。また、第三者監査、監査の導入です。随時で、会計士、税理士等相談したり、そういったものも含めて検討してまいりたいと思います。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** そういった部分も検討していただいて、準備していただきたいと思います。その中で、私が一番大事だなと思うのは、この件で言えば、やはり資金がショートしてしまったということだと思うんですね。その委託先がどのような財政環境にあるのかというところの決算の確認だったりも、しっかりとですね、委託をする前後の部分でちゃんと確認をしていただいて、

その上で、この事業者はこの委託金で年間は無問題だろうなということだったり、もしくは、途中の進捗確認ですよね、4半期ごとに行うのか、半期ごとに行うのかですね、そういった部分をぜひ取り入れていただきたいなと思いますので、今後、その材料にしてもらえたらと思います。この部分ですね、非常に、やはりラジオの部分、瀬戸内町の町民の方々も急にぱっと聞こえなく、聞けなくなったというようなこともありましたので、次の春先というようなことも今後、しっかりと目標として持って、確定した段階でですね、そういった部分も公表していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○町長（鎌田愛人）** 今回のせとラジのことについてはですね、町民の皆様方に、楽しみにしている方々にその放送ができないことについて、大変申しわけなく思っておりますし、また、そこで働いていた方、従業員に対しましても、このような事態に対し、なったこと。委託契約の中ではありますが、我々、私としても、町長としても重く受け止めております。今後ですね、こういうことが2度とないように我々も十分気をつけながら、今後の、どういうパターンでなるかはまだ決まりませんが、そういうことも含めて、対応していきたいというふうに考えております。

**○6番（泰山祐一議員）** 早期にですね、再開できることを期待しております。御尽力よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。地元中学校、高校の瀬戸内町への就職に関しての対策についてお伺いいたしました。いろいろな対策ですね、町長部局、そして、教育委員会の方で行っていただいているということ、分かりました。そこでやはり大事になってくるキーワード、私は、Uターンの、やはりこれから戻ってくるためにどうしていけばいいのか。特に若い世代に対してどのようなアプローチをしていけばいいのかということ、やはり考えていくためにどうしたらいいのかというふうに思っております。そこで、まず大事な点ですね。瀬戸内町の方で、今、Uターン者を、年間、何名来てほしいのかとかですね、Uターン者の方々が実際に地元に戻ってきての就職率を何%に上げていくのかとかですね、そういった部分の目標数値の設定というものはされているのかどうか、確認したいと思います。

**○企画課長（登島敏文）** Uターン、Iターンを含めてですね、瀬戸内町の移住者、毎年度10組以上という目標をですね、まち・ひと・しごと総合戦略の中で定めております。その就職率、何%と、その目標は定めておりません。

**○6番（泰山祐一議員）** この部分、どうなのでしょう。町民生活課の方にちょっとお尋ねしたいと思いますが、何か転入される際とかですね、Uターン者、もしくはIターン者というようなところを、一つ、選択していただく項目というものは設けることは可能なかどうかというところを確認したいなと思います。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** その部分に関しては、口頭で確認することは可能だと思っております。

**○6番（泰山祐一議員）** 何かしらですね、ちゃんと指数の目標を持った上で、そのためにどのよう

な政策を打っていけばいいのか、その政策がどういった効果があったのかというようなことをですね、やはり、していくために、Uターン者の政策をしていくというよう気持ちは非常に、昨今、すごい伝わってくるので、この部分をしっかりと定数化していくというようなことも大事なかなと思いました。

あともう一点ですね、今度、1月に20歳の祝いがあると思うんですけども、その中で、やはり20歳になられた方々に、瀬戸内町で感じたことだったり、今後、自分たちのふるさに対して、どのような環境であれば、再度、戻っていききたいなお気持ちがあるのかというアンケートを採って見たらどうかなと思うんですけども、その辺りに関して、今年度はちょっと、もう来月の話なので難しいのかもしれませんが、次の年に向けて、その辺りの御検討材料にしてもらえたらどうかと思います。いかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文）** おっしゃったような若者の意向ですね、そういったものを確認する必要があると思っております。なんて言うんすかね、デジタルを活用した、スマートフォンでですね、とかのアンケートもございますので、是非、そこら辺りは検討していきたいと思えます。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非、その部分も、これからの長期振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、様々な計画の中でですね、今後、瀬戸内町で、ふるさとで育ってきた若者たちが、今後、自分たちの島をどのように育ってきた気持ちがあったのかとか、いろいろな部分で参考になるのではないかなと思いますので、アンケートに限らず、その方々と何か座談会をするだとか、いろいろな面で検討してもらいたいというふうに思えます。

**○町長（鎌田愛人）** この議員の最初の質問ですね、地元の中学生、高校卒業した学生が島に帰ってくるにはどうしたらいいかという中で、つい先般ですね、瀬戸内町の地域未来留学生在が20歳を過ぎて島に帰ってきました。そのことのいろいろな対談のですね、内容が、町のホームページにも掲載されております。こういうことをですね、SNS等を通じて配信しながら、この島の良さをですね、体験させるための「ざ・シマ学」も、今、やっておりますので、その、今、島にいる子供たちが島の良さを感じて、そして、島に帰ってくる。こういう事例を、この先ほど申し上げました地域未来留学生在の事例ですけども、こういうことも含めて配信しながら、島に帰ってくる環境、そういう気持ちになれるように我々もやっていかなければなりませんし、そのことで一番大事なことは、住まいであり、就職であり、子育て環境だと思っておりますので、そういうことを含めてですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○6番（泰山祐一議員）** 町長がおっしゃっていただいたところですね、非常に大事だと思います。だからこそ、私は、長期振興計画の話の中で、この中間目標が、全てに近い形で未達というところ、非常に大きな、深刻な課題だと思いますので、この部分をしっかりと我々地域の、やはり社会人の方々がしっかりとしていくことが、これから後世の方々がこの地元に対してですね、再度戻ってきて、先輩方のような形、先輩方を越えていくような形で、これからの地域の運営をしていきたいというような形でですね、意気込んでいただけるような、やはり、地域づくりをしてい

きたいと思いますので、是非、大変な課題も多々あるのは重々承知しておりますので、引き続き御尽力いただきたいなと思います。

あともう一つですね、一つ、事例紹介ですけれども、鹿児島県内の方、全国の中でやっていますが、現在、Uターン、Iターン、Jターンのための就業創業移住支援事業というような形ですね、5年以上ですかね、一定の都市部、東京等々にいる方たちが、5年、そちらの方で就職した以上の方がこちらに戻ってきたら60万円の補助をするとか、世帯ごとだと100万円の補助をするというような施策の方をしております。奄美大島で言うと、近隣の市町村もですね、そういった事業の中に加加入して、そういったU・I・Jターンの方々の移住政策も行っておりますが、瀬戸内町に関してはまだそちらの方の補助金事業の中の対象地域にはなっておりませんでした。今後、そのあたりも調査、勉強して、次年度に向けて、是非、どうかなと思ったんですが、その辺り、いかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文）** 今年度ですね、次期まち・ひと・しごと総合戦略の策定に向けて、今、準備を進めているところでございますので、今、おっしゃった点ですね、研究させていただいて、取り入れられるのであれば、努力してみたいと思います。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非、よろしくお願いします。奄美群島の中でも、6・7町村ぐらいですかね、入っておいりましたので、是非、よろしくお願いします。

あと、町内の整備関係のお話に移りたいと思います。この話は、もう延々とですね、いろいろとこの議場、委員会などで話をさせて、非常に担当課の方もですね、頭を悩ませているところだと理解しているところで、質問させていただきたいと思いますが、特にですね、草刈り等に関してはいろいろ協議させていただきましたが、この側溝の清掃に関して、やはり長年、古仁屋の市街地にいらっしゃる方々は、もう何十年やっていないのかなというようなことをおっしゃられておりました。その関係もあって、汚泥が、もしかすると側溝の中にたまっている箇所もさすがにあるんじゃないのかなというようなことで、いろいろな、各、要望があれば対応の方もしていただいているとは思いますが、今後、この部分で、ほかの市町村で言いますと、蓋を、自分たちで分厚いコンクリートを上げるのはなかなか厳しいので、こうサポートをしながらではありますけれども、実際に清掃活動をした方々、団体に対してですね、何か支援の措置、補助金を普及、支給するというようなこともされておりましたが、そういった部分、瀬戸内町では今現在どのようなになっているのかなということで、何か側溝、清掃をするに当たっての支援事業みたいなものがあるのかなのかという点、確認したいと思います。

**○建設課長（浜田高仁）** お答えいたします。現在、側溝清掃等に関する支援事業というのはございませんが、報償費という形で対応することは可能かと思っております。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非、一つ、そちらの報償費という部分もですね、制度設計していただいて、結構、調べてみると、他の市町村で、いろいろですね、報償費で対応しているところ、多くありますので、その部分で、何か自治会の方でもですね、そういった美化活動の一環としてというよ

うなところだったりも、もしかすると検討余地があるのかなと思いましたし、あと必要なのは、その側溝の蓋を上げるに当たっての、やはり機材をどのようにして支給するのか、貸し出しをするのかという仕組みづくりも大事だと思いますので、その辺りに関しても、一つ、他自治体の方ですね、研究していただきたいなというふうに思います。

また、瀬戸内町で言えば、やはり浄化槽の普及率がかなり、まだ低いですね。そういった中で、この側溝に対しての部分というところですね、やはり町民の皆様も敏感になっているところかと思しますので、その部分に関しても研究を進めていただいて、是非、来年度以降のところですね、この側溝に関しての、何かしらの支援事業等々をですね、一つモデルづくりを励んでいただきたいなと思います。

また、草刈りの部分に関しても、加計呂麻の方で伐採業務を募集しているところで、なかなか人員の方が、応募がないということで、本当、大変ですね。やっぱりこの人員の確保がなかなかできない状況に既になってきているというような中で、これからの道路整備の維持管理というものを、これは町だけではなく、県ともですね、やはり協議をし合いながら、近隣の道路の近辺のところには、草が生えないような形のシートを敷くなども、もしかすると検討していく、実験をしていくというようなことも必要のかなと思いますが、何かそういった部分は、鹿児島県との協議の中で、この草刈りの対策に関してですね、何か好事例、良い事例というものは何かないのかどうかという点、ちょっと確認してみたいなと思います。

**○建設課長（浜田高仁）** お答えいたします。鹿児島県においてはですね、県道等に対して、法面にコンクリートを張って草が生えないような措置を行っているところが数か所ございます。県との話し合いということは行っておりませんが、法面对策に対しては、我々もそういう手立てをやっていく必要が出てくるのかなと考えているところでございます。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非ですね、この部分、もう本当に毎年毎年、やはり先送りしていくことによって、どんどんどんどん、今度は人手が集まらなくなってくる、もしくは人件費をどんどん上げていかなければいけないというようなところで、多分、町への財政負担というものが大きくなっていく要素なのかなと思いますので、やはりこの課題、しっかりと向き合っていただいて、町だけで解決できないものがあれば、他地域の事例も研究していただいてですね、取り組んでもらいたいなというふうに思います。ここの道路管理責任者というのは、やはり町道であればやはり町、そして県道であれば県というふうになって、もし何か側溝にはまってしまって事故になったというようなことで、草が多く茂っていたからだというようなところで、やはりそういった責任というものも発生してしまったら、それこそもったいない話だと思いますので、この部分ですね、しっかりと課題を皆さんで見つめていただいて解決していただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしくをお願いします。

**○町長（鎌田愛人）** その草刈りについてはですね、議員の提案などを踏まえて、今後、大きなこの問題ですので、取り組んでいきたいというふうに思います。また、議員の方でもですね、仲間と町

の伐採をしていただいたということで報告受けております。そのことに対しましては感謝申し上げたいというふうに思います。できればですね、その草、刈った後の草を放置しないで、その後、どうするかということまで担当と段取りした上ですね、していただければ幸いに思います。以上です。

**○6番（泰山祐一議員）** 御指導ありがとうございます。翌日、お電話させていただいて、もう片付けをしていたということだったので。はい、ありがたく思っております。この、やはり整備活動に関して、本当にいろいろな、他地域も高齢化している、自分たちの集落維持もできなくなっているというような中で、これからの瀬戸内町の地域づくりの中でも、一つ、やはり町民の皆様が一番見えるポイントなのかなと思います。また、道路整備に限らず、公園の環境整備というところもですね、昨今、やはり草の伸びる時期が早いと、なかなか追いついていないというようなことも、各担当課の方でも、やはり定期的に見回りをしていくようなためにどうしたらいいのかというようなことも、一つ検討材料としておいていただく必要性も私はあるのかなというふうに思いました。この部分も含めですね、私は、いろいろな課題があること自体、瀬戸内町の当局だけで抱えるのではなくて、一旦、それを町民の皆様とどのように解決していけばいいのかというようなものですね、ホワイトボードで張り出しながら、一緒に考えていくというような場が必要なのかなと思っています。そういった中で、町長のそういった座談会も必要だと思いますけれども、皆さんで考えていく場を一つ一つ増やしていきながら、地域で何を解決していくのかというようなことをですね、これから引き続き、また、この次の4年間かけてですね、やっていくことを、議会としてもいろいろ勉強していきたいなと思いますので、引き続き、当局の皆様とこれから町政運営ですね、さらによりよい地域づくりできるように頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

**○議長（向野 忍議員）** これで泰山祐一議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時32分

---

再開 午前10時50分

**○議長（向野 忍議員）** 再開します。

通告2番、柳谷昌臣議員に発言を許可します。

**○8番（柳谷昌臣議員）** こんにちは。一般質問の前に、少しお時間いただきたいと思います。先日の町議会議員選挙におきまして、3期目の当選をさせていただきました。多くの町民の皆様にご御支持、御支援を賜りましたことを心より感謝申し上げます。選挙期間中に町民の皆様にお約束した一つ一つをしっかりと前に進めていけるよう、全身全霊、全力で取り組んでまいります。また、今回、副議長という大役を就任いたしました。新しい議会として、議員10名、しっかりと力を合わせて、瀬戸内町のさらなる発展、また、笑顔あふれるまちづくりに頑張っていきたいと思っています。

それでは、通告に従い、令和6年第4回定例会、一般質問を行います。

まず、情報発信についてです。町政だよりやSNS等で幅広い情報発信をされていますが、見やすさ、内容の分かりやすさ等の声があります。対策について伺います。

次に、子育て支援、高齢者福祉についてです。子育て世代の方々が子供たちを連れて、また、高齢者が気軽に利用できる居場所づくりが必要だと思います。見解を伺います。

次に、商工業の活性化についてです。後継者不足、空き店舗対策等を踏まえた本町の商工業の活性化のための制度拡充について伺います。

4番目に、農業振興についてです。

1、イノシシ被害等の鳥獣被害対策の強化について伺います。

2、キビ酢村構想の現状と今後の取り組みについて伺います。

次に、集落振興についてです。町内の各集落におきましての行事ごと、また集落作業等、人手不足対策について伺います。

6番目に、観光振興についてです。大島海峡を活用した観光振興について伺います。

次に、行政組織についてです。人事異動と適材適所の考えについて伺います。

最後に、地域型スポーツクラブの推進についてです。未就学時のプレ・ゴールデンエイジ事業、スポーツ少年団、中学校の部活動、古仁屋高校部活動、満天クラブ、高齢者の健康づくり等の活性化に向けた地域型スポーツクラブ推進のお考えについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** この度の瀬戸内町議会議員選挙におきまして御当選されました柳谷昌臣議員に対し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の、住民の方等に対する分かりやすい情報発信対策について回答いたします。専門性の確保とコスト削減、そして、人的資源の再配置の検討を重要視し、この三つの観点から、情報発信強化事業及び広報紙制作業務について、外部事業者への委託を実施し、分かりやすい情報の発信強化対策に努めております。

2点目の子育て支援、高齢者福祉についてであります。それぞれの世代が利用できる居場所づくりの必要性についての御質問にお答えします。現在、町としては、それぞれの世代の対策については、一定の居場所を確保しております。例えば、認知高齢者については、海の駅の認知症カフェ。乳幼児等や妊産婦につきましては、すこやか福祉センターで実施しているぽっかぽかクラブ、わくわくキッズ、ママのホットサロンなど。児童につきましては放課後児童クラブ。また、高齢者の教室として、元気な笑顔教室や足腰教室、男の料理教室等もきゅら島交流館で実施しております。それぞれの年代に、や対象者ごとの居場所は設定しておりませんが、全ての年代の対象者が集える場所につきましては、既存の公共施設の活用も含め、今後の検討課題であると考えております。

3点目の商工業活性化についてであります。後継者不足、空き店舗対策として、商工会とともに事業承継、空き店舗再開に向け、取り組んでいるところですが、なかなか進展していないのが現状であります。各種補助金につきましては、経済産業省の事業承継引継ぎ補助金等をはじめ、各種補助等がありますので、鹿児島県よろず支援拠点や商工会にて相談していただきたいと思います。また、本町では、設備投資及び運転に係る制度資金借入者に対し、商工業制度資金等利子補給補助金を商工会を通じて町単費にて助成しております。今後も商工会と連携し、活性化に向け取り組んでまいります。

4点目の、農業振興についてのイノシシ被害等の鳥獣被害対策の強化についてお答えします。イノシシ被害等の鳥獣被害対策の強化につきましては、鳥獣被害防止特措法に基づき策定しております瀬戸内町鳥獣被害防止計画を基本に、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用した緊急捕獲活動や侵入防止柵の設置を行う整備事業、被害防止に係る広報、啓発活動などを重点的に取り組んでおります。特に、鳥獣保護管理法に基づく有害鳥獣捕獲業務におきましては、猟友会の皆さんの多大な御協力をいただいております。鳥獣被害を減らしていくには、住民一人一人の寄せ付けない取組や集落内の環境整備なども重要となります。今後におきましても、猟友会や鳥獣被害防止対策実施隊、関係機関等、地域住民との連携を図りながら、被害防止対策へ取り組んでまいります。

次に、農業振興についての、キビ酢村構想の現状と今後の取組についてお答えします。キビ酢村構想につきましては、基本計画を策定し、事業の方向性を示してきたところです。現在は、事業の柱となりますキビ酢の生産振興を図るため、奄美農業協同組合が事業を展開していますキビ酢の製造販売業務を、合同会社奄美せとうち地域公社への事業譲渡に向けた協議を進め、12月2日に基本合意書を取り交わし、事業譲渡の合意が得られたところです。今後の取組につきましては、令和7年4月からの事業開始に向け、さらに細かな協議を行い、本譲渡契約の調印後、地域公社によるキビ酢事業としてスタートすることになります。今後も、奄美せとうち地域公社と連携を図り、キビ酢事業が加計呂麻振興の起爆剤となるよう努めてまいります。

5点目の集落振興についての、集落の人手不足対策については、これまで本町で取り組んでいる定住促進対策の施策、子育て支援、就業対策、居住対策を継続して実施していくことで、人手不足の緩和につなげたいと考えております。

6点目の観光振興についての、大島海峡を活用した観光振興については、大島海峡は透明度の高い海と豊かな自然環境が特徴であり、観光資源としてのポテンシャルが高く、観光振興には、まず地域の魅力を最大限に活用することが重要と考えております。中でも、ダイビングやシュノーケリングなどのマリンアクティビティーの充実や、海峡周辺の集落をめぐるエコツアーの提供などがあります。また、環境保護と観光の両立を目指し、サステナブルツーリズムの推進も必要かと思えます。地域住民や行政、観光業者が連携し、長期的な視点で観光戦略を立案することで、大島海峡の観光振興が地域の活性化につながると期待しております。

7点目の行政組織についての、人事異動につきましては、原則、1年度1回としております。一般事務で同課に、同じ課に4年から5年継続して配置された職員については、異動対象としております。適材適所につきましては、各課に職員（会計年度任用職員を含む）の資格調査を行い、資格の有無を確認しながら配置等を検討し、人事異動を行っているところであります。人事配置については、資格の有無等を考慮しつつ、極力適材適所になるよう配慮していく考えであります。

私から、以上です。

**○教育長（盛島正行）** 柳谷議員の一般質問にお答えいたします。

活性化に向けた地域型スポーツクラブ推進の考えについてお答えします。総合型地域スポーツクラブは、地域の誰もが年齢、興味、関心、技術レベルにとらわれず、スポーツを通して支え合うことができる社会の形成を目指し、地域や行政と連携を取りながら活動する公益性の高い非営利的なスポーツクラブです。特に近年、部活動の地域連携、地域移行が求められる中で、その受け皿として期待が寄せられています。瀬戸内町としましても、部活動やスポーツ少年団、地域のスポーツクラブ、スポーツ教室、スポーツイベントなど、生涯スポーツを推進する上でも民間の力は大いに期待するところであり、設立を目指している団体とは積極的に連携を行いたいと考えています。

**○8番（柳谷昌臣議員）** それでは、2回目の質問に移ります。

情報発信の件ですが、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、外部事業者へ委託を実施し、分かりやすい情報の発信強化対策に努めておられるということですが、この外部事業者へ委託して、今まで委託していなかったときと、委託したので、どういう違いがありますでしょうか。

**○総務課長（長 順一）** この外部委託する上で、やはりこれまで職員がその業務を担っておりましたが、やはり職員も異動等がございますので、そういう意味からすると、職員は、また、スキルをアップしながら初めて経験する業務として、なかなか業務にかかる時間がかかってきております。そういう意味で、外注、専門的な知識を持った方、事業所に委託することによって、この内容が、もっとスキルアップ、また、内容も充実していくと考えておりますので、職員の業務量の削減。そして、広報紙の内容の、また、見やすさ。また、町民から興味を持てるような広報紙として活躍できるものとして、外注としております。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。その中で、具体的に内容がこのように変わったというのがあったら教えていただきたいと思います。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** 広報紙に関しましては、10月号から、新事業者、委託事業者がですね、作成されたものを配布しているところです。これまでと、ポイントですとか、あと文書構成、レイアウト等についても、変わったことをお気づきになられた町民の方もいらっしゃると思います。今後もですね、委託事業者に丸投げとか、そういったことはしないように、定期的にミーティング等を実施しながら、さらに分かりやすい広報紙の作成に努めていきたいと考えております。以上です。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。この広報紙については、一番、やっぱりその字の大きさと

か、あと、やっぱりその言葉ですね、言葉遣い、文言で、やはり町民の皆様、この、分かりにくいっておっしゃっているんじゃないかなというふうに思っております。そちらの方も踏まえて、進めていただきたいですし、あとは、やっぱり我々議会の議会報も一緒ですが、やっぱり町民の方々が読みたいと思える、そういう、そういう広報紙にしていかなければいけないと思いますので、そちらの方もですね、是非、この外部事業者の方としっかりと意見交換、協議をした上で進めていっていただきたいと思います。

また、SNSの発信になりますが、こちら、若い方々は結構、瀬戸内町のホームページ、または、その町のLINE等、登録しているかと思いますが、今の登録者はだいたい何%ぐらいでしょうか。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** お答えいたします。facebookに関しましては、令和6年の3月度は547件の登録者でしたが、現在は580件となっております。instagramに関しましては、現在で言えば1,774件、144の増、X、ツイッターですね。こちらは1,143件、121件の増、LINEに関しましては、1,540件の登録者数となっており、当初より496件の増、youtubeに関しましては、1,130件、60件の増となっております。以上です。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。登録者数がどんどん増えていっているということですが、特にこの高齢者の方々の登録というのは、今後、また、必要になってくるんじゃないかなと思います。その上で、この情報発信の担当の方々も、その高齢者に対しての教室も開いていると思いますが、今年度の高齢者に対してはどのぐらい、その教室の方、開かれたでしょうか。

**○総務課DX推進室長（中島淳弥）** 答弁いたします。今現在ですね、せとうちラジオ放送が総務省と連携したデジタル活用支援推進事業というものをやっております。先ほど泰山議員からの質問でもありました、せとうちラジオ放送との提携につきましては、ラジオ放送業務、制作業務等の契約については解除いたしました。総務省とせとうちラジオ放送等でやっている業務についてはですね、引き続き継続しているところです。そちらの方では、これまでもですね、複数回、きゅら島交流館の方で開催し、参加者の方も、今、ちょっと細かな人数はありませんが、参加もされております。昨日か今日かでも開催しております。2月くらいまで開催するということでした。出前講座の件、私たちが主導して行う出前講座の件は、現在は、まだ要請はありませんが、随時募集しておりますので、是非、御要望していただければと思います。お願いします。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。出前講座の件で言いますと、要請が来る、来ないじゃなくて、こちらからその各集落の方に投げることもですね、大事になってくるかと思います。待つだけじゃなくて、こちらから先に、こういうのがありますけどいかがでしょうかというのも、今後ですね、進めていっていただきたいと思います。また、SNS等も、ホームページ等、やっぱりその、この分かりやすさと、その文字の大きさと、文字の大きさは自分なんかでしなければいけない部分もありますが、内容の分かりやすさ等も、今後、重要になってくるかと思うので、併せて進めていっていただきたいと思います。

続きまして、子育て支援、高齢者福祉についてですが、この気軽に利用できる居場所づくりということで、1回目の答弁で、今現在、町がやっている、この認知症カフェ、また、子供たちのぽっかぽかクラブ、わくわくキッズ、ママのホットサロン等、いろいろと紹介していただきましたが、やはり大事なのは、この気軽にというワードだと思っていまして、その町が企画していただいているのには、申し込みもありますし、曜日、時間等も決まっていちゃいます。そこに参加するのは参加するということで重要だと思いますが、たまに、ふとこの時間が空いたときに、この利用できるような場所が必要だというふうに考えております。例えば、その子育て世代のお母さんたちが子供を連れて、そのぽっかぽかクラブ、わくわくキッズ等ありますけど、その時間帯じゃないときに、たまたま合わなくて、ただ、そういうときにどこか行けるところがあればいいなという声も多々聞かれます。それを踏まえた上でなんですが、やはり公共施設についてもですね、まだ利用できる場所があるかなというふうに考えております。例えば、へき地診療所2階、これも利活用で、今、いろいろと協議をしている最中だと思いますが、そちらの方も、特にこのちっちゃい子供を連れた保護者の方が、子供を連れて。また、高齢者の方々が、というには適任だと思いますが、そちらについてはどのようにお考えでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司）** 柳谷昌臣議員の御質問にお答えいたします。様々な世代の居場所づくりということで、子育て、高齢者というタイトルでの質問ですので、保健福祉課の方でお答えいたしますが、この御質問に関しては、その企画部門であったり、教育部門であったり、我々保健福祉部門であったりすると思いますが、やはりですね、今、言われたとおり、気軽にふらっとうろろんな世代の人が集まるところは、町を元気にする上でも大変重要かと思えます。町民のアンケート等でもですね、その雨の日に行くところがないとかいう意見もありますので、やはりそういったふらっも行ける場所は必要かと思えます。今、議員がおっしゃられた、そのへき地の2階に関しては、3年前から2階が休床になって空いてはいますが、いろいろ案はあります。子供の居場所づくりですね、その不登校の居場所づくりであったりとか、いろいろ案はあります。場所も関係があると思います。瀬久井とかですね、海の駅も、そのいろんな人が交流する居場所づくりとして設定しておりますが、やはりそういった場所は、その町の、市内の真ん中にある方がいいのかなということもあります。そういうことも踏まえてですね、町長の答弁のとおり、その既存の公共施設も視野に入れながら、また関係部署と協議していきたいと思えます。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。この議会の方でもですね、何回か、このへき地診療所の2階の有効活用ということで、皆様から御意見等も上がってきております。その中の1つとして、向いているんじゃないかなという思いもありますので、是非ですね、前向きに検討していただきたいと思えます。

また、図書館郷土館の2階に視聴覚室があるかと思いますが、あちらの方とかもそういうので開放とかいうのは難しいでしょうか。

**○社会教育課長（昇 憲二）** お答えします。視聴覚室は、図書館・郷土館の設置条例の中で利用料

を徴収して開放しておりますので、その目的に沿っての利用であれば全然大丈夫だとは思いますが、ただ、視聴覚室、また、図書館という場所柄ですね、やはり皆さんこぞって来られて、大きな音とかがあるとですね、一般の利用の方に支障があるのも、また、どうかなと思いますので、そちらの方は、その目的に沿った内容であれば、申請していただいて利用していただきたいと思います。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 今の意見を聞いた上で、やっぱりちょっと図書館・郷土館は難しい部分もあるのかなと思いますが、へき地診療所は可能だと思っておりますので、是非、前面に進めていただきたいと思います。

また、先日の新聞にも出ておりましたが、このシルバータウンの春日の1階の方で、デジタル施設の方が来年2月にオープンするということで、プレオープンのイベントを開催された。まさに町の真ん中という部分でありますと、あちらの方とか、そういう子供たち、また、高齢者の方々が気軽に利用できる居場所なんじゃないかなと思いますが、そちらについてはどのような運用をお考えでしょうか。

**○企画課長（登島敏文）** この施設はもともと、その世代とか地域に捉われないというコンセプトで、いろんな方に、高齢者からお子さんまでですね、利用していただきたいということで設置した施設でございます。運用につきましては、今年度ですね、公募で運営者を決定いたしまして、今準備を進めて、本格的な稼働に向けて、準備を進めているところでございます。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。また、これからですね、いろいろな声もいただくかと思うので、是非、その子供たちが、また、高齢者たちが、気軽に利用できるような居場所になってもらえたらいいのかなというふうに思います。そちらも踏まえて協議の方を進めていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** このシルバータウンにつきましては、高齢者の居場所づくりということで、向こうで、囲碁ですね、囲碁もできるスペースも確保するように、高齢者からの要望があった中でですね、そういう場所も設置いたします。また、これも先般、新聞に出ておりましたが、奄美市の例として、奄美市、奄美市子ども子育て応援民間トライアル事業補助金ということで、奄美市においても、奄美市の子育ての困った課題として、雨の日や炎天下での遊び場がない、子育て中のパパ、ママの孤立化、官民間わず、子育てサービスの認知度不足というのが浮彫りになったと、そういう中で、これらの課題を解決していくためには行政の力だけではとても難しいということで、地域の皆さんの協力、連携が重要ということで、人が集まるきっかけやサービスを使ってもらうチャンスに、賑わいのある町につなげるということで募集をしまして、先般、対象者、事業者も決まったようでございます。我々もですね、こういう、議員の次の質問にもつながると思いますけれども、商店街の活性化も含めて、その公共施設だけではなく、そういう民間の施設、空いている店舗も含めた中で、行政だけがやるのではなく、民間の力を活用する。そして、それを、それに対して奄美市が補助金なども出しているようですので、こういうこともちょっと参考にしながらですね、そうい

う子育ての居場所づくりなどについても、今後、我々、研究していきたいというふうに思っておりますので、何でもかんでも行政じゃなくて、やはり民間と連携し、できるところは連携しながらやっていくことがまちづくりにつながるというふうに考えておりますし、次の質問にもつながることになるのではないかなというふうに考えておりますので、今後、奄美市の事例などを参考に、できることがあればですね、できる場所があれば、参考にして、検討していきたいというふうに考えております。そのためにも、やはり民間の方が、そういう、一緒にまちづくりをしていきたい、そういう人材をですね、我々も確保していきたいなというふうに考えております。当然、する場合は公募と、公募の中で選定するわけですが、そういうことを考えております。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。その民間とやっぱり行政と一緒に連携していくというのは、このことだけではなく、町内全域について大事だと思ってきております。この居場所づくりにつきましても、先ほど町長答弁ありましたが、この民間業者、そこがどこの業者なのかというのはちょっと分かんないんですけれども、そういう民間業者を決める前に、こういうことをしていきますよと、皆さん一緒に協議しませんかというその場も大事だと思いますので、是非、そこを決定する前に、その説明、意見交換、協議というのをまた重要視していただきたいと思います。また、その、この、この施設に関しましても、一番大事なその入りやすさ、気軽に入りやすささっちゃんことが大事だと思いますので、なんかあそこ、いいことしているかもしれんけど、行きづらいなという雰囲気にならないようなことも併せて進めていっていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 町としてですね、子育てに関するアンケートも取っております。小学生、小学5年生と中学2年生と保護者に対してですね、そのアンケート結果も出ておりますので、そういう意見も踏まえて、中でですね、そういう場所、アンケートの中に、場所が遠いとか、場所が分からないとか、そういう意見もありましたので、そういうことも含めてですね、町民の意見を聞きながら、議員が言われるとおり実施する場合は、きちんとした説明会を開いた中で公募するということになると思います、実施する、決まってないですよ。そういうこともやっていきたいな。奄美市の事例を見ながら検討していきたいなというふうに考えております。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。次に、商工業の活性化の後継者不足、空き店舗対策等についてですが、これは前回の9月議会の方にも一般質問させていただきましたが、やはり、その後にですね、やっぱりその商工会の役員の方々とちょっと意見交換をする際に、これはどうにかならないのかと。例えば他の自治体とか、こういう方たちもしているという意見もありましたので、また今後、この場でどうするこうするとかじゃなくて、やはり一番大事なのは、この商工業をされている方、また、商工会の役員の方々だとか、とのやっぱり意見交換、協議というのが、今後に向けても重要になってくるかと思っておりますので、引き続きそちらの方も強化していただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 商工会との意見交換は大事だというふうに思っています。私も商工会に対してですね、意見も言いたいこともありますので、帰省者、都会から帰ってくる帰省者の方々の声とかですね、そういう声もありますので、そこも含めて意見交換をしていきたいというふうに考えてお

ります。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 是非、そちらの方を進めてもらいたいと思います。

続きまして、農業振興についてです。まず、イノシシ被害等の鳥獣被害対策。昨日の補正予算の方でもですね、伊東議員の方からも出ていましたが、町内各地、このイノシシ被害というのはどんどん増えていっているんじゃないかと思うぐらい声を聞きます。その中で、1回目の答弁にあった住民一人一人の寄りつけない取組、また、集落内の環境整備というのが答弁でありましたが、こちらについてはどのような内容になりますでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** これはですね、10月の広報紙、ホームページ、SNS等でも発信していますけど、集落内の環境点検の実施ですね。鳥獣の餌場や住处、獣道、被害対策の実施状況などの点検、あとは農地に近づけさせない、集落内の住处や隠れ場をなくす、そういったものが環境整備となっています。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。これもまだ各町内全域なんですけれども、そういう情報等も伝わっていない部分もあるかと思います。先ほどの情報、広報紙の方とかにもつながってくるかと思えますし、また、この囑託員の方々が各集落の方々にまだお伝えできていない部分等もあると思いますので、是非ですね、この情報というのをしっかりと町内全域に知っていただくことが重要になってくるかと思えます。

その上で、このイノシシ被害というのは、先ほど、この猟友会の皆さん、一生懸命頑張っているということですけども、猟友会の皆さんの協力を得る上で、この会員の方々というのが減少してきているという声も聞きます。そちらについての対策についてはどのようにお考えでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** その点についてもですね、先般、議会でも答弁したようにですね、猟友会、その他、自治体の方からは、数が少ないとかいう話は聞いておりませんので、今後、また検討課題としていきたいと思っています。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 是非、そちらの方もですね、確認していただきながら進めていただきたいと思います。

また、このイノシシ、たくさん出ているのであれば、やはりこれを、瀬戸内町だけではないんですけども、この特産品という形のやり方とかも出てくるかと思えます。そちらについても、業者さんがいなければいけないですし、そちらの方も、今後、どうしていくかというのがありますが、そういうやり方等も、今はこの厄介者が、実はこのお金になるという方法もあるかと思えますので、そちらの方も併せて進めていただきたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 今、ジビエをしているところが、加計呂麻で一つありますけれど、屠畜場の問題もありますので、その辺りの問題も解決しながら、前向きに検討していきたいと思っています。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 前向きに検討していただきたいと思います。

次に、キビ酢村構想についてですが、こちら昨日の補正予算の方でも出ておりました。その中で、1回目の答弁に見て、JAあまみ農業協同組合さんですね、この基本合意書を交わして、4月からの事業開始に向けて細かい、向けて、細かな協議を行うということですが、この細かな協議というのが本当に大事になってくるかと思います。スタートした、してからもういろいろと問題等もですね、発生する可能性というのはありますので、是非、今後、予想されることに関しましては、こういう事態が起こったときにはこういう対応をしていくというシミュレーションも大事になってくるかと思います。その上で、また、加計呂麻島に住まいの方々に対しても、また、御理解の方、さらに深めていかなければいけないと思いますので、そちらの方の説明会が必要かどうかはまだちょっと分かんないですけど、そちらの方も踏まえて、是非、キビ酢の工場の方、しっかりとオープンできる準備の方、まだ時間はあるかと思いますが、進めていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** このキビ酢村構想の発端はですね、私の1期目のマニフェストの中で、加計呂麻島を黒糖生産日本一の島へということで掲げた中でですね、このキビ酢村構想というのが後から出てきましたけど、そのキビ酢村構想のコンセプトがですね、コンセプト、農業振興と活力あふれるサトウキビ産業を創出する加計呂麻キビ酢村ということで、コンセプトを掲げております。これを実現するためにいろいろな、これから方針などございますが、それに向けて、まずはJAとの、譲渡に向けて細かな協議をしながら、そして、やはり加計呂麻でキビ酢をつくっている生産農家なども含めた中で、緊密な連携を図りながら、この事業を進めていながら、この目標達成に向けて進めていきたいというふうに考えておりますので、このことにより、加計呂麻島ですね、農業の振興、そしてまた、雇用の創出も含めた中で、一つの起爆剤になることを信じて、今、進めているところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 生産者の話し合いなんですけど、今ですね、4製糖工場がキビ酢を、工場から仕入れています。その仕入れ先ともですね、契約を結びたいと思ってますんで、その中で個別に話し合いをやっていききたいと思っています。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 是非、町長の答弁にもありましたが、このキビ酢事業がですね、加計呂麻振興の起爆剤となるよう努めてまいりますということです。是非、それに向けてしっかりと準備をしていただきたいと思います。

続きまして、この集落の人手不足対策ですが、先ほどの泰山議員のお話にもありましたので、是非、いろんな課題、集落について、もう先ほど草刈り等も踏まえた上でですね、お声の方が上がってきておりますので、対策の方、これから練っていかなければいけないと思います。その中で、例えば業者さんに任す部分もありますし、例えば、今、町内でやってるのは、そのスポーツ少年団等に、の協力もいただいたりとか。それで、例えばその二つ、三つの集落が一緒になって、今月はこっちしようか、来月はこっちしようかというようなやり方。それに対して、さっき言ったちょっとした報奨金じゃないですけども、協力金じゃないですけども、そういうのもあるよというのの一つの手だと思いますので、これも皆さんでやっぱり協議した上で決めないと思います、決めない

といけないと思いますので、しっかりと意見を聞いた上で進めていっていただきたいと思います。

**○建設課長（浜田高仁）** 集落活性化という話ですが、振興という話ですが、基本的には集落のですね、集落等支援対策強化事業というのがございまして、そちらの方で、集落内の美化とかですね、そういうのが申請できますので、そういったものを集落の方から申請していただければ、自分たちが思うような美化活動ができたりしますので、一概にうちの建設課からの報奨費とかいう話ではなく、そういった制度も利用していただければいいかなと思っております。以上です。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。今の事業に、言われた、建設課長が言われた事業に関しましても、皆さんには伝えているかもしれないですけども、理解できているのかなというのもありますので、是非ですね、こういうのに、こういう使えるのですので、是非、何でも相談してください。やはりそういう雰囲気づくりが大事だと思いますので、そちらの方も併せてよろしく願いたします。

続きまして、大島海峡を活用した観光振興についてですが、こちら、町外、また島外の方々とやっぱお話しする機会がありますが、その際にですね、やっぱこの大島海峡というのはすごく魅力があるよねというふうに皆様からお声を聞きます。それを踏まえた上で、先ほど言いました、その環境保護とやっぱり観光の両立というのが大事になってくるかと思います。また、その水産関係に従事されている方々の御意見も踏まえた上で進めていかないといけないという部分もありますが、この町外の方々が本当にこの大島海峡を魅力があり、もっと利活用できるんじゃないかなということも耳にしますので、これ、また町内だけではなく、例えば鹿児島県の方とかとも、何かしら意見交換等はして、進めていかなければいけないと思いますので、是非、そういう機会を、町長、若しくは担当課の方、持っていただきながら、この瀬戸内町の大島海峡の魅力をもっと引き出せるように進めていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** この大島海峡の環境と観光の両立ということで、環境につきましてはですね、先般、自然共生サイトということで、瀬戸内町、瀬戸内漁協と協力して取り組んでいる藻場造成、マングローブ植栽、サンゴ保全、ウミガメ保護の活動が環境省が推奨している自然共生サイトに認定されました。海の自然共生サイト、全253のサイト中ですね、ネリヤカナヤの海ということで、島のネリヤカナヤの海として、鹿児島県内では4か所目、大島、奄美大島では3か所目として、自然共生サイトとして認定されました。このことも含めですね、様々な環境を守るための事業も民間の協力を得ながらやっていきたいと思っていますし、また、先般ですね、この奄美大島クジラ・イルカ協会のシンポジウムがありまして、私、参加して聞いていたんですけども、そこでもですね、やはりこの奄美大島、大島海峡も含めてですね、クジラやイルカがこの時期になるとたくさん集まる。そういう中で、やはりクジラやイルカにも悪い環境を与えないようにということで、この協会の中で自主ルールですね、ルールを決めて、きちんと事業が継続できるようにですね、クジラやイルカに、生態系に悪影響を与えないような、そういうことも民間の団体で考えているようですので、そういう方々とも連携しながらですね、この大島海峡の魅力を発信していくためには、大島海

峡が持続可能な環境でなければなりませんので、そこも含めて、今後、環境と観光の両立も含めて、我々、関係機関と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 是非ですね、その観光、環境と観光の両立する上でですね、関係課長と各局課長とですね、しっかりと協議をした上で、この大島海峡の活用に向けて、前に進めていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 大事なことを言い忘れておりました。やはり、大島海峡を含めて、海で生業をしている漁民ですね、漁業者の方の協力のおかげで、この自然共生サイトも認定されました。やはり瀬戸内漁協とも連携しながら、また、我々も支援するところは支援しながらですね、その漁業者にとって藻場の生産が長い目で見てですね、海のそういう生物がたくさん育つ、そういう環境をつくっていくのも我々の、人間の責任だと思っていますので、小さな町のやることかもしれませんけれども、こういう動きがですね、全郡、また全国、世界につながるように、是非、我々も、今後、取り組んで、また配信もしていきたいというふうに考えております。

**○8番（柳谷昌臣議員）** その環境に関しましては、藻場造成、すごく重要になってくるかと思います。是非、漁協を踏まえた関係団体とともにですね、しっかりと前の方に進めていっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、行政組織の人事、労働、適材適所で1回目の答弁いただきました。その上で、やはりその3年から5年で人事異動するということですが、やはりこの役場職員となった場合には、やっぱりどこに配置されてもしっかりと力を発揮しなければいけないというのを理解した上でですが、やはり得意分野、不得意分野というのがそれぞれあるかと思います。例えば、事務系が本当に得意で、事務系だったら本当に力を発揮できる方。または、他のですね、その子育て関係とか、あと教育関係とか、また建設とか、水道だったら専門の技師がいるかと思いますが、そちらの方で得意な分野とかいえると思います。また、その関係団体との連携という面では、商工会、漁協、また、JAさん、農家の方々とのやっぱり信頼関係というものもあるかと思いますので、そちらの方もしっかり配慮した上でですね、この適材適所というのが皆さん分かってくるかと思います。その中で一番重要になってくるのが、この役場庁舎内外、この役場の職員さん同士のコミュニケーションづくり、職場の雰囲気づくりというふうにも思っておりますので、そのコミュニケーションづくりというのも多々やり方はあるかとも思いますので、是非ですね、そちらの方、総務課長を中心に、またね、どういうふうにすればね、皆さんが楽しく仕事ができるかなというのも考えていただきたいと思います。ここで一つ確認したいんですが、この異動の際に、希望というのは各職員の方にはとられていますでしょうか。

**○総務課長（長 順一）** 御質問にお答えいたします。昨年度も職員に、アンケートではないんですが、そういう意向を確認して、自分のスキルアップのために、逆に事務方の方から技術系に望んでいる職員もいらっしゃいますので、そういうのを配慮しながら、やはりそういうアンケートなりを採りながら、やはり本人のスキルアップを含めて対応していきたいと考えております。

**○8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。この希望をとられるのも1つの案じゃないかなと思います。何々課に異動したい、若しくはまだ異動したくない等もあるかと思います。その中で、先ほどから言っておりますが、やっぱりその雰囲気づくり、職場環境を整えるということはすごく重要だと思います。こちらにいらっしゃる課局長さんは全てその人柄的には素晴らしい方だと思いますので、是非、自分の課、自分につきましてはですね、いい雰囲気で仕事ができているんだよというのを、今一度、確認していただきたいと思います。

それでは、最後になります。総合型、地域総合型地域スポーツクラブに関してですが、こちらの方、前回の議会で、私は文教厚生常任委員会になった、だったときにですね、中学校の部活動のこの地域移行についていろいろ調査をしましたが、やはり瀬戸内町以外の自治体の方では、この民間の方がですね、このスポーツクラブを経営して、その中で、その中学校の部活動だけでなく、スポーツ少年団とか、あとその高齢者の健康づくり等を全て一括して携わっているところが見られました。やはりそうすることによって、行政の方も、またですね、行政の仕事も減りますし、また、その町民の皆様へのこのサービスという面でも変わってくるかと思います。まずはその民間があるかないかというのも一つ問題なんですけれども、そういうのを、今後ですね、推進していくというのも本町としてもすごく重要になってくるかと思いますので、是非、そちらの方も、その団体等と意見交換をしながら、どういう、この本町に合った、この地域型の総合スポーツクラブの方を推進していけるように、是非、前向きに進めていただきたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍議員）** これで、柳谷昌臣議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時47分

---

再開 午後 1時30分

**○議長（向野 忍議員）** 再開します。

通告3番、里山正樹議員に発言を許可します。

**○2番（里山正樹議員）** 皆様、こんにちは。一般質問をする前に、一言、御挨拶させていただきます。この度の瀬戸内町議会議員選挙の際には、多くの皆様の、町民の皆様より御支援を賜り、この議場にて登壇し、一般質問をする機会をいただいた、里山正樹です。本当にありがとうございます。私は、平成19年より現在まで、阿木名集落において、介護事業から始まり、現在は農業を障がいのある方々と一緒に行う農福連携に取り組んでおります。瀬戸内町の特産品でもありますパッションフルーツやタンカン等を栽培しております。私自身は畑に出ることはほぼないのですが、利用者さんやスタッフが丹精込めて栽培した商品を全国に販売できるように営業をしております。北は北海道の北見から、南は沖縄の石垣島まで商品を発送しております。障がいがあってもできることを、頑張る姿を皆様に知っていただき、瀬戸内町の特産物を美味しいと知っていただくために日々精進しております。私の座右の銘が、利他の心を持つ。利他の心とは、人を思い遣る心であり、自

己犠牲を払ってでも相手に尽くそうという心です。これからの議員活動を通し、特に福祉や農業に力を入れ、瀬戸内町民が住んでよかった、島出身者が帰りたい瀬戸内町。都会の方々が住んでみたいと思える瀬戸内町、瀬戸内町に、町長をはじめ、役場職員、先輩、同僚議員と切磋琢磨し、魅力あふれる瀬戸内町を目指し日々奮闘し、差別や偏見のない社会にし、皆様と一緒に、私のキャッチフレーズでもある瀬戸内町で共に生き、地域資源をともに生かすを実践できるように頑張っています。

それでは、通告に従い、一般質問に移させていただきます。

療育について。

1、瀬戸内町から名瀬までの就学奨励金を活用したスクールバスの運行について実施する意向があるか、伺います。

2、奄美市名瀬から特別、大島特別支援学校まで島バスが運行していますが、名瀬での連携ができないか伺います。

3、療育から就労まで途切れることのない支援体制の構築をできないか伺います。

4、瀬戸内町として、療育問題をどのような取組をされているか伺います。

障害福祉について。

一つ、町内で相談支援事業所の数は何件か、伺います。

二つ、瀬戸内町内に相談支援専門員の数は何名いるか、伺います。

三つ、相談支援専門員を役場内に配置できないか、伺います。

四つ、現状は相談支援専門員が足りない状況だと思いますが、瀬戸内町として、今後の対策について伺います。

農業振興について。

一つ、畜産業の現状を瀬戸内町としてどのように考えているか伺います。瀬戸内町としてどのような課題があるか、どのような支援策があるか伺います。

二つ、サトウキビ振興について伺います。キビ酢村構想が進んでいますが、サトウキビの生産者、作付面積は、今後、どのような計画、目標をお持ちか、伺います。

**○町長（鎌田愛人）** 先般の瀬戸内町議会議員選挙におきまして、御当選された里山正樹議員に対し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、里山正樹議員の一般質問にお答えします。

1点目の療育についてであります。就学奨励金を活用したスクールバスの運行の動向についての御質問にお答えします。療育が必要とされる児童・生徒の通学費につきましては、大島特別支援学校への通学を想定していると認識して回答いたします。この場合、県の特別支援教育就学奨励費が支給されますが、これは対象者個人に支給されるもので、本町から名瀬までのスクールバス運航開設となると、大島特別支援学校や県、その他、本町支援事業者を含めた協議が必要と思われますが、実現は難しいと考えます。

次に、奄美市名瀬から大島特別支援学校まで島バスが運行していますが、名瀬での連絡ができないかについては、令和6年4月1日より空港方面へは直行バスが廃止となり、島バス本社前にて乗り換えが必要となります。古仁屋発6時40分のバスに乗車した場合、島バス本社前で8時09分発の空港行に乗り換えることで、大島特別支援学校への通学が可能となります。また、大島特別支援学校のスクールバスへ乗車するには、名瀬真名津町のタイヨー前で下車し、スクールバスへ乗り換えていただくことで連携しております。

次に、療育から就労までの支援体制の構築ができないかについての質問にお答えします。現在、町にある療育支援として、療育施設が2か所、就労支援事業所が2か所、障害者支援施設が1か所ございます。それぞれ運営母体が異なりますので、それぞれの事業所の運営方針に沿った事業展開をしておりますが、対象者のライフステージに沿った途切れることのない支援は重要であると認識しております。その調整機関として、昨年、立ち上げた発達障害者支援連携協議会を活用し、各事業所と保護者や教育機関、そして、役場の関係部局が連携して、切れ目のない支援の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、本町の療育問題の取組についての御質問にお答えします。1歳半健診や3歳児健診及び各種教室開催時において、療育が必要とされる児童を早期に発見し、必要な支援へとつなげる取組を実施しております。また、来年度から5歳児健診も実施することで、入学前の対象児への療育支援を実施してまいります。さらに、療育が必要な子供たちへの理解を深め、啓発するため、町民に向けた研修会等も実施し、地域で安心して育ていける環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

2点目の障害福祉についてであります。本町、町内の相談支援事業所数は何件かについての御質問にお答えします。本町の事業所数は3件です。

次に、本町の相談支援専門員の数は何名かについての御質問にお答えします。本町の相談支援専門員数は6名です。

次に、相談支援専門員を役場内に配置できないかについての御質問にお答えします。療育を必要とする対象児童は年々増加傾向であることは認識しており、本町も例外なく増えております。今後、対象者数の推移を予見しながら、外部の支援センターとの調整を含め、検討してまいります。

次に、相談支援専門員が足りない状況の対策についての御質問にお答えします。療育の対象者が増加傾向にあり、相談支援専門員が1人で多くの対象者を担当しているのは認識しているところで、役場での直営も視野に入れつつ、有効な人材確保策を検討してまいります。

3点目の、農業振興についての、畜産業の現状を瀬戸内町としてどのように考えているか。瀬戸内町としてどのような問題があるか。どのような支援策があるかについてお答えします。本町の畜産業の現状については、大変厳しい状況の中にあると考えております。そうした中、畜産農家に対する町としての対応及び対策については、これまで、国及び町独自の事業で濃厚飼料の購入費や子牛の運搬費用を軽減するための助成を実施してまいりました。今年度からは、県の補助金を活用し

た新たな乾草，濃厚飼料，敷料の運搬費用に対する助成を行い，持続的な支援を展開しております。現在，畜産農家の経営状況を把握するため，畜産農家を対象とした簡易経営診断を実施し，結果を取りまとめているところです。これまでの分析では，粗飼料や濃厚飼料等の購入費用などの経費増加が経営を圧迫しており，こうした状況を踏まえ，飼料自給率の向上や反収の増加を目指し，新たな草種植え付けを推進，指導を行っております。

次に，農業振興についての，サトウキビの生産者，作付け面積は，今後どのような計画・目標かについてお答えします。サトウキビの生産者，作付け面積の今後の計画，目標につきましては，令和8年度に改定予定の鹿児島県さとうきび増産計画において，令和17年度の目標値として，生産者戸数21戸，作付け面積17.5ha，目標単収5,558kg，生産量857tを計画しております。この増産計画と併せ，キビ酢村施設整備基本計画の基本方針に示しております遊休農地の活用・再生，作業体制の見直しと省力機械化の推進，さとうきび生産量の安定的確保，雇用の創出に向け，着実に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○2番（里山正樹議員）** 就学奨励金を活用したスクールバスの開設となると，大島特別支援学校や県，その他，本町支援事業者を含めた協議が必要と思われるとの回答をいただきましたが，現在，瀬戸内町で特別支援学級に通っている小学生，中学生も，特別，毎日通えるなら特別支援学校に通わせてあげたいという親御さんもいらっしゃるのも現実です。今，鹿児島の大口の方に特別支援学校をつくっているのですが，基本的に1時間以内で通学できるところに学校の開設をしているようです。そのことに対して，龍郷まで1時間40分ほどかかるので，一般のバスでは難しいと思われるので，何かしらの対策を考えて，途中の休憩とかを入れられるようにして，瀬戸内町として検討できないか，伺います。

**○保健福祉課長（信島浩司）** 里山議員の御質問にお答えいたします。確かに，本町の療育を受ける中学生，高校生が大島特別支援学校に一定程度の人数は行っております。学校の横にはその寮があるんですけども，その寮に馴染まない子がいて，毎日，朝，バスに乗って登校しているというのも聞いております。議員がおっしゃったように，その特区，特色のある，発達の障がいのある子供たちですから，その途中のバスの中での突発的なことにも対応しなければいけないので，一般のバスでは難しいというのも認識しております。その間には，その先ほどおっしゃったトイレのこととか，途中でちょっと車内で痙攣を起こしたりするというようなときに，その支援員も同じ車に搭乗して行かなければならないという，その人的なこともあります。スクールバスの件に関しては少し難しいんですが，昨日，商交課のライドシェアとかですね，あと自家用有償，自家有償とか，あと福祉分野では社協さんと生協さんですかね，南診の福祉有償バスとかの可能性も，今，検討しているところがございます。いずれにしてもですね，その人的な，もし，そういう人員が他の民間業者に可能であればですね，町の方からも何らかの調整，総合支援法の，障害者の総合支援法の中でも，その障がい者の移動支援という部分がありますので，その移動支援というところは，その町の自治体の裁量に結構委ねられているところがありますので，そういう手立てが見つけて対応でき

ればなと思っているところでございますが、いずれにしても、そのいろんな機関との協議が必要でありますので、検討していきたいと思います。

**○2番（里山正樹議員）** 是非、よろしくお願いいたします。現状では、希望の星の入寮か、名瀬や龍郷への転居をせざるを得ない状況であります。2拠点生活をせざるを得ない家庭にとって、経済的な負担や、兄弟がいたり高齢の御家族がいらっしゃったりする場合は、生活が破綻してしまう可能性もある、深く、深刻な状態があります。是非、ライドシェアとか、その辺の御検討をよろしくお願いいたします。

**○保健福祉課長（信島浩司）** その2拠点での生活、就学もされている家族もいることは重々承知しておりますので、先ほど答弁したようにですね、今ある、その資源、そして、その対応できる事業とかに沿って、可能な限り協議してまいりたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** この療育の件につきましては、私もこの3期目に町長に挑むに当たって、マニフェストにもですね、療育環境の充実支援ということで、保護者、事業所、行政の連携強化ということでマニフェストの方にも掲げております。そういう中で、3期目を迎える前の頃から、その療育を必要とする保護者の方々と頻繁に意見交換を行っています。そういうその中でも、スクールバスの件なども含めていろいろな意見を伺っております。今後ですね、そういうことも含めた中で、先ほど課長からもいろいろ答弁がありましたけれども、そういう保護者や我々行政、また、事業所とですね、様々な協議をしながら、そしてまた、そういう補助制度などないかなども含めてですね、いろいろなことを検討しながら、この療育の環境の充実に努めていきたいというふうに考えております。また、議員もですね、そういう事業をやっていることもありますので、いろんなアドバイスなどで、いただければ幸いに思います。以上です。

**○2番（里山正樹議員）** なるべく早めの実施ができるようによろしくお願いいたします。

次に、2番目の島バスで運行していますが、島バスへ乗り換えで、できますが、児童・生徒だけの乗り換えには御父兄や児童・生徒も不安を覚えることが予想されます。支援員の同乗や連携時の問題点も協議し、安心・安全に通学できる環境を期待いたします。

**○保健福祉課長（信島浩司）** ただいまの御質問にお答えいたします。一番最初の質問と同じような答弁になるんですけれども、前の御質問も合わせてですね、今の件に関してもいろんな、町長の答弁にもあったように、いろんな法律、法とかですね、あと教育機関との協議で、それに沿うような手立てがないかを探っていきたいと思います。

**○2番（里山正樹議員）** 了解です。3番目の療育から就労まで途切れることのない支援体制の構築。療育から就労が上手くつながることで、引きこもりの原因や、原因等をなくし、町民一人一人が幸せを実感できるスムーズな取組を期待しますが、町として、療育から就労までつながる原因を除去できるシステムは何かないか、考えられますか。

**○保健福祉課長（信島浩司）** 里山議員の御質問にお答えいたします。途切れることのない療育支援ということでございますが、確かにですね、その乳幼児から小学校、就学前、そして、就学後の支

援体制はそれぞれあります。実際、お子さんにおいては、ここ園とか寿老園さんの未来ハウスとかでのその療育。中・高になったら、先ほどの特別支援学校での教育で、卒業したら議員の、里山議員も運営していらっしゃる、その共生園での就労支援とかあります。それぞれが事業所が違ってもんですから、成長するごとにその事業所とかが変わって連携が取れないっていうのは感じております。今、福祉のアドバイザーで、瀬戸内町で茂呂史生さんという方を福祉アドバイザーとして依頼しているんですけども、その方の事業所は、自社ですね、それこそ療育から就労まで全て、グループホームも含めてですね、全ての事業を自社でやっているの、その段階的に、その施設を移るたびに、同じ企業でやっていますので、意思統一が図れて、成長ごとに、先を見据えた段階ごとの療育はできています。その役割としてですね、町の方で、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、連携協議会、発達障害者の連携協議会というものを立ち上げて、その中で、そのそれぞれの事業所の方が集まって、我々、役場の関係部署も、学校の先生方もですね、そこで協議して情報を共有することで、その、それぞれの事業所が、どういう運営をしているかということを含んでですね、の途切れることのない支援につなげていきたいなというところで、昨年立ち上げたばかりでございまして、今から、いろいろ情報を共有しながら、その対象者がですね、安心して過ごしていけるような療育環境を整えていきたいと思っております。

**○2番（里山正樹議員）** 了解しました。町長が、町長当選以来言われるチームせとうち、我が事・丸ごと支え愛を町民皆様が実感できるように、な瀬戸内町にしていきたいと思っております。

障害福祉についての3番目であります。相談支援、支援センターの外部支援センター、調整を含め検討していただき、ありがとうございます。相談支援専門員は、保育士等の経験が5年以上あると、相談支援専門員の資格を受ける資格が得られますので、是非とも、その辺も受ける方々を増やしていただければ。よろしくお願いいたします。

**○保健福祉課長（信島浩司）** 里山議員の御質問にお答えいたします。障がい児の相談を受ける相談支援センターの専門員が足りないというのは、専門員本人からもそうでありまして、保護者、あと、他のところからも聞いております。1人で、担当者、専門員1人が抱える案件が多いということですね、大変難儀をしているという話を聞いております。役場の中に専門員はいないんですけれども、他の自治体では、相談支援業務をですね、役場直営でやっているところもございます。先ほどおっしゃられた資格、試験を5年以上、専門職になるとっていうところは、役場職員の、保健業務で携わっている方はその年数はクリアしておりますので、今後ですね、その対象者の推移を見ながら、その可能性についても協議していかなければと思っていますところですよ。

**○2番（里山正樹議員）** 是非とも、御検討お願いいたします。

最後の農業振興についての部分です。最後、サトウキビ振興についての部分で伺います。令和6年6月26日の奄美新聞に、瀬戸内町瀬相のキビ酢事業は収支、経営収支が見込まれないことから瀬戸内町へ譲渡を協議すると掲載されていましたが、今定例会の補正予算のキビ酢村構想準備金300万円台の予算はこの記事に関連する予算でしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） キビ酢譲渡に向けた準備資金となっています。

○2番（里山正樹議員） J Aあまみは経営収支の回復は認めない、見込めないことから瀬戸内へ譲渡するということは赤字ということだと思いますが、町が経営改善を行うとの解釈でよろしいのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 経営回復が見込めないことからということで、即赤字ということではないと思います。今の現在、うちらが精査、分析している部分では、もう、今後、こちらとして戦略を練ればやっていけると思っております。

○2番（里山正樹議員） 私が危惧しているのは、サトウキビ農家の減少により原料不足に陥らないかです。先ほど説明があった令和17年度の目標値は、目標単収で5 t, 500以上、生産量で857 tを計画していますが、これまでに、そのキビ酢、それまでの間のキビの確保をどうするのか、伺います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 現在、戸数でいきますと16戸、面積にしますと15ha、単収にしますと5,231kgとなっています。現状ですね。ですから、今の現状でもキビ、サトウキビの生産量は追いついているとは思いますが、やはり販売をするに従いまして販売数が増えると、やはりサトウキビがどんどん少なくなると思いますが、そこら辺も含めた形で休耕地の開拓とかに考えております。

○2番（里山正樹議員） 私が生まれたのが昭和47年ごろですが、その頃は瀬久井地区に大型製糖工場の拓南製糖があったそうです。その工場が閉鎖になったのも、なった原因も原料不足だったと聞いています。町として同じ、町が同じ失敗をしないためにも、キビ酢村構想は計画的に、特に原料確保に努めていただきたいと思います。余談ですが、昭和40年前半ごろ、須手地区にハム工場をつくって、一度も稼働させずに閉鎖したと聞いております。これはまた、原因はハムの原料である豚の生産が増えなかったので稼働できなかったと聞いております。このような過去が本町にはあるということは、ことを忘れず、キビ酢村構想も計画的によりしくお願いいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） その点についてもですね、今、加計呂麻島のサトウキビ生産者、それとですね、仕入れの契約を結びながらですね、いろいろな手立てでですね、担い手を育成したりとか、また、加計呂麻島のサトウキビの黒砂糖がですね、絶えることがないように、地域公社として一生懸命頑張っています。

○2番（里山正樹議員） 了解しました。以上で終わります。

○議長（向野 忍議員） これで里山正樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時30分とします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告4番、永井しずの議員に発言を許可します。

**○7番（永井しずの議員）** こんにちは。一般質問の前に、このたび、町民の皆様の御支持を受け、2期目の当選をさせていただきました。心から感謝申し上げます。この4年間の議員活動の反省を踏まえ、これから、瀬戸内町発展のため、瀬戸内町民のために、同僚議員とともに一生懸命この議員活動をやってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年12月定例会において、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

1点目、人口減少対策について。年々減少している人口について。町としての対策を伺います。

2点目、せとなみ新造船の進捗状況について。せとなみ新造船の完成予定、就航予定など伺います。

3点目、久慈の廃校跡を活用した農泊施設について。現在リニューアル中の久慈の施設の進捗状況と総工費の予定額を伺います。

4点目、地域医療について。現在、瀬戸内町の入院、または、救急車を受け入れる病院は1か所のみですが、対策を考えているかをお尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** 先般の瀬戸内町議会議員選挙におきまして御当選されました永井しずの議員に対し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の年々減少している人口減少対策については、これまで本町で取り組んでいる定住促進対策の施策、子育て支援、就業対策、住居対策を継続して実施していきたいと考えております。

2点目のせとなみ新造船の進捗状況については、今議会にて船舶建造工事請負契約の締結についての追加議案を提出します。議決いただけましたら、完成予定は令和8年2月末、就航は習熟訓練後、令和8年4月を予定しています。

3点目の久慈の廃校跡を活用した農泊施設についての、久慈の施設の進捗状況と総工費の予算額につきましては、令和6年11月1日現在において、新築工事、店舗、食事処については、建築工事が52.71%、電気工事17.75%、給排水工事20.49%、改修工事、宿泊所については、建築工事21.00%、電気工事3.70%、機械設備26.90%で計画どおりに進捗しており、年度内の完成を予定しております。新築工事、改修工事、解体工事の総工事費は1億5,611万9,000円であります。

4点目の地域医療についてであります。本町の入院、救急車の受入病院対策についての御質問にお答えします。救急車の受入医療機関は町内に5医療機関ありますが、徳洲会病院が病床を有していることもあり、徳洲会病院に集中しているのが現状であります。今後につきましては、救急搬送される方の症状により搬送する病院の振り分け等を検討する必要があると考えますが、小規模医療機関では医者数を含めた医療従事者の規模により対応できないことも考えられるため、そのことも含め検討を重ねてまいりたいと考えます。また、入院の受入医療機関についても、へき地診療所が、現在、休床中でありますので、瀬戸内徳洲会病院のみですが、このことについても検討課題で

あると認識しているところであります。以上です。

**○7番（永井しずの議員）** 御答弁いただきました。前回のこの定例会におきまして、私の方から、全国の瀬戸内会とかにも呼びかけて、ツアーで瀬戸内町に来てもらい、役場で出会いの場を計画していただけないですかということを企画課長にお願いしたと思いますが、覚えていらっしゃるでしょうか。そのあと、何か進展がございますか、

**○企画課長（登島敏文）** はい、覚えております。一度、検討はしてみたんですけども、また次年度にということですね、そのときはですね、なりましたので、また来年度の、に向けてですね、もう一度協議してみたいと思います。

**○7番（永井しずの議員）** 覚えていただいて幸いです。先日、東京において、瀬戸内町出身の東北奄美会を立ち上げた里めぐみさんとちょっと一緒にライブをしまして、出会ってお話をしたんですけども、めぐみさんが、是非、東北の女性と島の男性は合うかもしれない、ツアーを組んでいきたいということをおっしゃっていました。是非、実現させていただきたいと思います。また、その声をあちこち、関東、関西、鹿児島とかあちこちですね、声をかけて、やっぱりそういう方が、ツアーを組んで行こうか、まずは簡単な思いでいいと思うんですよね。来ていただいて、まずは出会いの場をつくってあげる、それが必要だと思うんです。頭に、念頭に置いていただいてですね、忘れないようにしていただきたいと思います。もちろん、移住者を募るのも、もちろん並行しながらですね、なるべく独身の方のツアーも計画して、男女を問わずですね、していただきたいと思います。やはり持続的に人口を増やすには、20代、30代の出産人口を増やすことが望ましいと思うんですね。そのことに関してはいかがでしょうか。出産人口を増やすこと。

**○企画課長（登島敏文）** そういった年齢層の移住者を増やすには、そういった年齢層の関係人口を増やしていく、交流の場を設けていくというのは非常に大切なことだと思っております。

**○町長（鎌田愛人）** この人口問題、瀬戸内町は瀬戸内町として取り組むべき課題、また政策もあります。また他方でですね、奄美大島5市町村で奄美大島人口ビジョン2025という計画もあります。そういうな中で、目指すべき、奄美大島の目指すべき取組の方向の中にですね、社会情勢をプラスにする。子育て世代を増やす。出生数を増やす。人口減少に対応した島づくりという大きな4つの項目の中において、出生数を増やすという中に、具体的に、結婚の希望を実現できる社会をつくるために、安心して子供を産み育てることができる社会をつくるという目標があります。具体的な施策として、そこに出会いの場の創出という具体的な項目があります。やはり出会いの場、大事だというふうに思います。だから、東北の人に限らず、全国に素敵の方も、女性に限らずですね、いると思いますので、そういう出会いの場も含めて検討していかなければなりませんし、また、地元ですね、参加できる、そういう環境もつくらなければならないという。せっかく申し込みがあっても、地元に申し込む人がいなければ空振りしますので、そうならないようなことも考えながら、出会いの場の創出も様々検討していかなければならないというふうに考えております。

**○7番（永井しずの議員）** この人口の問題は、瀬戸内町のみならず、奄美市、奄美群島全体で考え

ていくということですよね。全国的な悩みでもあると思います。今回、役場採用試験において合格した青年がですね、自分が島に戻り、一緒に部活をした仲間を呼び戻したいということをおっしゃっていました。すごく頼もしく思いました。そういう若者がいるということがすごくうれしかったです。捨てたもんじゃないなと思いました。なので、瀬戸内町に来たい、そうやって帰ってきて、自分が帰って友達を呼びたい。そういう青年、若者がですね、増えることを期待しております。また、その若者が帰るにしても、仕事だと思うんですね。仕事がないと税金も払えない、経済も回らないということですよね。なので、企業誘致だとか、なるべく職場ができるように、仕事があるように。それは町の方でも考えていただいていると思いますが、企業誘致とか、どうでしょうか。今、やっていると思うんですけども、どんどん受け入れて、今度、ずっとやっていただいているんですよね。その仕事を増やすという意味で。企業誘致に関して、今、どうでしょうか、

**○企画課長（登島敏文）** 企業誘致につきましては、まずはその企業誘致に関する関係人口を増やすということで、HUB、すこやかHUBとかですね、そういったものを建設して、設置してですね、そこで、まずはその島に来ていただく。そして、島を知っていただく、そういったところから始めていこうということで、方向転換をしてですね、現在はそういう施策を進めております。それと同時に、企業誘致に関しましてはですね、もう10年ぐらいいになりますかね、企業誘致の立地促進条例を策定いたしましたし、それ以外にも、その起業家支援制度ですね、そういった補助制度も設けているところでございます。

**○7番（永井しずの議員）** やはり一挙に人口を増やすというのは、もう無理な話です。少なくとも今の人口をなるべく減らさないようにするというので、私たち議員もですね、一緒にこれは考えていかなければいけない課題だと思います。今のお話を聞いて、継続的にですね、企業誘致にしろ、対策を続けていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 企業ではないんですけども、瀬戸内町には自衛隊の施設がございます。自衛隊の第一義は、国の防衛、そして、防災などを含めた災害対策、国民や群島民、町民の生命、財産を守るのが大きな目的であります。それに付随する形で、隊員がここに駐在することにおいて人口が増えます。実際、昨日も、節子の土地の売却の件で、火薬庫の増設という件もありました。そのことだけなのか分かりませんが、自衛隊としてですね、古仁屋市街地に自衛隊の隊員、また、その家族のための官舎、官舎の土地の確保の話もございます。それだけ自衛隊員が増えるというのと、今、いる居住では足りない部分もあると思いますので、そういう部分で、人数ははっきり分かりませんが、増えてきます。さらには、今、調査中の須手に対する港湾施設ですね、まだ結果は出ておりませんが、もしそれが、国がですね、適地と認めて、そういう港湾施設の建設が進むのであれば、さらに自衛隊員が増えるのではないかとというふうに我々は見込んでおりますので、そういうことも含めて、我々の持つこういう環境を有効に使いながら、一つの方策として、人口対策の一つの方策としてですね、自衛隊の拡充に努めてまいりたいと思いますし、もともとやらなければ、先ほど答弁しました子育て支援、就業対策、住宅対策などですね、含めた政策をしながら、また、何

度も申し上げますが、人口対策の一つの政策としての自衛隊の拡充も、賛同する議員の皆様方と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

**○7番（永井しずの議員）** 頼もしいお話を伺いました。期待しております。

2点目、せとなみの新造船の進捗状況ですね。確かに、議案第100号より、細かな完成図など明記していただきました。参考になりました。その中に、バリアフリーと一般のトイレも別の位置にあり、すごく椅子も14席、そして車椅子スペースも広くとられていて、すごくいいなと思いました。コンテナ搭載スペースがすごく広く感じたんですけども、乗せる荷物も多くなるということでもよかったですかね。

**○商工交通課長（勇 忠一）** コンテナの搭載スペースについてですけども、現在のせとなみは格納庫の中へしまうような形になっておりますけれども、スペースの関係でですね、今回は、暴露部といいますか、外、甲板の上の方に載せるような形で設計されております。スペース的に広がっております。コンテナについてもですね、6個積めるような形で設計されております。

**○7番（永井しずの議員）** 今までのように車は1台ですか。それと、1台と、あとオートバイとか乗せられますか。車両です。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 車両については、1台載せることができます。車両については、集落等の要望によりですね、空のバキュームカーまで乗せれるような仕様としております。

**○7番（永井しずの議員）** 島民の要望を聞いてそういうふうにしたということで、すごくいいことだと思います。

再度確認です。こちらにもありますね、2月が受け渡しで、令和8年、再来年ですね、4月が、大体、就航予定ということでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 2月末には古仁屋の方へ届く予定となっております。その後、船員の訓練を行い、習熟訓練を行いまして、4月1日からの就航を予定しております。

**○7番（永井しずの議員）** そこで、一つ提案なんですけれども、よく天気の都合とか、機関故障により、せとなみに限らずフェリーかけろまは欠航が多いと、そういう話をよく聞くことは役場の方も御存じだと思いますが、それで、広報紙にですね、どの条件、欠航を判断しなければいけない理由ですね、条件ですね、を詳しく掲載してはいかがでしょうか。町民の方にそれを理解してもらうようにしたらいかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 就航条件として、風速10m以下、波1.5m以下というふうな形になっております。また、視野視程が、せとなみの場合は500m、フェリーは400mとか、そういうふういろいろ決まっているんですけども、そのことを広報紙に載せることは可能でありますので、今後、船舶係の方でそういった手続をとっていききたいというふうに思います。

**○7番（永井しずの議員）** 是非、やっぱりここで、今回だけじゃなくて、何回か答弁されていますけれども、やっぱり忘れますよね、その数字とか。特に町民の方は、このときは見るんですけど、あとは忘れてらっしゃると思うんですね。なので、数字的なものをはっきり広報紙に載せると、そ

うだなって理解される方も多くいらっしゃると思うので、是非、広報紙に載せていただければと思います。新造船に限っては、その請・与路の方もですね、早く就航、待ち望んでいらっしゃると思うので、早く就航できることを期待しております。この件に関しては以上です。

3点目の久慈、廃校跡を活用した農泊施設についてですね。昨日の補正の説明において、課長の方からですね、レストラン、商店、宿泊、または、体験型事業を計画しているというふうにおっしゃっていました。やはり一番の売りはレストランだと思うんですけども、そのレストランの経営というかシェフとか、はっきりもう確実に決まっていますか。

**○企画課長（登島敏文）** まだ決定はしておりませんが、本当に私も食のところが、レストランのところが一番キーだなと、鍵だなと思っておりますので、これ全国に、その料理の関係とかのですね、ことで、その地域おこし協力隊の公募も含めて、今、考えているところでございます。

**○7番（永井しずの議員）** やはり、昨日申した西方全体がつながるように、西古見ゲートですね、あそこには食事はないですよ、キャンプ場ありますが。それで、少なくとも久慈にはちゃんとした食べるレストランがあったら、その西古見ゲートに行く方もすごく便利で、二つをつなげることができると思うんですよ。農泊と西古見ゲートですね。グラウンドの方は、今、久慈集落、また宇検の方がグラウンドゴルフを、結構活用されているようです。やっぱり久慈の方たちの意欲を出していただくためにも、その久慈の方たちのとれた野菜とかですね、養殖場もたくさんありますけれども、魚とか、その商店に置くということも考えていらっしゃいますか。

**○企画課長（登島敏文）** おっしゃるとおり、考えております。

**○7番（永井しずの議員）** 最初から無理をせずにですね、やれることからコツコツとやっていただいた方がいいと思うんですが、チーム西方の方が運営するということですが、初めから利益を生むのは大変難しいことですよ。やはり素人の方なので。それは役場の方も当面は面倒を見ていただきたいと思うんですが、そこら辺の計画がございいますか。

**○企画課長（登島敏文）** 一定期間のですね、支援というのは、それはもちろん必要だと思っておりますので、今、その必要な経費をですね、見積もっているところでございます。

**○7番（永井しずの議員）** やはりチーム西方の方もですね、新しい事業をするのにとっても不安だと思うんですね。やっぱり失敗したらどうしようとかいろいろなことを思うと思いますので、その方たちと、何度もですね、協議、または、説明されて、是非、運営されていってほしいと思います。期待しております。

また、その久慈に限らず、久慈から西古見間の花天、管鈍もですね、是非、人が横行すると活性化するというんですね。結構、花天も戸数も少ないしですね、管鈍もそうですけれども、西方全体を活性化するように、是非、考えていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 議員のおっしゃるとおりですね、西方の方からですね、以前、西方にも政治の光を当ててくれと強く言われたことがございます。今回、西古見ゲートと久慈の農泊施設が事業が、今、進んでいるわけですが、この西方のみならずですね、西古見から宇検村、宇検村か

ら大和村と、西海岸ですね、この振興も合わせてですね。我々3町村で、お互いの町や村の魅力を発信しながら、お互いこの西海岸のルートで、こういう周遊観光、また、滞在型の観光ができるような、そういう3町村にしたいなという話を常々やっております。国道58号線に来て、帰りは西海岸、大変、夕日の素晴らしい場所がたくさんありますので、サンセットプロモーションという、以前もありましたけれども、そういうことも含めて、この西方から西古見の屋鈍との間の道路もですね、今、宇検村が努力してやっていますので、そこも含めて、西方のみならず、瀬戸内町のみならず、3町村の発展のためにも、この西方、やれることをやりながら、また他の村とも連携しながら、奄美大島の発展にもつなげていきたいというのが私の思いであります。

**○7番（永井しずの議員）** 7・8年前、大島郡の観光関係の方が集まって話があったときですね。国道58号線、もう結構トンネルが通っていますよね。それは私たち住民にとっては便利で、名瀬が近くなりました。けれども、観光客にとっては見るところが少なくなりました。この国道58号線を通るときですね。トンネルが多くて。ならば、この大和村を通して、先ほどおっしゃったみたいに、西海岸の周遊コースですね、そこを整備しようという話が出ていましたので、今、まさにそのことをやっていると思うんですよね。それができると、さらに、その久慈の農泊にしる西古見ゲートにしる、来る方が増えるというのは期待できると思うんです。是非、その話を進めていただきたいと思います。

では最後、4点目です。地域医療について、町の方でも十分御承知ということでした。実は、3週間ほど前に、また、うちの父が救急で運ばれた際ですね、看護師たちが、「これで救急車4件目です。」かなり疲れた様子でしたね。人手不足も相まって。徳洲病院は、徳洲会は特診も入るんですね。その日、特診もあり、また外来患者もすごく多くいらっしゃいました。1人の看護師が私のところに来て、「町でどうにかならないですか」と訴えてきました。その声を聞いて、今回の質問に至ったわけですが、以前もこの議会においてですね、へき地診療所の病床の休床問題を取り上げたと思います。何とか知恵を振り絞って再開というのは難しいでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司）** 永井議員の御質問にお答えいたします。へき地診療所の2階の入院機能が休床してから、もう3年ほど経っております。令和3年度から休床いたしました。当時は35名ほど職員がいてですね、今は19名、20名でやっております。その徳洲会病院さんの職員からのお話は私も聞いております。今、徳洲会病院とへき地診療所と南大島診療所の医療の、その院長と事務長とで定期的に会合を持ってですね、地域全体をもう圏域とした医療体制の充実を図るというような話も、協議も進んでおります。その病床復活となるとですね、また急に職員が昔のように35名体制で増えたとしてもですね、ベッド、19床あるんですけれども、そのベッドの方の新しく購入とかですね、職員、揃えるにしてもですね、その看護師はもちろんのこと、入院になりますので、栄養士とか調理師、あと、介助員等の人数も必要となってきます。毎回、このような苦しい答弁でございますけれども、引き続き、そのへき地診療所の運営協議会等もありますので。一方でですね、その休床中の2階の活用という問題もございますので、両方、進んでいないというのは、実はそういう

ところもありまして、2階の活用を明確にすると、もう入院の方は完全に撤退なのかっていうふうなのもありましてですね、そこら辺も含めて慎重に協議していきたいと思います。

**○7番（永井しずの議員）** やはり、請・与路・加計呂麻の巡回診療はへき地診療所の医師が行きますよね。やはり、へき地診療所の医師に診てもらっているにもかかわらず、入院は徳洲会病院でなければいけない、そういう声も聞きます。どうにかならないものか。また、私が選挙運動をしている際に町民の方からあったのは、自分はへき地に通っている。でもそこには入院施設がないので鹿児島県の病院に行っているとおっしゃっていました。どうにかできないものか、それを強くおっしゃられていたので、今回、また、こういう形で質問させていただいていますが、ずっとですね、町からの説明はあり、赤字補填をずっとしているっていうのは本当に重々承知しております。今もそうですね。それを知った上でなんです。何かの予算を、もし充てることができるならば、難しいと思います。でも、町民がそういうふうに望んでいるということを、是非、この場で知っていただきたいくて代弁しております。そのところ、本当に大変なことは重々承知しております。ただ、そういう望んでいる町民がたくさんいらっしゃるということを、是非、知っていただきたいんですね。そのことを伝えて、私の質問を。

**○町長（鎌田愛人）** その病床、休床するに当たってですね、その要因として、19床あるうちですね、もう平均4割程度しか入院患者がいなかったんですね。ずっとそれで赤字が続いていたというのが現状がございます。そして、我々へき地診療所は、県の地域枠という中で医師を派遣していただいております。そういう中で、病床を復活させるために医師の募集もしました。しかし、なかなか来ない。そして、一旦病床を復活すると、先ほどありました、炊事をする方、そしてまた看護師も増やさなければならぬ。その維持管理が大変な状況であるという現状を踏まえて、へき地診療所のあり方検討委員会から答申が得て、今、そういう病床、休床になっているわけですが、やはりこれは瀬戸内町だけの問題ではなく、先般、奄美市で医療のシンポジウムがありましたけれども、そういう、やはり医師の不足も含めて、奄美大島全体としての医療のあり方がですね、今、問われている状況であります。これは行政だけではできませんので、いろいろな関係機関が連携しながら、これから考えていこうというスタートのシンポジウムでありましたけれども、そういう課題がそれ、それぞれ町村ありますし、また奄美大島、奄美群島でもありますし、徳洲会病院でもありますので、課題がですね。医師不足、医療従事者不足ですね。そういうことを含めて、この間、県議会でも取り上げておりましたけれども、やはり我々行政だけじゃなくて、地域の皆様方も、住民もですね、その病院にかからない、常々から健康診断や健康を意識した生活をするとか、そういうことも含めて、行政、住民、そして医療従事者などが、今後、どうやっていくかということも含めて考えていかなければならないというふうに思っています。そう言いながら、私も、メタボで大変な状況でありますけれども、自分自身の戒めも含めてですね、病院に世話にならないような取組を含めて、地域住民も、健康診断、特定検診ですか、受診率が瀬戸内は低いので、そういうことも含めて、全体的に考えていかなければならないと思っていますので、その病床復活については

ですね、そう簡単にはいかないということを御理解いただきたいというふうに思います。

**○7番（永井しずの議員）** 私たち議員はやはり町民の代弁者でございますので、やはりその思いをですね、伝えたくてこの質問をさせていただきました。町長がおっしゃられたとおり、ですね、病院にかかる前の、自分たちで健康は管理する、自己管理をしっかりする。その意味で、特診、せっかく無料でいろいろな、ありますよね、がんの検診だとか、いろいろな、ございます。そういうのは、町民、私たちも必ず受けるようにして、自己管理ですね、自己管理をしっかりするようにしていきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（向野 忍議員）** これで永井しずの議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は15時25分とします。

休憩 午後 3時07分

---

再開 午後 3時25分

**○議長（向野 忍議員）** 再開します。

通告5番、元井直志議員に発言を許可します。

**○9番（元井直志議員）** 皆さん、こんにちは。今回の選挙で4期目になります。4期目につきまして、瀬戸内町の発展のために、また、住民の皆さんの幸せのために頑張りたいと思っています。どうかよろしくをお願いします。

それでは、令和6年4回目の定例会において、一般質問を行います。

まず、子牛生産農家について町長に伺います。近年の子牛生産農家の窮状は非常に危惧されています。町としての対応、対策を伺います。

次に、2点目について。高額医療について、町長に伺います。近年の医療については、近場での医療ができないため、やむを得ず遠方へ行かざるを得ない病人への町としての対応、対策を伺います。

以上2点について、一般質問とします。

**○町長（鎌田愛人）** 先般の瀬戸内町議会議員選挙におきまして、御当選されました元井直志議員に對し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目の子牛生産農家についての、近年の子牛生産農家の窮状は非常に危惧されているが、町としての対応、対策についてお答えします。子牛生産農家に対する町としての対応及び対策については、これまで、国及び町独自の事業で、濃厚飼料の購入費や子牛の運搬費用を軽減するための助成を実施してまいりました。今年度からは、県の補助金を活用した、新たに乾草、濃厚飼料、敷料の運搬費用に対する助成を行い、継続的な支援を展開しております。現在、子牛生産者の経営状況を把握するため、畜産農家を対象とした簡易経営診断を実施し、結果を取りまとめているところで

す。これまでの分析では、粗飼料や濃厚飼料等の購入費用などの経費増加が経営を圧迫しており、こうした状況を踏まえ、飼料自給率の向上や単収の増加を目指し、新たな草種植え付けを推進、指導を行っております。

2点目の医療についてであります。町外への患者に対しての町としての対応策についての御質問にお答えします。本町を含めた医療圏域で対応できない患者につきましては、交通費の助成や、症状や治療によっては医療費の補助も実施しており、今後も継続して実施していく予定であります。また、産科など本町では受診できない診療については、奄美医療圏調整会等、医者を含めた関係機関が集う場において、医療体制確保の必要性を継続して訴えていく必要があると考えております。以上です。

**○9番（元井直志議員）** それでは、引き続き2回目の質問に移ります。

1番目の子牛生産農家についてですけれども、現在の生産農家、瀬戸内町で何人いらっしゃるか。また、牛の数とかは何頭か、把握していらっしゃいますか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 肉用牛で16戸です。頭数にしましてはちょっと、今年度はちょっと分かりませんが、昨年度で367頭となっています。

**○9番（元井直志議員）** この農家でどれぐらいの方が困っているか、そういうのを把握していますか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 困っている方は、全畜産農家が窮状に追い込まれているという事は把握しております。

**○9番（元井直志議員）** こういう方々から、一応、役場の方に相談に来ていますか。相談する場所は農林課でいいですか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 農林課で構いません。営農畜産係がありますので、そちらに相談に来てもらえれば、相談に乗るようになっています。

**○9番（元井直志議員）** 現状のですね、子牛の値段というのは、一番高かったときと比べたら約半分になっていると思うんですよね。この現状をどうしたら。どうしてそういうふうになったのかと、農林課の見解をちょっと教えてください。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** これは瀬戸内町だけの問題ではなく、全国的な問題でありますので、どうなったかというのはちょっと把握しておりません。

**○9番（元井直志議員）** これは牛の需要が減ったのか、みんながこう牛肉を食べなくなったのかというところもあると思うんです。また、円高ですかね、そういう影響もあるかと思うんですけど、これ、今後のこう展望としてはどうですかね。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** これについてはですね、町の方も県を通して国の方に支援策等と呼ばかれていますところなんです。

**○9番（元井直志議員）** 徳之島辺りはですね、子牛生産ももちろんですけども、なんか肉用牛、ふるさと納税の肉をですね、返礼品にしたりしているということで、ある程度、需要があるという

ことなんですが、瀬戸内の場合はそういう展望はないですかね。肉を、ふるさと納税の対象として、今からやるという。そうでもしないとなかなか肉の生産、肉の需要というのが増えないと思うんですけども。ある農家からですね、これ、みんなが肉を食べるように、そのプレミアム商品券、それを発行して肉を必ず食べるようにという、そういう提案もあったんですけど、その辺どうなんでしょうね。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 本町の畜産農家は、主に子牛を育ててですね、競りで出荷するという体制になっております。精肉をですね、食肉としてやってる畜産農家はいませんので、そういう部分ではですね、これから瀬戸内町の検討課題になると思います。

**○9番（元井直志議員）** 是非ですね、今、困っている農家さん。なんか、廃業をしなければいけないという段階まで来ていると聞いています。是非ですね、温かい手を差し伸べて、何とかやっていけるようにですね、町としても対応していただきたいと考えております。町長、その点です。

**○町長（鎌田愛人）** 先ほど課長からもありましたようにですね、これは瀬戸内町だけの問題ではなく、我々、鹿児島県の町村会としてもですね、農林水産省に、先般、要望していきました。肉用子牛価格の急落に対する支援についてということで、大きく二つですね。子牛価格や枝肉価格の回復に向け、繁殖、肥育農家に対する緊急対策として、経営体質強化や生産の安定化を図るための取組等を実施する農家を対象に支援を行っていただきたい。畜産農家の二つ目がですね、畜産農家の経営安定に資するため、配合飼料価格安定制度の十分な財源を確保するとともに、配合飼料価格の高止まり時に対する制度拡充をお願いしたいということを農林水産省の担当の方々に要望をいたしましたし、また、自民党の森山幹事長に対しても、鹿児島県の畜産に対する支援などについてもお願いしているところでございます。政府としても、また、JAとしても様々な努力をしているようにございます。中国への販路拡大も含め、先般、森山幹事長は中国に行って、そういう販路拡大についても話をしてくれているようでもありますので、なんとかこの鹿児島は畜産の、畜産が盛んでもありますし、日本一になった経緯もあります。そういうことも含めて、鹿児島の畜産、そして、そこに離島のそういう窮状をですね、是非、農林水産省の皆様方にも分かってもらうべく、今後も我々、他の町村、県内の町村会としても、離島の有する、他の県とも連携しながらですね、国の方にも訴えながらやっていきたいと思っていますし、我々としてできることをですね、今、やっている、やっていますので、それでも足りないという声もあるかもしれませんが、我々として何とか努力しておりますので、何とか我々としても国の支援などを含めて今後も努力していきたいというふうに考えております。

**○9番（元井直志議員）** そうですね。我々ができることは月に1回、ステーキを食べるか焼肉食べるかぐらいかもしれませんが、これを週に1回ぐらい食べるようにしたら、ちょっと牛肉の需要が増えるかと思います。みんな、やっぱり生産農家をですね、助けてあげたいという気持ちはあるんで、是非、引き続きよろしくお願いします。

次に、第2問についてですね。高額医療についてですけども、これは高額医療ですね。これ、

相談先はどこに行けばいいんですか。個人的に相談したいというときは。

**○保健福祉課長（信島浩司）** 元井議員の御質問にお答えいたします。高額医療、医療になった場合なんですけれども、受診なされる病院の窓口でもよろしいですし、役場の保健福祉課の保険給付係で詳細については問い合わせいただくと受給できますので、病院か、役場の窓口の方にということになっております。以上です。

**○9番（元井直志議員）** こういう非常に高額医療で困っている方というのは、瀬戸内町に、大体どのくらいいるか把握できていますか、

**○保健福祉課長（信島浩司）** お答えいたします。正確な数字は持ち合わせておりませんが、高額療養費の払い戻しを受けている方は相当数いらっしゃると思います。特にですね、特に高額になるのが透析を行っている患者さんで、一月で何百万という医療費がかかっております。ですので、その重症化にならないように、保険福祉の方もいろんな手立てをしてですね、特定検診を受診率を上げるとか受診勧奨をして、なるべく重症化ならないように、元気な町民を増やすという活動をしております。以上です。

**○9番（元井直志議員）** 是非ですね、事細かな対応をですね、よろしくお願ひしたいと思います。いつ我々がそういう立場になるかもしれませんので、皆さんもですね、是非、ならないような対応。また、もしなった場合は、もう役場に相談するしかないと思います。是非、役場としても常にそういう対応をお願ひしたいと思います。以上で終わります。

**○議長（向野 忍議員）** これで元井直志議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日12月13日金曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問、追加議案等であります。

本日は、これで散会いたします。

散会 午後 3時42分

# 令和6年第4回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和6年12月13日

## 令和6年第4回瀬戸内町議会定例会

令和6年12月13日（金曜日）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

6 伊東 さおり 議員

7 栄 克人 議員

8 中村 洋康 議員

10 池田 啓一 議員

○日程第 2 議案第100号 90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻 船舶建造工事請負契約の締結について

○日程第 3 議案第101号 久慈地区R6－1工区(農地・道路・水路)請負契約の締結について

○日程第 4 議案第102号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

#### 【議員派遣の件】

○日程第 5 議員派遣の件

#### 【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 6 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

（議会運営委員会）

○日程第 7 所管事務調査 第三セクターの運営についての調査

（総務経済常任委員会）

○日程第 8 所管事務調査 古仁屋小学校建築に関する調査

（文教厚生常任委員会）

※ 閉 会

### 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和6年第4回瀬戸内町議会定例会 12月13日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

| 議席番号 | 氏 名        | 議席番号 | 氏 名        |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | 栄 克 人 議員   | 2 番  | 里 山 正 樹 議員 |
| 3 番  | 伊 東 さおり 議員 | 5 番  | 中 村 洋 康 議員 |
| 6 番  | 泰 山 祐 一 議員 | 7 番  | 永 井 しずの 議員 |
| 8 番  | 柳 谷 昌 臣 議員 | 9 番  | 元 井 直 志 議員 |
| 10 番 | 池 田 啓 一 議員 | 11 番 | 向 野 忍 議員   |

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長   | 義 永 将 晃 | 事 務 局 次 長 | 喜屋武 純 仁 |
| 庶 務 議 事 係 | 宮 原 美 子 |           |         |

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

|         |         |                         |         |
|---------|---------|-------------------------|---------|
| 町 長     | 鎌 田 愛 人 | 農林課長兼農委局長               | 永 井 健一郎 |
| 副 町 長   | 福 原 章 仁 | 建 設 課 長                 | 浜 田 高 仁 |
| 教 育 長   | 盛 島 正 行 | 財産管理課長                  | 保 島 弘 満 |
| 総 務 課 長 | 長 順 一   | 水 道 課 長                 | 栄 順 二   |
| 企 画 課 長 | 登 島 敏 文 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長     | 保 岡 直 人 |
| 税 務 課 長 | 林 敬 郎   | 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長     | 徳 田 義 孝 |
| 町民生活課長  | 保 岡 忠 洋 | 社会教育課長                  | 昇 憲 二   |
| 保健福祉課長  | 信 島 浩 司 | 総務課財政補佐                 | 茂 野 清 彦 |
| 商工交通課長  | 勇 忠 一   | 総務課人事補佐                 | 勝 田 忠 広 |
| 水産観光課長  | 義 田 公 造 | 総務課DX推進室長               | 中 島 淳 弥 |
|         |         | 教 育 委 員 会 長 総 務 課 長 補 佐 | 黒 田 洋 平 |

## △ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第4号のとおりであります。

## △ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告6番、伊東さおり議員に発言を許可します。

○3番（伊東さおり議員） 皆様、こんにちは。このたび初当選させていただきました、加計呂麻島西阿室から参りました伊東さおりです。祖母は請島、母は与路島と生粋の加計呂麻地域っ子です。

一般質問を始める前に、まず一言御挨拶をさせてください。女手一つで2人の子供を育て上げ、息子の大学卒業を待って、2年前に母の介護のため、横浜から島に戻りました。長い間一人ぼっちにさせていた年老いた母の側を離れがたく、なおかつ、我が愛する風光明媚な加計呂麻の観光に少しでも貢献できればと、台風などの厳しい天災にも負けず、生産者様が真心込めて作られた加計呂麻の新鮮でおいしいお野菜や果物、加計呂麻の塩やキビ酢などを使った地場産中心のお食事処を、クラウドファンディングを活用し、自宅空きスペースに設置いたしました。当時、クラウドファンディングを御支援くださいました皆様、ありがとうございます。改めて御礼申し上げます。島に帰るまでの14年間、育ててくれた島に御恩返しを合言葉に、奄美自身、奄美群島ふるさと納税推進活動の広報として、奄美群島旧14市町村の郷友会や各高校の同窓会などでふるさと納税のPR活動をしておりました。長年のボランティア活動を通し、育ててくれた島に御恩返し、いつしか座右の銘となっておりました。帰郷後はすぐに婦人会に加入させていただき、婦人会活動や集落行事に参加してまいりましたが、今年4月に母が急逝し、時が過ぎれば過ぎるほど優しい母の笑顔が思い出され、あれもすればよかった、これもすればよかったと後悔と懺悔の日々で、何をするにも気持ちがついていかず、この1年間は孤独を友とし、仕事に没頭し、喪に服す心づもりでおりましたが、10月上旬、不思議な幾つもの御縁が一点になり、失意に閉ざされていた、育ててくれた島に御恩返しの思いがまたたく間に一気に蘇りました。帰郷する前の半年間、島に帰ったら、島に何ができるのかを探求すべく、鹿児島大学奄美人材育成プログラムを受講いたしました。最後のレポートの課題は、やりたいこと、実現させたいことをどんどん書いてください。夢でもいいです、でした。昔懐かしい原風景が色濃く残る加計呂麻地域には33の集落があり、それぞれの土着信仰の神様やあきば権現ぐんぎん様、神社に教会との八百万の神様が神坐まします。約7年前、関西で行われた俵中学校全国同窓会の帰り、京都の伏見稲荷大社に詣でました。伏見稲荷大社は伏見山を一つの御神体とし、1万基の鳥居に約50個のお賽銭箱。年間参拝数約1,000万人、初詣客250万人、三が日のお賽銭総額6億3,000万円。この伏見稲荷大社や四国のお遍路参りを参考に、加計呂麻地域が神宿る島、祈りの島として、各集落にお金落ちる仕組みづくりや、歌とおしゃべりが上手な島情あふ

れるきゅらむんバスガイドさんに乗せた観光バスを走らせるなど、笑顔あふれる豊かな観光立島となるレポートを提出しました。母を失って感じた、あれもすればよかった、これもすればよかったの後悔は2度とすまい。町政にかかわることで、育ててくれた島に御恩返しができればと出馬を決意いたしました。選挙のせの字も知らない私に手取り足取り教えてくださいました、父の大親友であり、町議会の大先輩であられる平岡先生はじめ、西阿室集落の皆様方の生前、父母が大変お世話になりました、お友達の皆様方の叔父叔母の御友人の皆様方の、東京瀬戸内会、奄美会の皆様方の、そして最強に力強いどうしのサポートとたくさんの皆様のおかげで、今、この場に立たせていただいております。応援して下さった皆様の熱い期待に応えられますように、皆様に愛された父母の顔に泥を塗ることがありませんように、町民の皆様のお声を町政に反映できる議員でありますように、一生懸命気張ってまいる所存でございます。皆様、不肖伊東さおりを育ててください。叱咤激励、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年12月定例会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。

まず、町内の公共交通について。

一つ目、80歳以上の町内公共交通費無料における、町のここ5年間の負担額をお尋ねします。

二つ目、教育振興の観点から、町内の高校生までを対象とした交通費の無償化の必要性について、町長、教育長の御見解をお尋ねします。

次に、特定離島ふるさとおこし推進事業について。

一つ目、令和6年度の事業内容と予算についてお尋ねします。

二つ目、冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコンなど、買い替え時、加計呂麻地域は、家電リサイクル用以外に、フェリー輸送代、運賃5,950円がかかります。その現状をいかがお考えなのか、お尋ねします。

三つ目、長年、放置された電化製品や廃車などの処理について対策するお考えがあるのか、お尋ねします。

以上で、一つ目、1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** おはようございます。先般の瀬戸内町議会議員選挙におきまして、御当選されました伊東さおり議員に対し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、伊東さおり議員の一般質問にお答えします。

1点目の町内の公共交通についての、80歳以上の無料乗車に係る直近5年間の負担額についての御質問にお答えいたします。令和元年度1,377万3,000円、令和2年度1,071万5,000円、令和3年度886万5,000円、令和4年度872万9,000円、令和5年度886万6,000円となっております。

次に、高校生に関しては、通学距離が6km以上の生徒に対し、通学費等補助金が支給されています。通学定期割引運賃の2分の1、単車通学の場合はバス通学補助金の2分の1を補助する。但し、加計呂麻島からの通学費については全額補助となっております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

2点目の令和6年度の特定離島ふるさとおこし推進事業の事業は、共同利用農業施設整備、造成機械整備事業、諸鈍地区簡易水道事業、加計呂麻島・請島及び与路島のデイゴ樹勢回復事業、薩川、実久地区環境保全対策事業、加計呂麻島塵芥車両整備事業、与路地区港湾施設整備事業、請阿室地区遊歩道舗装事業、勝能、花富地区道路環境整備事業、消防施設整備事業、教育環境施設通信設備整備事業、畜産飼料敷料海上輸送費支援事業を実施し、事業予算総額は1億4,557万2,000円であります。

次に、加計呂麻地域の家電リサイクルに伴う海上輸送代についてですが、このことは特定離島ふるさとおこし推進事業の事業ではないということを申し上げた上でお答えします。現在、離島対策事業として、一般財団法人家電製品協会による家電4品目の古仁屋港から鹿児島港への海上輸送費の一部が軽減される制度を利用しています。加計呂麻島、請島、与路島の町内輸送は対象外となっている状況です。加計呂麻島、請島、与路島の町内輸送に関しましては、今後、家電製品協会と協議してまいります。

次に、放置家電や廃車等の処理についてですが、放置される家電製品や廃車等の発生防止については、啓発及び広報活動を行っています。また、廃車等の所有者が判明した場合、ときは、当該所有者に対して当該廃車を撤去するよう勧告を行っています。

私から以上です。

**○教育長（盛島正行）** おはようございます。伊東議員の一般質問にお答えします。

2点目の教育振興の観点から、町内の高校生までを代表、対象とした公共交通費の無償化の必要性についてお答えします。教育活動等に伴う公共交通費の支援につきましては、現在、児童・生徒への遠距離通学費の補助や修学旅行費の助成のほか、各種大会出場に係る旅費の一部補助等の支援を実施しています。教育振興に係る公共交通費の完全無償化については、支給対象者や支給範囲のほか、財政的な負担等を含め困難な課題があると考えますが、支援のあり方について関係部局と協議を進めていきたいと考えています。

**○3番（伊東さおり議員）** どうもありがとうございました。まず、基本的な質問ですが、なぜ80歳以上から無料なのでしょう。

**○保健福祉課長（信島浩司）** おはようございます。伊東議員の御質問にお答えいたします。

なぜ80歳からということですが、高齢者の場合におきましては、高齢になるにつれて自分で運転する機会となると判断が鈍くなったりいたします。そこら辺と、あと外出の機会、免許を持ってない方への外出の機会を広く提供するというところでございまして、その両面から要綱を設けて、80歳以上につきましては、受給者証、証明書を交付して、誕生日の当日から町内の定期船とバスですね、定期バスにつきましては無料ということでございます。以上です。

**○3番（伊東さおり議員）** 町長が御答弁くださいました80歳以上の方、5年間の負担額についてなんですけれども、こちらの数字はどのような形で算出されているものなのでしょう。

**○保健福祉課長（信島浩司）** お答えいたします。毎月ですね、バス会社と船舶の方からその利用し

た方の請求が届きます。それを1年間計算して、それぞれの年度の数字を積み上げたのが、町長の答弁のそれぞれの年度額の支出額となっております。

**○3番（伊東さおり議員）** どうもありがとうございます。こちらの数字を見てみますと、だんだん減っていったいるなと思ったんですけども、加計呂麻地域に関しましては、公共交通の利用の約100%近くが病院か、ついでの買い物になっております。そして、85歳以上になりますと、転ぶと命取りになるので、皆さん、むやみにやたらに集落から出ようとはしません。島で暮らして思うことは、御高齢の方たちはすごく我慢強く、よっぽどのことじゃない限り我慢します。足を痛めて歩けないですとか、目が見えづらく足元がおぼつかないとか、救急車を要請するほどではないが、体調が悪いとき、そんなときは、御家族か御近所の方が自家用車に連れて、乗せて病院に連れていきます。しかし、フェリーの自動車高層料として、やはりここでも5,950円という大きな負担がかかってきます。週に1回通院するとなると2万3,800円。細々と年金で暮らしている御高齢者にとって大きな出費となりますけれども、この辺はいかがお考えでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** フェリーかけろまの車両の割引ということですが、現在、人の分ですね、人間の分については、離島運賃割引ということで、360円は270円ということではしております。車両の割引についてはですね、現在の鹿児島航路においても、車両割引という島民割引、飛行機等がありますけれども、船については実施されてない。そういう制度自体がない状況です。ただ、そこを町単独で実施するとかですね、そこら辺はちょっと厳しいものがあるということでもあります。

**○3番（伊東さおり議員）** それで、今、日本は子供がすごく少ないということで、子育て政策とかもすごく力を入れているんですけども、妊婦さんたちはどうしているんだろうと不安になりまして、そちらの方も調べてみましたらば、こちらの方は、妊婦健康審査、出産時前待機などでかかった交通費、宿泊費を助成しますというものがありました。こちらの方を、せめて80歳以上の病院に行かれる方の方たちにも、その仕組みですとかをスライドして何とかできないものかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司）** お答えいたします。今、議員がおっしゃられたように、確かに妊婦さんに関しましては、町内全域からですね、請・与路・加計呂麻も船代は出ております。そして名瀬につきましても、合計14回の交通費を支出しております。今、質問のあった、それを80歳以上ということでございますが、いずれにしても、その交通機関、公的交通機関を使う場合には支出するというところでございます。個人の車となると少し難しいのかなと感じているところですが、公的機関を利用して受診していただくようにということしか、今のところは言えないということでございます。

**○3番（伊東さおり議員）** 町の財政が厳しいことは重々承知しております。ですが、やはりどうしてもこのフェリーで、やっぱり離島の辛さなんですね、そこは。お金がかかるということは、年金の中から捻出するということは、とても大変なことだと思いますので、全て無料とはならなくて

も、今後、少しでも割引ができるように前向きに考えていけたらと思います。

それでは、2つ目の教育方針の観点からということだったんですけれども、高校交通費の無償化なんです。私がどうして高校生までの子供たちの交通費が無料だったらいいのと思ったきっかけがあります。お食事処を開催、設置して間もないころ、ネットで見てと、かわいい2人の高校生が来ました。聞けば、二人とも古仁屋高校の未来留学生で、交通費を浮かせるために瀬相から西阿室まで2時間かけて歩いてきたとのことでした。帰りも歩いて帰るとのことでした。余りにも気の毒だったので、少しサービスしたりして、その日は早めに暖簾を下ろし、2人を瀬相港まで送りました。加計呂麻島にはいろいろな名称があります。行ってみたいところ、どこかあるのと聞いたら、実久の加計呂麻ブルーを見てみたいというお話でした。でも、そうすると瀬相港から実久まで片道700円かかります。私も、今回の選挙で、初めて本島側も隅々までわたり、加計呂麻地域と大島海峡を有する瀬戸内町の広大さと、冒険の町であり、学びの町だと痛感しました。昨日、教育長とも、いろいろお話しになりましたが、「ぎ・シマ学」だとか、そういったことで伝統継承をつないでいるという、とても画期的な取組をされていて、今の子供たちはうらやましいなと思いましたね。それで、なおなんですけれども、せっかく留学制度を利用してこちらの方にいらっしゃるから、せめて毎日ではなく、土日ですとか、あとは春休み、夏休み、冬休み。そのときには町外からお友達が帰ってきます。そのときにみんなであちこち冒険ができればどんなにすばらしいだろう。やっぱり郷土を知ることによって郷土愛にもつながっていきますし、いろいろ見ることで、この島に対して、大きくなったときに、あそこをあそぶればもっといいんじゃないか、ここをこうすればもっといいんじゃないかななどと、そういった考えにもつながると思うんですね。なので、土日祝日、夏休み、冬休み、春休み、総合的学習時間として、ホリデーパスの御検討などはいかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 町内のバス、かけろまバス、南部交通を走っておりますけれども、両事業所とも廃止代替のバスで、町の補助金によって運行されております。収益のうち、先ほどありました無料乗車乗船券を利用されている、その方のその収益の方が半分程度を占めておまして、その分も町の補助ということで、バス自体の運行収益というのはごく限られた600万程度しかない状況で、支出が7,500万という状況です。これで、その中でですね、平均乗車率が1以上というのが現在1路線しかなくてですね、その補助金が450万程度。緩和措置ということですね、一応、切っているんですけれども、0.9を超えてる、2路線について最近補助金が決定しまして、それがまた450万程度で、現在、補助金が7,500万の支出に対して1,000万を切っている状況であります。この中でですね、またその分の、あの無料乗車券ですね、その分の負担が増えるとなると、町の支出がかなり増えるということになりますので、なかなか難しいところではないかと思っております。

**○町長（鎌田愛人）** バスの利用については、今、商工交通課長が答弁したとおりでございますけれども、一方で、瀬戸内町にはe-バイク、自転車ですね、が町内に26台ございます。海の駅に5台、瀬相待合所に6台、生間待合所に6台、加計呂麻展示体験交流館に3台、請阿室に2台、池地に2

台、与路に2台、配置しております。これは当然、有料なんですけれども、やはり高校生となると、やはり元気もありますので、自転車、マウンテンバイクで町内を周遊するという方法もありますので、このことについて周知が足りないのかもしれないので、そういうことも高校生などに周知してですね、自転車で町内を周遊する、そういうことも、今後、啓発して行って、子供たちが町内を回って、町内を知ることにつながればというふうに思っていますので、そういうことも、今後、学校側にもそういう連絡をしてみたいというふうに考えております。

**○3番（伊東さおり議員）** そのとき、e-バイクを使うときって大体一台お幾らかかるんでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造）** e-バイクなんですけれども、時間帯、ちょっとはつきり、ちょっと、今、確認できないんですけれども、3時間で3,000円ですかね。詳しいこと、もう一度確認してお伝えします。

**○3番（伊東さおり議員）** 3時間で3,000円でしたら、バスで往復で行った方がいいなと思いました。そこで思ったことなんですけれども、このe-バイクの無料券みたいなものを月に1回発行するということはできますでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造）** お答えします。e-バイクなんですけれども、今、島民割、地元割ですかね、そういうサービスは行っております。週1回とかその辺の割引はですね、今後、いろいろ検討していきたいなと思っております。

**○3番（伊東さおり議員）** 瀬戸内町は、世界自然遺産であり、奄美群島国立公園でもある自然の恵みがとても豊かです。本島から加計呂麻に渡る方はなかなか少なく、子供たちが、今、提案していただいたe-バイクとかを無料で乗っていいよっていうことができれば、SNSを利用して子供たちがいろいろアップしてくれると思うんですね、e-バイクに乗っている仲間ですとか自分ですとか。もうそうすると、それで観光PRにもなりますし、instagramとかfacebookにどんどん上げてねということで、e-バイク、高校生とかが無料でできるようにしていただきたいと思います。こちらの方は、本当に、若い目線で見ると瀬戸内町というのは本当に生き生きと、のびのびとしていると思いますので、とても魅力的だと思いますから、そちらの方の御検討を、是非、よろしくお願いいたします。

**○水産観光課長（義田公造）** 先ほどのe-バイクの料金の件なんですけれども、マウンテンタイプの方がですね、4時間で3,000円になっています。あと、シティサイクルの方がですね、4時間までで2,000円になっています。で、あと8時間までが、マウンテンバイクが5,000円、シティタイプが3,500円になっています。で、それとですね、しまんちゅ割、町民割という形で、町民割でこれが30%オフということになっていますので、利用していただければいいと思います。

**○3番（伊東さおり議員）** そちらの方が本当に周知が足りていない部分もあるのかなと思ったりもしました。ただ、やはり高校生にはただで乗ってほしいなという気持ちがありますので、月に1回でも無料券など発行して、瀬戸内町の良さをPRしてねという形でやってあげたらいいのではない

かなんて思いました。

次に、特定ふるさとおこし推進事業について2回目の質問をさせていただきます。こちらの方はどのようにして予算などをお決めになっているのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文）** 毎年、毎年度ですね。鹿児島県の方から、各年度、申請を町にあげてくださいという文書が来ますので、それで、企画課の方から各課に照会してですね、それを取りまとめで、鹿児島県の方に申請をしているということでございます。

**○3番（伊東さおり議員）** どうもありがとうございます。次に、その長年放置された家電製品や廃車についてなんですけれども、こちらの方で所有者が判明したときですとか、ありますけれども、皆さん回られて分かるときに、もう絶対所有者はここにはいないよねというような車もあったりするんですね。かなり昔なもので、随分昔に捨てられていたなというものがある、こういったものはどうなりますか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** 伊東議員の質問にお答えします。まず、その放置車両、放置家電がどの土地にあるか。まず、基本的には土地の所有者が、その廃車とか、家電の所有者もそうですが、土地の所有者がまず処理するお話でございます。当然、町の土地、県の土地等にありましたら、その自治体、県であり町なりが処分することになります。基本的に個人の土地にある場合はその個人が処分することになると思います。

**○3番（伊東さおり議員）** どうもありがとうございます。それで、全然、川の方ですとか、あとは道路の方ですとかに放置されたものもあったりするんですけれども、そういったものを各集落の区長さんたちに、町の方にあげてもらって、処分申請などもできるというお話で大丈夫ですか。

**○町民生活課長（保岡忠洋）** そうですね。道路際であるとか町の土地である場合は、通報していただければこちらで対応を考えますので。以上です。

**○3番（伊東さおり議員）** どうもありがとうございました。最後に、地図上の僻地はあっても政治上の僻地はあってはならない。第一次橋本内閣時に副総理をなさった本県出身の久保亘先生の政治条件です。加計呂麻地域はじめ、全国の離島がそうであってほしいことを祈念しつつ、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（向野 忍議員）** これで、伊東さおり議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時15分とします。

休憩 午前10時06分

---

再開 午前10時15分

**○議長（向野 忍議員）** 再開します。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

**○町長（鎌田愛人）** 議長のお許しをいただき、発言を申し上げます。昨日の一般社団法人せとうちラジオ放送と町との契約解除の件について、本日付の地元紙に内容掲載がありました。一部、発言

と異なっている部分が掲載されておりましたので申し上げます。そのうち、南海日日新聞において、せとラジ、来年4月で再開検討という見出しでの掲載がなされておりましたが、正しくは、町としてのラジオ放送業務について、来年4月を目途に再開検討でございます。また、奄美新聞においての、放送免許の期限を迎える来年4月頃の放送再開を目指したいという議事内容のうち、放送免許の期限を迎えるの文言の削除について、本日、新聞社へ訂正を求めていますので、御報告いたします。以上です。

○議長（向野 忍議員） 通告7番、栄 克人議員に発言を許可します。

○1番（栄 克人議員） 皆さん、おはようございます。改めまして、新人議員の栄 克人です。今回、選挙戦で、選挙の際に多くの方の力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。今回の選挙で、強く優しく明るいまちづくり。これをキャッチフレーズに選挙、臨んで、挑みました。これは私が30年間、空手を通して子供たちに伝えた言葉であり、強く優しく明るい人になりなさいを常に子供たちに指導しております。強い人が弱い立場の人を助けてあげる。その弱い立場の人が強くなったら、またその周りの弱い立場の人を助けてあげる。この輪が広がれば必ず明るい町になると私は信じています。明るいところには人が集まってきます。これを軸にですね、私は、これから政治家として、力は、今、現時点ではないですが、皆様のお力を借りて、これから強い政治家になっていこうと思っております。これから皆さんと共に瀬戸内町を盛り上げていきたいと思っております。4年間、ともに頑張っていきましょう。よろしく願います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

一つ目、児童・生徒の教育環境について。

- 1、令和6年度の瀬戸内町の小学校、中学校の児童・生徒数は何名なのか伺います。
- 2、令和6年10月時点での瀬戸内町の小学校、中学校の不登校の児童・生徒数は何名なのか伺います。
- 3、不登校の小学校、中学校の児童・生徒への対策はどのようにしているのか伺います。

二つ目、集落の活性化について。山郷、東方、西方、加計呂麻島、請島、与路島には大小さまざまな集落が点在しています。この集落の活性化についてどのような施策を講じているのか伺います。

三つ目、町民の医療、福祉の充実について。町民の健康対策として肉体改造を実施していますが、これまでの参加人数とその効果や対象者の感想等を伺います。

四つ目、古仁屋市街地の活性化について。

一つ、10年前と現在の飲食店舗数について伺います。

- 2、10年前と現在の宿泊施設、ベッド数について伺います。

五つ目、嘉徳集落の護岸工事について。

- 1、嘉徳集落の護岸工事の進行状況について伺います。
- 2、嘉徳集落の方たちの不安は計り知れないものです。町として嘉徳集落の方たちへのサポート

はどのように行っているのか伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** 先般の瀬戸内議会議員選挙におきまして、御当選されました栄 克人議員に対し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、栄 克人議員の一般質問にお答えします。

1点目の教育行政については、教育長が答弁いたします。

2点目の集落活性化施策としては、集落等支援対策強化事業として、集落の美化、緑化活動等の住民参加型事業に対し限度額30万円、空き家利活用事業に対し限度額130万円の補助を行っております。また、年度の上半期、下半期ごとに、地区コミュニティ職員による各集落の課題等の聞き取り調査を行っております。

3点目の町民の医療、福祉の充実についてであります。肉體改造計画の参加人数とその効果、感想についての御質問にお答えします。本町の国保被保険者の健康増進と医療費適正化を目的として、平成25年度から開始しております。当初は、国保加入者のみの実施でありましたが、平成28年度から国保以外の方も対象者を拡大し、国保加入者20名、国保以外の方10名の30名を対象として、今年度まで継続して実施しております。これまでの参加人数は延べ330名で、効果としては、参加者の特定検診受診率が80%と極めて高く、自分の体や健康についての意識が高くなることで検診結果の改善につながった等の効果が挙げられます。また、参加者からの感想として、理学療法士による各種運動や空手指導、ジムを利用した筋トレなど、楽しみながら健康改善できているとの意見が多く、好評をいただいております。

4点目の古仁屋市街地の活性化についてであります。古仁屋市街地の10年前と現在の飲食店舗数についてのデータはありませんが、商工会加盟飲食店は、10年前の平成26年が37店舗、現在が70店舗となっています。次に、宿泊施設については、ベッド数は調査できていませんが、10年前が10施設97室、収容人数が172名。現在が33施設153室、収容人数が364名となっています。また、経済センサス活動調査においては、宿泊業、飲食サービス業数が、瀬戸内町大島本島側で、平成28年が108事業所、令和3年が85事業所となっています。

5点目の嘉徳集落の護岸工事の進捗状況についてお答えします。嘉徳海岸における侵食対策事業については、現在、海岸部の護岸本体工事を進めるため、工事用仮設道路の工事に着手したところであるが、反対される方々からたび重なる妨害行為を受け、安全かつ円滑に工事が進められない状況が続いているところであります。

次に、町として、嘉徳集落の方たちへのサポートはどのようになっているかについて、お答えします。嘉徳海岸侵食対策工事については、集落の住民の生命や財産を守るため、瀬戸内町が鹿児島県に要望して、平成28年度に事業化されたものであります。集落の方々の不安は十分認識しており、早期完成を切実に臨む集落の方々の思いを受け、今年6月には、嘉徳集落とともに、鹿児島県へ早期完成に向けた要望書を直接行ったところであります。町としては、鹿児島県と共同し、早期

完成に向けて全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

**○教育長（盛島正行）** 栄議員の一般質問にお答えします。

まず、町内の小学校、中学校の児童・生徒数についてお答えします。令和6年10月1日現在の児童生徒数は580名で、内訳は、児童数が387名、生徒数が193名に、となっています。

次に、不登校傾向にある児童生徒数についてお答えします。10月時点での不登校傾向にある児童・生徒数は、児童が3名、生徒が8名となっています。

最後に、不登校への対策についてお答えします。不登校傾向にある児童・生徒への対策としては、アンケートによる原因の把握のほか、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家による面談や家庭訪問、福祉関係機関との連携による支援等を行っています。また、子供たちが安心して通えるような柔軟な環境を整備するために、教育支援センターとして、校内においてはふれあい教室を、校外においてはサクラアネックスを設置し、子供たちの学びの機会の確保と居場所づくりに努めています。

**○1番（栄 克人議員）** 2回目の質問をさせていただきます。

不登校にはいろいろな理由や要因があると考えていますが、教育委員会として不登校の理由を把握されていますか。大きな括りで構わないので教えてください。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** こちらに挙げました11名という方は、長期のですね、30日以上  
の欠席がある児童・生徒で、家庭にこもりがちであるといったようなことでありますが、それ以外にですね、病気であったり旅行であったり、また、教育方針の違いといったような理由で学校に行く、行っていけないというような方、児童・生徒も合わせると20名を超えてくるということですが、その中で、先ほど申し上げたような理由で長期の欠席になっている児童・生徒が11名ということでございます。

**○1番（栄 克人議員）** 要因を理解し、適切に対応していること、了解しました。今後も、児童・生徒の教育環境の拡充を徹底していただき、児童・生徒並びに保護者に寄り添う教育行政に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

不登校対策として民間のフリースクールを利用しているという話を伺ったのですが、やってらっしゃるのでしょうか、伺います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** 奄美市にあるですね、そういうフリースクールに行きたいというような方、子供が、今年はないと思っていますが、昨年度とかですね、そういう相談とかがあった事例はありました。学校としっかり連携をとってですね、子供をしっかり看護できる環境がある中でサポートができるのであれば、学校長の判断でですね、そこを出席扱いにするということもできますし、今、学校にはふれあい教室というのがございますが、学校外にもですね、答弁にありましたサクラアネックスというのがありますので、そちらに通っていくことで、学校には行きにくいけれども、学習の支援もできて、居場所もできるという、そのようないろんな形のですね、支援を

していけたらと思っていますし、また、関係機関ですね、世帯全体でサポートするというような暮らし、仕事サポートセンター、そういったものもありますので、そういった関係機関とも連携して環境整備に努めているところでございます。

**○1番（栄 克人議員）** このサクラアネックスが民間のフリースクールと認識してよろしいのでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** フリースクールとは言いませんが、教育支援センターという形ですね、学校以外のところで居場所を確保するというようなところで、先ほど申しました、中学校の方にはふれあい教室、それから校外にはですね、サクラアネックスという形で、居場所づくりという形で捉えております。

**○1番（栄 克人議員）** 民間の団体ではないという認識でよろしいでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** 塾をされている方がですね、その昼間とかにそのスペースを開放して、学校に行きにくい子供たちが通える、集える場として支援を行っているところであります。

**○1番（栄 克人議員）** このサクラアネックスに、町として補助金等の支援は行っているのでしょうか、伺います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** そこの教室の使用料としての支援、それから、その方への報償という形での支援を行っております。

**○1番（栄 克人議員）** その支援の金額は足りていると思われていますか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** 足りているというか、今ですね、その場所が移動したりして、使用料等も、お家賃等ですね、増えているところだと思いますし、また、塾でされている立場で、支援もされているというところでの報償についてはですね、考える必要があると考えております。来年度に向けて改善を図れたら、より支援を拡充していけたらと考えているところであります。

**○1番（栄 克人議員）** 分かりました。これからも教育委員会においては、教職員の皆さんや保護者の皆さん並びに地域の、先ほど言われたサクラアネックス運営者等と協議を重ね、よりよい教育環境の構築のため尽力していただくことを願っております。また、予算については、未来の瀬戸内町のためにも必要な費用なので、是非とも、最大限の配慮、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。山郷、東方、各、様々の小さな集落への、失礼しました、山郷、東方、西方、加計呂麻島、請島、与路島、この集落への活動への補助金等、出ているようですが、私、今回、選挙で回る中でお話を聞くことができました。ある集落の方にお話を伺ったところ、豊年祭等のイベントを開催したいが、若い運営する人がおらず、若い方がおらず開催できていない、そういう状況が続いているようです。運営が厳しいため、豊年祭等のイベントをできていない集落は幾つあるのか、伺います。

**○総務課長（長 順一）** お答えいたします。昨年の数字でございますが、町全体で開催予定を、22集落が予定をしておりましたが、実際開催できたのは12の集落でございます。以上です。

**○1 番（栄 克人議員）** この開催ができない理由、まだ、雨天、天候の関係もあると思いますが、先ほど話したその若い、運営する方がいないという理由で開催できないという集落は把握されていますか。

**○総務課長（長 順一）** 今、申し上げました数字でございますが、実際、天候以外での、いわゆる協力者ないし運営する若い力が少ないという理由での開催を見送った数字については把握しておりませんので、やはり議員がおっしゃるような形で、開催を見送った、若い力がなく運営する若者が少ないということで見送っている集落もございますので、これは今後の課題になってくるかと思っております。

**○1 番（栄 克人議員）** 先日ですね、島の伝統であるヤーマワリが古仁屋青年団、青年団主催で60名近い若者が集まって賑やかに開催されていまして。その光景を見て、若い人がおらず、イベントの運営ができない集落に、この若者たちの力を借りて、豊年祭等のイベントをですね、開催できるんじゃないかなと感じました。開催することにより、集落の伝統継承や世代を超えた交流もでき、集落の活性化にもつながります。町としても、それぞれの集落に大きなサポートは難しいと思いますが、できる人ができることをできる範囲で、無理のないように、あと、楽しみながらですね、みんなで力を合わせてサポートすれば可能だと思いますので、是非、町としてもその架け橋となっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

**○町長（鎌田愛人）** この役場職員の中にはですね、職員、会計年度を含めて、集落出身の方が多くおります。この9月になりますと、校区の運動会、また、先ほど議員が言われた集落の豊年祭等がありますので、毎年ですね、そのたびに朝礼において、各集落の豊年祭、校区の運動会、体育祭に積極的に参加するよう、私自身も申し上げます。やはり、集落の核となる若者の、確保するの難しい中でですね、やはり自分の島、出身地を大事にする、愛する気持ちを養うことが大事だと思いますので、まずは役場職員から率先して参加するように今後も強く申し入れていきたいというふうに考えております。

**○1 番（栄 克人議員）** 引き続きよろしくお願いします。

三つ目の町民の医療、福祉の充実について。私も空手指導で携わっていましたが、とても良い取組だと感じています。この肉体改造計画以外にも、ほかに健康対策として取り組んでいるものがあれば教えてください。

**○保健福祉課長（信島浩司）** お答えいたします。肉体改造教室につきましては、議員のおっしゃるとおりと大変好評を得ておりまして、毎年度、抽選が発生するぐらいの人気ぶりでございます。空手教室以外の取組ですが、理学療法士等を使った体の動かし方とか、あと栄養教室を行ったりしております。それと、空手指導に伴いまして、空手指導は緑道場の方でやるんですけれども、緑道場の2階でやるんですけれども、1階の方にジムがございますので、そのジムを、6か月間はそのジムを使う、対象者がですね、ジムを使うことができますので、そのジムを使った健康教室等、いろんな趣旨を凝らしてやっておりますので、参加者もこう飽きることなくですね、楽しくやって、そし

て、その始まる前と始まるあとでのその健康の状態もすごく改善されていて、大変いい教室だと認識しております。以上です。

**○1番（栄 克人議員）** 先ほどの答弁の中で、特定検診、肉体改造計画に参加されている方、特定検診率が80%とすごく高い数字を出しているのにびっくりしました。健康で長生きすることはとても幸せなことです。健康で長生きする町民が増えれば、医療費の減にもつながりますし、社会全体に様々なメリットをもたらしますので、これからも、是非、肉体改造計画は継続して取り組んでほしいと思います。

**○町長（鎌田愛人）** 先ほど議員が言われたとおりですね、その、この肉体改造を通しての方々の特定健診率が80%という、ものすごく高い数字でございます。町内の健康、特定検診受診率が30%から40%と大変低い中でですね、これだけその肉体改造計画の中で通っている方々が、意識が高いということは大変素晴らしいことだというふうに思います。そういうことに、いろいろ空手指導とかかわっております栄議員には、この場を借りまして感謝申し上げたいというふうに思います。私もですね、こういうお腹で、常々周りからも言われて、耳にタコができるぐらい言われております。今後ですね、これ、応募者が多いということで、私はこれには遠慮しますが、別な形でですね、通ってみたいなというふうに思います。その際には、ここぞとばかりにボコボコとしないようにお願いいたします。

**○1番（栄 克人議員）** 是非、昨日の答弁にもありましたが、是非ね、是非、当局の方もですね、体が動かせるうちにしっかり鍛えて、筋肉ですね、筋肉のこの貯蓄を、お金を貯めるのも大事なんですけど、筋肉の貯蓄、これもう年を重ねるごとに難しくなっていきますんで、是非ですね、健康寿命のために、町のその医療費のね、減のために向かって、皆さんも、是非、今日から頑張ってみてください。

次の質問に移ります。古仁屋市街地の活性化について伺います。10年前の現在の飲食店数、幾つか確認したんですけれども、10年前と今の方が増えているという結果でちょっとびっくりしたんですけれども、私も個人で製造販売業を行っているんですけれども、お客さんの中でよく聞かれる質問が、昼、昼食をとる場所が少ない。あと、瀬戸内町、宿泊数が少ないということで聞きました。この数字を見ると、増えているので、多分、その飲食店に関しては、昼間やられている店舗数が少ないんじゃないかなと。夜の居酒屋ですね、夜のお店は多いんですが、昼間、やはりこう経営している店が、飲食店のですね、少ないのではないかなというと感じました。町として、昼間、こう昼食がとれる施設を増やす、難しいかもですね、取組として何かこう取り組んでらっしゃらないでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** この飲食店舗の数ですけれども、10年前の数より現在が多くなっているんですけれども、これはですね、瀬戸内町では令和3年度あたりか、コロナの影響が多く出てきたんですけれども、そのコロナに伴う休業補償金とか、そういった、受給するために、あくまでもこれ商工会に加盟店舗ですので、商工会に、これまでずっと飲食店業をやっていたんですが、加盟

していなかった店舗がですね、そういう、いろんな補償金とか、そういった受給するために商工会の方へ加盟して、それで、令和3年、4年の2年間ぐらいですね、商工会会員が100件ほど増えておりますんで、実際は10年前の方が店舗数的には多かったのではないかと思います。その昼間の飲食店を増やすことについてはですね、やはり経営にかかるものですので、事業主のですね、判断とか、そういったのも必要になると思います。現在、市内の町内の中で、テントとか移動販売とかもやっているとところも若干あります。実際、昼間、開いている、古仁屋市街でどの程度あるかっていうのを数えてみると、12・3店舗ぐらいしかない状況ですので、確かに昼食とる場所が少ないというのは実感しておりますけれども、そこを町としてやるわけにもいきませんので、その事業主がそういう昼食をやって利益が得られるというふうな考えに至ればですね、そういうのも増えていくのではないかというふうに思っております。

**○1番（栄 克人議員）** 私、食品衛生協会で施設調査、飲食店関係ですね、を行っているんですが、毎回ですね、先月もそうだったんですけど、先月も5・6店舗、廃業される店舗があります。これも前回もそうだった。大体5・6店舗ずつぐらい、こう最近ですね、ここ1・2年廃業されています。町として、こう急速に廃業していく店舗を減少させるための取組等を行ってありますか、伺います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 店舗、減少ではなくて、減らさないようにですね。商工会とともに事業承継とか、その空き店舗の利活用ということで進めているんですけども、なかなか進展しないのが現状でして、どうしても、所有者と借主との間の調整とか、そこら辺も、商工会とかですね、司法書士に間に入っていていただいて、その賃貸契約とか、そういうのを進める形でいろいろ商工会とやっているところなんですけれども、なかなか進展していないのが現状であります。

**○1番（栄 克人議員）** 町として、商工会と一緒に、是非ですね、将来像を明確にして、こうビジョン、ビジョンですね、ビジョンを共有することで、新しく商売を始めようと、こう迷っている方の後押しになると思います。僕も商工会に入っているんですけど、活性化、商店街の活性化、活性化という話はするんですけど、こう明確なそのビジョンがなくてですね、ただもう自分の店をとりあえず盛り上げようということしかやっていません。だから、やっぱりこう、町と商工会、一緒にこう話、協議して、商店街のこう、なんかイメージですね、イメージを、こうできると、新しく商売をする方もですね、事業を始めやすいと思いますんで、是非、そちら検討されてください。

あと、その商店街のそういったビジョン、構想ですね、是非、女性の方にそれ入ってもらってですね。うちの店もそうなんですけど、女性のお客さんが、ほぼお金を使うのは女性の方が割合を占めています。ですので、女性の方のアイデアをですね、取り入れて、是非、そういった将来像をですね、こうつくって、商店街の将来像をつくってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、5つ目の質問、嘉徳集落の護岸工事についてです。今回、選挙活動の際に嘉徳集落へ選挙カーを走らせ向かいました。到着すると、県の職員の方と、また、その工事関係者、反対されている方たちのその光景を目の当たりにして、ちょっとさすがに選挙運動はできないなということ

で、一旦引き返しました。それで、うちのスタッフとも話して、このままじゃちょっとまずい、駄目だろうということで、もう1回、日程を変更して、数日後、また嘉徳集落の方に伺いました。そのときもですね、いろいろいざこざが、やり取りがあったんですが、もうしっかりやっぱ選挙、嘉徳集落も全集落を回ろうと決めていたんで、嘉徳集落もしっかり回って、その際にもですね、家の前で支援者の方が待っていてくれました。もう本当に行って良かったなと感じました。その嘉徳集落の、嘉徳集落の方と話す機会があって、何名かの方とですね、やはり県の管轄なんで、町としては、できる限り、できることは限られていると私は認識しています。嘉徳集落の方はですね、もう護岸工事ができるかどうか分からない。今、裁判中で、いろんなことは言えないと思いますが、是非、町としてもですね、できること。一番必要なことは、集落の皆さんもお話を聞く、聞いてあげるだけで、私たちは見捨てられてないんだ、話の中でですね、ちょっと自分たちだと孤立しているようなイメージに持たれている方がおられたので、是非、町としてもですね、一緒に私たちは後ろからサポートしていますよという気持ちを伝えていただけたら、集落、嘉徳集落の皆さんもですね、頑張っていけると思いますので、是非、検討されてください。よろしくお願いします。

**○町長（鎌田愛人）** この嘉徳護岸についてはですね、先ほど、1回目の答弁でも申し上げましたが、集落の方々とはですね、もう鹿児島県、または、うちの職員たちも含めて、日々話を聞いております。また、私もですね、集落、以前、集落の方々が役場に訪れて、中でいろいろな思いを聞きました。そして、今年の6月には大島支庁の方にですね、県知事宛への要望書を提出いたしました。その際にも、瀬戸内町の声を含めて、嘉徳集落住民の代表の声もですね、併せて要望書と提出いたしました。要望書を提出いたしました。そういうことも含めて、これまでも、これからも、嘉徳集落住民の護岸を願う人々の心に寄り添いながらですね、この護岸工事が必ず実現するようにですね、県とも連携しながら、嘉徳集落住民のために取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○1番（栄 克人議員）** 今回、一般質問にこの嘉徳集落の一般質問、入れたのもですね、やはり嘉徳集落の方に、瀬戸内町、みんな、やっぱこうやってたくさんのサポーターがいますよという、分かってもらうためにですね、今回、一般質問、あげさせてもらいました。引き続き、皆さんでサポートよろしくお願いいたします。

私の質問は以上です。

**○議長（向野 忍議員）** これで栄 克人議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は11時5分とします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前11時05分

**○議長（向野 忍議員）** 再開します。

通告8番、中村洋康議員に発言を許可します。

**○5番（中村洋康議員）** 本会議場に御列席の皆さん、そしてケーブルテレビなどで御視聴される町民の皆様、こんにちは。新人議員の中村洋康です。一般質問をする前に、町民の皆様へ御挨拶させていただきます。このたびの瀬戸内町議会議員選挙におきまして、多くの皆様から温かい御支援を賜り、無事に議席をお預かりすることができました。心より深く感謝申し上げます。私は、瀬戸内町議会議員としての職責を全力で果たす覚悟でございます。これからも、皆様のお声を真摯に受け止め、瀬戸内町の発展と町民福祉の向上に向けて尽力してまいります。今後とも、変わらぬ御指導と御鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、令和6年第4回瀬戸内町議会定例会において一般質問をいたします。令和6年度の施政方針及び当初予算の編成時期でありますので、当初予算の具体的施策の策定において参考にしていただけるように、質疑及び提言などしていきたいと思っております。

1点目は、持続可能な財政運営についてであります。瀬戸内町の政策実施の基盤となる財政運営について、現状の課題をどのように捉えているのか、伺います。

(2) 瀬戸内町の財政状況について、令和5年度決算から3点質問いたしますが、難しい財政用語については、分かりやすい説明も含め、答弁をお願いいたします。

1、令和4年度末、令和5年度末、財政調整基金残高について伺います。

2、実質単年度収支及びその要因を伺います。

3、経常収支比率29.0という新聞記事がありました。これは県内町村ワースト2と言えるものではありますが、その分析要因及び令和6年度決算見込みを伺います。

2点目は、令和7年度当初予算編成についてであります。令和7年度の当初予算編成方針を受け、各課からの予算要求を取りまとめられている時期だと思っておりますので、質問をいたします。

1、令和7年度当初予算編成の重点を伺います。

2、新規事業についての概要を伺います。

3、過疎債、辺地債適用ソフト事業の起債申請方針を伺います。

3点目は、学校給食費無償化についてであります。9月開催の第3回町議会定例会において、鎌田町長は、来年度の学校給食費無償化実施を表明されました。このことは、継続した多額の財源確保が課題と言われ、全国の市町村の中には躊躇する自治体もある政策であります。県議会の9月定例会教育長答弁で、鹿児島県の見解が掲載されておりました。紹介しますと、県内で無償化を行っているのは22市町村だが、それ以外の21市町村では、準要保護世帯への給食費全額補助や定率。または、定額補助並びに物価高騰などの補助を実施している。県単独で無償化を実施した場合、年間70億円が必要と試算しており、財源確保が課題となる。県としては、自治体の財政力の違いにより格差が生じることのないよう、国の責任において全国一律で必要な措置を講じるよう、引き続き様々な機会を通じて要望していくというふうにありました。鎌田町長におかれましては、瀬戸内町の厳しい財政状況の中、子育て支援対策の観点から大きな政策判断をされたのだと、少々驚きの中で私は理解するところであります。そこで、3点質問いたします。

1, 学校教育における保護者の経済的負担については、副教材費及び修学旅行個人負担などありますが、給食費無償化の判断に至った経緯について伺います。

2, 現在実施されている学校給食費の補助について伺います。

3, 給食費無償化に係る所要額及び財源について伺います。

最後に、加計呂麻島、請島、与路島の振興対策についてであります。

1, 令和6年7月に策定された奄美群島振興開発計画では、有人8島、喜界島、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島でありますけれども、それぞれの振興方策としての位置付けがあります。加計呂麻島島、請島、与路島の振興方策として明記されていますが、3島の具体的な事業実施計画について伺います。

(2) 加計呂麻島、請島、与路島の持続的発展に特化した庁内組織の創設が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

**○町長（鎌田愛人）** 先般の瀬戸内町議会議員選挙におきまして、御当選されました中村洋康議員に対し、心よりお喜び申し上げます。

それでは、中村洋康議員の一般質問にお答えします。

1点目の持続可能な財政運営についての、政策の基盤である財政運営における現状の課題についてお答えします。コロナ禍を経て、物価高騰、賃金増、そして、気候変動の動きは、社会構造の変化を急速に推し進め、本町の財政運営は、予想、予測、想定が難しい不安定な状況に置かれています。そのような中、本町の財政運営の課題としては、社会構造の変化により急激に増えている物価、光熱費、人件費などの経常的に必要とされる費用の財源確保が大きな課題となっています。

次に、瀬戸内町の財政状況についてであります。財調調整基金の残高についてお答えします。財政調整基金は、地方公共団体における貯金になります。財源に余裕があるときに積立てを行い、災害や景気の変動などによって財源が不足した際に活用する基金になります。令和4年度末の現在高は約17億6,500万円、令和5年度末の現在高は約13億4,400万円です。令和4年度から5年度にかけて約4億2,000万円現状、減少しています。

次に、令和5年度の実質単年度収支についてお答えします。実質単年度収支は、歳入歳出決算額に関連の多い前年度決算や次年度予算、そして、財政調整基金の動きを除いた実質的な収支を表わしています。令和5年度の実質単年度収支は、2億8,549万6,000円の赤字となっています。実質単年度収支の算定には、基金の中で財政調整基金だけが算定の根拠になっていますが、5年度においては、公共施設維持管理基金の大きな動きもあったため、実際は赤字幅が減少し、約1億3,000万円の赤字と考えます。この赤字額は、物価高騰、賃金増の経常的な支出が増えていることが要因です。

次に、経常収支比率増の要因と令和6年度決算見込みについてであります。経常収支比率を家計に置き換えて説明します。家計で、給料などの経常的な収支に対して、食費、家賃、生活費、教育費などの経常的な支出の割合が、割合が大きくなると、突発的な事故などで急な出費が必要とな

ったときに、余力がなく、柔軟な対応ができなくなってしまう。これと同様に、行政運営においても、突発的な支出に対応できる余力や弾力性を持っている必要があります。これを測定する指標が経常収支比率です。100%に近いほど余力がない、硬直した厳しい状況になります。令和5年度は92%でした。前年度は91.3%で、0.7ポイントの悪化となっています。悪化の要因は、経常的な経費の増が一因です。物価高騰に起因する物件費と、コロナ後の活発な社会活動に起因する扶助費が顕著に増えました。令和6年度決算見込みは、令和5年度以上に物価高騰、賃金増の影響を受け、経常経費の確保が困難になる見込みです。

2点目の令和7年度当初予算についての、令和7年度当初予算編成方針の重点項目についてお答えします。予算編成基本方針は、せとうち未来展望2050の構想実現に向けて、長期振興計画とせとうち創生マニフェストに掲げた項目を実行する内容としています。その中で、令和7年度は主に19の重点項目を掲げました。重点項目の政策内容としては、福祉、医療、子ども、教育、観光、地域活性化、DX、行財政改革に関連し、また、その各政策の連携を促し、相乗効果を目指したものとなっています。

次に、新規事業については、現在予算編成中ですので、未確定を前提として概要についてお答えします。福祉政策では、保健事業と介護予防を一体的に実施する事業。産業振興施策では、加計呂麻のキビ酢生産に関する事業。学校教育政策では、給食費の無償化に関する事業。古仁屋小学校改築事業。そのほか、集落集会所の空調整備に関する事業などが予算要望としてあがっています。

次に、過疎債、辺地債、過疎ソフト債についてお答えします。過疎債、辺地債、過疎ソフト債は、いわゆる町の借金であり、総称としては地方債と言われ、予算等では町の債務で町債となっています。事業の財源の一部として国などからお金を借り入れ、将来にわたり返済するものです。町の借金である地方債は、ただ単にお金がないという理由で借り入れをしているわけではありません。例えば、令和6年度に借り入れをして造った道路は、将来にわたり使われます。将来、その道路の恩恵を受けることの、こととなる後の世代の住民にも財源の負担をしていただくことを想定して借り入れを行っています。本町としては、安易に事業の財源を地方債に頼るのではなく、住民への安定的な行政サービスを提供するために、健全な財政運営に基づいて適切に地方債を活用することとしています。

3点目の学校給食無償化についての、無償化の判断に至った経緯についてお答えします。選挙公約において、妊娠、出産、子育ての支援の充実を掲げております。その上で、子育て支援の一環として実施したい。また、定住促進の、定住、移住の促進対策、物価高騰、離島であるが故の経済的負担の軽減、緩和対策。相対的貧困の割合が高く、給食で栄養を摂取する家庭への支援であり、国による全国での実施を望むところではありますが、実施については不透明であるという理由からであります。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

4点目の加計呂麻島、請島、与路島の振興対策についてであります。奄美群島振興開発計画

は、奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものでありますので、具体的な事業実施計画はありません。

次に、庁内組織の創設については、加計呂麻島、請島、与路島の住民の方々の意向を踏まえる必要があると思います、思いますので、折りを見て意向をお伺いしたいと思います。

私から以上です。

**○教育長（盛島正行）** 中村議員の一般質問にお答えします。

3点目の給食、学校給食無償化についての中の2、現在、実施されている学校給食費の補助についてですが、パンや御飯などの主食分や牛乳等について補助しています。

次に、今回の無償化により新たに係る所要額は2,500万円程度となります。財源につきましては、年度により異なりますが、交付金や過疎ソフト債等が充当されるものと考えております。

**○5番（中村洋康議員）** それでは2回目の質問をいたします。

1点目の持続可能な財政運営の中で、財政調整基金の減額が4億2,000万円ということでありました。その要因も少し説明はありましたけれども、その要因及びですね、その中身、内容についてですね、どのような措置したのかも含めてですけれども、例えばその公共施設維持管理費に回したと、などもありましたけれども、もう少し具体的に説明を求めます。

**○総務課財政補佐（茂野清彦）** 中村議員の質問にお答えいたします。今回、財政調整基金が4年、5年と大きく数字が変わっております。その内容としましては、大きく要因が2つあります。本町の財調の積立、財政調整基金の積立の目標は、以前より15億円としておりました。令和4年度以前からコロナ禍の影響が大きくありまして、コロナ禍の中、各種経済対策があり、一般財源が、の分にそこがあたってしまうような経済対策のものが多くありました。その結果、財政調整基金が17億という形で増額する結果となっております。そういった中で、2点の要因があります。まず、今回、5年度において物価高騰、賃金増が大きく動きがありました。そういった中で経常経費を増える形になり、今回、先ほど町長答弁でもありましたとおり、1億3,000万円程度の取り崩しとなりました。もう1点が公共施設の維持管理費。瀬戸内町の各種公共施設がかなり老朽化している状況があり、その維持管理費が増加している状況があります。そういった中で、ある程度、この公共施設維持管理基金で資金を確保しておきたいというものがありませんでした。それで、資金の移動という名目もありますが、そういった中で、今回、約2億9,000万円程度、資金移動をさせたという原因があります。以上です、

**○5番（中村洋康議員）** 実質的な減額、いわゆる赤字額が1億3,000万円ということでありますね。分かりました。

この財政運営についてですね、現状の課題についての答弁から、財政調整基金の減少及び実質単年度収支の赤字の要因についての説明では、先ほどありましたけれども、物価高騰による物件費、コロナ禍後の社会活動に起因した扶助費や、また、人件費などの経常的支出の増ということで、これはいわゆる最後の経常収支比率の92.0%という数値の説明にもつながるものだというふうに理解

するところでありますけれども、そこで、この経常収支比率についてですね、もう少し具体的数字で説明していただきたいと思いますが、この計算式の分母と分子のですね、数値を1,000万円単位で結構ですので、お答えをしてください。

**○総務課財政補佐（茂野清彦）** 経常収支比率の計算の方法も含めて御説明をさせていただきます。まず、経常収支比率の分母におきましては、歳入で、実際、収入で入ってくる経常的な一般財源、交付税とか、あと税収とかになります、それが分母に来ます。分子の方に来るのが、歳出に充当した、歳出側に充当した、その分子の、分母の財源がどれだけ充当されたかっていう歳出側の金額になってきます。実際の分母の金額としましては56億7,200万程度になります。分子の方が52億1,900万という数字になります。実際、この分母と分子の中で、分母に対して分子の割合が92%だったということになります。余力分と、計算してこれが正しいかどうかにはなるんですけれども、分母と分子を引いて、その8%分の金額としては約4億5,000万円という金額が、うちの町の財政規模としては出ております。

**○5番（中村洋康議員）** いわゆる、先ほど言いましたように、その分母が町税であるとか地方公税であるとかですね、なります。そして、分子が人件費や物件費、扶助費、公債費などのいわゆる義務的な支出ということでありますけれども、その割合が経常収支比率ということでありますけれども、その差額が先ほど4億5,000万円ということでありましたけれども、この4億5,000万円というものがですね、新たな政策経費及び災害対応に充当できる財源であるということだろうと思いますけれども、いわゆるこの経常収支比率の92%というものがもっと高く悪化するとですね、この4億5,000万円という金額は少なくなるということでありますので、新たな政策でありますとか、それとか、災害の対応の、一時的かもしれませんが、そういう対応に使われる財源が少なくなってくるということですよ。いわゆる柔軟性のない、硬直した財政となるということで、という理解でよろしいでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦）** 議員のおっしゃるとおりでございます。

**○5番（中村洋康議員）** ここでですね、今年の11月に、岡山県笠岡市という自治体が、深刻化した財政悪化を理由に、財政健全化プランを策定し、公表いたしました。その財政悪化の主な要因について紹介したいと思います。財政悪化、財政状況が悪化してきた主な要因。これまでですね、これまでも厳しい財政状況が続いていたが、徐々に悪化が進んできた。笠岡市は、債務に関する財政指標は現時点では特に問題はない、しかし、財政調整基金が少ないという点で非常に問題がある。年々増加する費用に柔軟に対応できず、財政の硬直化が進んできたというものです。歳入については、合併をしなかったことで、合併団体に比べて普通交付税の金額が相対的に減少しているため、経常的な一般財源が減少傾向となってきた。歳出についてはですね、地理的要因や市民病院など笠岡市特有の事情があることや、大規模な災害が続いたこと、さらに、近年は人件費、物件費、補助費、扶助費、公債費、維持補修費などの経常的な固定経費が年々伸びてきたというようなことが理由のようであります。これ、記者発表した記事でありますけれども、瀬戸内町にもですね、当ては

まるようなこと、事例じゃないかなというふうに私は思いました。瀬戸内町の財政状況を考えますと、給与改定など及び会計年度任用職員の増等による人件費の増、物価高騰及び社会福祉費の増に伴う物件費や扶助費の増、政策金利の上昇に伴う地方債利子の増など、義務的経費と言われる固定費である経常経費は、今後においても増加する傾向にあるのではないのでしょうか。さらには、集落の持続的発展に資する事業として、現在、取り組んでいる町営の施設整備等についても、一般的な財政運営の観点からは、今後の施設管理運営負担について、大きな課題となってくるのではないかと懸念されるものであります。私のこの認識について、財政担当補佐の見解並びにですね、今後の政策判断に当たり参考としていただきたいと思いますと思いますが、町長の見解も併せてお伺いします。

**○総務課長（長 順一）** 中村議員の質問にお答えいたします。議員がおっしゃるとおり、瀬戸内町の財政は厳しいものという理解をしております。現在、経常収支比率もこれだけ高くなって、危機感を持って町として取り組まなければならないものと認識しております。これは早急に事業の見直しも必要ですが、やはり高騰していく人件費の抑制であったり、物件費の、に当たる支出の部分でも、町職員一丸となって、これら、取り組んでいかなければ削減が望めないものと認識しておりますので、これは職員の意識改革を含め、まず、組織改革を進めていかなければならないもの。進めていく上で、やはり人件費の抑制につながればと考えております。

**○町長（鎌田愛人）** 町の財政計画の中においてですね、財政計画の方針の中において、いろいろな主軸となる政策がございます。その主軸を実現するためにもですね、やはり健全な財政が、財政健全化が求められます。そういう中で、先ほど総務課長からもありましたが、住民サービスを低下させ、どれだけ少なく低下させないかということも重点に置きながら、やはり我々役場職員がやれることとしてですね、やはり人件費をいかに抑えていくか。そのためには、ある程度の課の係や課の統合も含めた大きな行財政改革をしなければ、今後、持続可能な財政運営、そして、町民サービスの充実にはつながらないという思いがありますので、大変、先般も課局長会でもそういうことを、全課長に申し上げた上でですね、そういう意識を全職員に持ってもらいながら、様々な計画を立てる上で、そういう財政的なものを特に意識しながらやっていかなきゃならない、そういう思いで、私自身もその先頭に立って町政運営に取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○5番（中村洋康議員）** やはりですね、瀬戸内町のその財政の基盤というのは、自主財源が2割ちょっとですよ。あと8割近くが依存財源ということで、この依存財源というのは、もちろん依存財源ですので、独自ではどうすることもできないわけですよ。国の地方財政計画によって大きく左右される不安定なものであるということですね、やはり基礎に置いていくと、どうしても支出の面で経常的な経費を抑えて、持続可能な財政基盤にするという、その努力が大事だというふうに思います。やはりそこで、地方自治体において、今、肝といいますか、やはり人件費がですね、の抑制というものが肝になろうかと思います。社会の流れの中で、その給与改定などで、賃金の上昇などもありますので、大変難しい部分でもありますけれども、やはり、そういう全体的なことをですね、勘案すると、その経常経費を抑えるという努力でですね、是非、お願いしたいというふう

に思いますし、また、その機構改編ですか、組織の機構改編についても含めてですね、今、検討されているということでもありますので、是非、よろしくお願ひしたいと思います。次に行きます。

令和7年度当初予算編成についてということで、19の重点項目ということですが、新規事業を含めですね、詳細については3月の議会で質疑させていただきたいというふうに思いますけれども、この19の項目のですね、名称だけでもちょっと説明させていただきたいと思います。

**○総務課長（長 順一）** ただいまの御質問の中で、19の項目ですが、まず一つ目として地域包括ケアシステムの推進、二つ目として医療、介護の充実、三つ目として出産、子育て支援の充実、4点目として地域学校協働活動に取り組む、5点目として古仁屋高校の振興対策、6点目として次世代に向けた教育環境の整備、7点目として農林水産業の振興、8点目としてデジタル技術を活用した農業を実現、9点目としてスポーツイベントと観光の連携、10点目としてドローン活用によるスマートタウン推進、11点目で自然災害への対策、12点目で海上交通の安全対策、13点目で自衛隊等との連携、交流による共存共栄、14点目で産官学連携等による交流人口、関係人口の増大、15点目で観光による地域経済の活性化、16点目で特定財源、補助金等の確保、17点目で行財政改革及び充実、18点目でふるさと納税、企業版ふるさと納税の充実、強化、19点目に集落の活性化という19目になっております。

**○5番（中村洋康議員）** ありがとうございます。その中でですね、ふるさと納税について、本町の自主財源及び地域経済の活性化にとって最も実効性が期待できるものだというふうに私は思っています。そこで、数値目標などを立てての積極的な取組を期待しているところでありますが、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の現在の取組状況及び新年度における強化体制などを考えておられるのか、伺います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎）** ふるさと納税の現在の取組についてですが、現在、6サイトを活用し、約490品目の返礼品を掲げ、寄附を募っています。また、今年7月から、群島全域が対象となるeしまギフトを活用した旅先納税もスタートしております。PR活動としましては、全国の郷友会、古高会に参加しての広報活動や、週2回から3回、SNSを活用して、旬の返礼品の紹介や店舗、イベント風景なども合わせて町内の魅力を発信しているところです。新たな取組としましては、新規ポータルサイトの情報を判断しながら、2サイトの増設を予定しています。また、郡内先進地である徳之島町を視察、研修し、細かな取組についての手法を学びたいと考えています。新規のPR企画については、町内で撮影された写真を募集し、ふるさと納税の広報やパンフレットやチラシ、SNSに活用させてもらう企画や、奄美大島の他市町村や島内観光客等に向け、島バスの車体にラッピング広告を予定しており、広告媒体の移動広告による効果を期待しているところです。また、現在、JAが事業展開していますキビ酢工場の譲渡協議を地域公社と進めていますが、譲渡契約が締結しましたら、地域公社と連携を図り、加計呂麻島の魅力や付加価値を盛り込んだ新しい返礼品の登録や地域公社を事業者として新たに設定し、増額に向けて努力していきたいと考えております。

**○5番（中村洋康議員）** いろいろ説明ありがとうございました。やはり先ほど申し上げましたけれども、ふるさと納税というものがですね、自主財源のですね、比較的短期に増額が期待できるというかですね、そういうものでもあろうかと思いますので、是非、頑張ってくださいなというふうに思います。

**○企画課長（登島敏文）** すいません、企画課の方で企業版ふるさと納税、担当しておりますので、先ほど企業版ふるさと納税という質問がございましたので、一旦、説明させていただきます。企業版については、まずは情報発信ですね。ドローン事業でもそうですけれども、町が、今、こんなことに取り組んでいますよ、そういったことをですね、積極的に発信して、あとは、これまで培ったコネクションがありますので、そういったところから、そういったところにですね、いろんな通じて派生していくところに、営業活動ですね、というのを行っております。それで、結果として、昨年度、3千数百万の企業版ふるさと納税をいただいているところでございます。

**○5番（中村洋康議員）** 次に行きます。過疎債、ソフト事業のですね、起債申請方針についてですね。少し答弁がかみ合っていないような気もいたしましたので、改めて質問いたしますけれども、道路や箱物の公共施設などのようなですね、社会基盤整備に係るものであれば、将来世代も利用できるという恩恵があるわけですね、世代間の公平な負担の分担と言えるかもしれませんが、ソフト事業については単年度で消費してしまうものであります。ソフト事業の起債基準について、もう少し説明をお願いいたします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦）** 過疎ソフト債について説明をさせていただきます。通常の地方債、町債と言われるものは地方財政法という形の中で根拠としておりますけれども、特殊な形で今回、過疎債か辺地債かというのは措置されております。特別措置法というのが根拠としてあります。その中で、さらに、過疎ソフト債というのは特別な位置にあるかと思えます。先ほど議員もおっしゃったように、ハード整備、道路とか箱物とかに関しましては、形が残るものとして、将来に残って恩恵を分散していくという形のものが考えやすいものではあるんですけども、過疎ソフト債というのが、近年、出てきていまして、それについてちょっと説明をさせていただきたいと思えます。今回、この特別措置法の中で、過疎ソフト債が使える要件としましては、住民の交通手段の確保であったり、地域医療の確保であったり、集団維持活性化であったり、集落維持活性化であったり、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る事業というような大きな内容となっております。その中で、特に気になる文言としましては、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現という広い意味合いでの言葉にはなるんですけども、ここが、今、瀬戸内町が過疎ソフト債を借りる根拠となっている文言となっております。さらに、この過疎ソフト債の対象外となる事業があります、というふうにこの法の中では書いてあります。その中で、主なものとしては、行政運営に通常、必要とされる内部管理経費。ここは通常、役場の職員がかかっている人件費であったり、旅費とか、そういうものが内部管理経費になるかと思えます。こういったものは対象になりません。もう一つ、大きなものとして、地域の持続的

発展に資することなく効果が一過性である事業、これ短期的な、刹那的な事業というような考え方になろうかと思います。そういったもので、実際、若い世代、子供とか、そういう長期的視点で町が大事にしていきたいというようなものに関しましては、短期的なものではないという捉え方で、一過性である事業ではないという捉え方で過疎ソフト債というのを使わせていただいております。以上になります。

**○5番（中村洋康議員）** 幅広いソフト事業ということですね、予算書など見ると、その管理運営とか経常的な経費にもですね、充当できるというようでありまして、特別措置法ということですが、以前はなかったものですから、なかなか使い勝手がいい過疎債、ソフト債、ソフト事業だというふうに思います。しかしながらですね、やはり起債というのは総枠で枠があらうかと思います。そういう固定的な経常経費に係る起債をすると、その分、枠を圧縮してしまいますので、先ほどの経常収支比率みたいな形でですね、新たな政策に使おうとするとその枠が狭まってきますので、やはりその経常的な経費に係る起債充当というのはですね、バランスよく起債、町債計画をですね、立てなければいけないというふうに思いますので、その辺、是非、よろしくお願ひしたいというふうに思います。予算要求を取りまとめていた、取りまとめたことだと思います。この1次ですね、財源不足額を、が1次ですので大体どれぐらいなのか、傾向を知りたいと思ひまして、お聞きしたいと思います。

**○総務課財政補佐（茂野清彦）** 平成7年の当初予算の現段階での状況ということだと思います。それについてお答えいたします。現実的に、あの歳入と歳出をそのまんま来ている状況の中で、まだ精査されていないものが多々あります。実際には入力ミスもあつたりしますし、あと財源の部分で交付税とか、あと起債、町債の調整とかが、まだ行き届いてない状況の中で、具体的な数字を言うところちょっと誤解をされる可能性もあるので、財政を経験された方はそういう根拠が、そういう背景があるなつていうのは分かると思うんですけども、ただ数字だけを言うと、すごく数字が一人歩きして誤解を招く可能性もあるので、ちょっとその回答は控えさせていただけたらと思ひています。ただ、7年度においては、かなり前年とか、近年、比べてかなり収入と歳出の方で差が大きくなつているのは確実でございます。今後、いろいろな調整を図っていきなつて考えているところで

**○5番（中村洋康議員）** 私も1次ですので過剰な反応はいたしませんけれども、数字もですね、公表できないぐらいに大変だな、なんだろうなという理解をいたしました。

次に行きます。学校給食費無償化についてでありますけれども、回答の学校教育における副教材費及び修学旅行費などの負担について、概算で結構ですので、現在、年間の保護者負担について質問をいたします。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝）** 副教材費及び修学旅行等における個人負担ということでございますが、副教材費につきましては、各学年ごとに差はございますけれども、小学校でおよそ年間1万2,000円程度、それから、中学校で1万5,000円程度となっております。それから、修学旅行につ

いてですが、小学生については定額で2万5,000円を、それから、中学生に対しては5万5,000円を助成しております。総額でいうと、小学生の場合は3万7,500円ぐらいのところから2万5,000円、それから中学生は8万5,000円ぐらいかかるところに5万5,000円の助成をしておりますので、6割5分から7割強の助成をしているところでございます。

**○5番（中村洋康議員）** 副教材費1万数千から1万5,000円ということであれば、児童・生徒数合わせと約年間600万ほどの総額ぐらいになろうかと思えますけれども、この負担というかですね、これも公会計ではありませんので、各学校で教師、先生が、担任の方が集金されているんだろうというふうに思います。保護者の負担もそうですけれども、教師の本来の業務ではない部分でですね、近年、その働き方改革などで指摘もされているところでありますが、町長ですね、学校教育における保護者負担というのは、こういうものもあるんですけれども。公費補助の検討などですね、できないかということを少しお聞きしたいと思います。副教材費、今ですね、いわゆるこれは学校教育における必要な経費で、それを保護者が、給食費と合わせた考え方もあろうかと思えますけれども、副教材費として年間1万円ほど負担しなければならないということでありまして、年間で約600万ほどかかりますけれども、全体でですね。そこ、その部分での保護者負担の軽減という意味での公費負担ということについてですね、についても検討ができないかということですね。これは、予算編成権は町、町側でありますので、その辺のことも検討できないかということをお伺いしたいと。

**○町長（鎌田愛人）** 今回、給食費の無償化を打ち明けてですね、打ち上げて、財政が、所要額は2,500万ということでありました。今後ですね、先ほど来、財政の話がありますが、財政状況を勘案しつつ、また、保護者の負担軽減も含めた中でですね、いかにやりくりするかというのがあります。それも含めて、教育委員会とも協議しながらですね、今後、検討課題だというふうに思っております。また、給食費以外についても、様々な保護者の負担軽減の要望などがありますので、そこらも含めた中で総合的に判断したいというふうに考えております。

**○5番（中村洋康議員）** 給食費無償化について、学校教育費における保護者負担の軽減についてということ、観点から、個人的には、副教材費等の補助が優先事項と私は考えておりましたけれども、お金というものには色がついておりませんので、給食費無償化によって余裕ができれば、その分教材費などへも流用できるものでありますので、保護者にとっては大変な朗報だというふうに思っております。個人的な意見として申し上げます、給食費無償化は、途中で止めることの難しい、毎年度の固定した義務的経費となる政策であります。当初はよいとしてもですね、できれば地方債という借金を財源とするのではなく、ふるさと納税などの特定財源、または、一般財源で補ってほしいというふうに思います。

最後に、加計呂麻島、請島、与路島の振興対策について。奄振計画とはと連動したものの、実施計画はないということでありましたけれども、そしてまた、加計呂麻島、請島、与路島、持続的発展に特化した庁内組織の創設についてもですね、住民の声を聞いてですね、検討というか、聞いてみたいということでありました。瀬戸内町はですね、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島の四島

の有人島で構成されている、ほかに見られない特徴的で魅力ある自治体であります。そういう中で、現在の人口減少傾向を考えますと、瀬戸内町全体の人口減少問題よりも南部3島はもっと深刻だというふうに捉えております。特に請島、与路島については、有人島そのものの持続可能性問題と言えるほどではないでしょうか。したがって、それぞれの島民や出身者と同じように、行政も当事者だという危機意識をもっと強く持つ必要性を感じます。また、加計呂麻島の振興策については、多くのアイデアを聞くことがあります。中には、住民のコンセンサスを得るのが難しいと思われるものや、事業決定には課題が多いというふうに感じられるものもあります。そのようなものを整理するためにも、やはり住民等を交えた組織づくりの前に、是非、役場内の独立した組織を創設して、十分な体制を整えた上での早急な、具体的なですね、振興、実施とまではいなくても、具体的な事業計画、実施計画のですね、策定が必要だというふうに私は思っております。是非、検討をお願いしたいと思います。

最後に、町長に加計呂麻島、請島、与路島の持続的発展に対する思いというものを、是非、語っていただければと思いますが、どうでしょうか。

**○町長（鎌田愛人）** 加計呂麻島、請島、与路島に対する私の思いということで、これまで私のマニフェストから見る請島、加計呂麻島、請島、与路島に特化した政策として、加計呂麻島への光ケーブル整備、与路島への衛星インターネット接続サービスの整備、行政サービスにおける住民負担の軽減においては、加計呂麻島ターミナル整備の中で行政サービスの向上を図る。海上交通については、せとなみの新造船計画、そして、貨物フェリーの事業継承、事業継続ですね。農林水産業の振興。加計呂麻島いっちゃむん市場での地場産農水産物の販売向上。キビ酢村構想など、これまでマニフェストに掲げたものを実施してきたり、今現在、進行中などございます。また、マニフェストにないものとして、DXの推進による住民の利便性向上。そして中村議員が教育長時代にともに取り組んだ与路島の、与路の小・中学校の存続対策についても、これまで取り組んできたところでございます。やはり、私もそうですし、町として、町全体を見る中で考えていかなければならない中で、その上で、やっぱりやはり加計呂麻島というのは、離島であるが故に利便性が悪かったり、そして、集落の交通、海上交通の問題などを含めて人口が減少しているというのは、顕著に減少しているというのは認識しております。そういう中で、議員が言われるようにですね、やはり加計呂麻島の住民の思いをいかに我々が受け止めて、それを政策にしていくか。それをいかに政策立案して実行していくかというのが大きな問題だと、そういうふうに思っております。今後におきましても、地域住民の意見や、そして、議員を含めたそういう人たちの思いを重く受け止めながらですね、加計呂麻島、請島、与路島、3島の住民生活の向上、そして、活性化に全身全霊で取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○5番（中村洋康議員）** ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。

**○議長（向野 忍議員）** これで中村洋康議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は13時30分とします。

休憩 午後 0時05分

---

再開 午後 1時30分

**○議長（向野 忍議員）** 再開します。

通告10番、池田啓一議員に発言を許可します。

**○10番（池田啓一議員）** こんにちは。11月の議員選挙にて、4名の新人議員が誕生しました。とても優秀な新人ばかりでびっくりしています、驚いています。なお一層、頑張らなければとプレッシャーがかかっています。自覚しているところです。

それでは、令和6年度第4回瀬戸内町議会定例会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。

私の一般質問はずっともう議員になってから、ずっとまちづくりについてです。その私の前に質問しました中村議員の言葉を借りて。持続可能なまちづくりについてとしたいと思います。

コミュニティの拡充について。人口の減少が著しい我が町です。町長は今の現状をどのように捉えているのか伺います。また、どのような対策を考えているのか伺います。

次に、商店街の活性化について。我が町の都は古仁屋です。中心である商店街がとても寂しく感じられてなりません。商工会や経済団体との話し合いや連携など伺います。また、今後の構想を伺います。

1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人）** 先般の瀬戸内町議会議員選挙におきまして、御当選されました池田啓一議員に對し、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、池田啓一議員の一般質問にお答えします。

1点目のまちづくりについてであります。人口減少は地域の消費や生産などの経済活動をはじめ、地域力の低下や担い手不足等、町民生活に大きな影響を与えると捉えております。人口減少対策については、これまで本町で取り組んでいる定住促進対策の施策、子育て支援、就業対策、居住対策を継続して実施していきたいと考えております。

2点目の商店街の活性化については、後継者不足、空き店舗対策として、商工会とともに事業承継、空き店舗再開に向け取り組んでいるところですが、なかなか進展していないのが現状であります。以上です。

**○10番（池田啓一議員）** 2回目の質問に移ります。

私が調べました人口の推移。私なりにその、抜粋しています。昭和30年、加計呂麻、これは鎮西、実久も合わせてです、8,513名、請島、これは池地と請阿室合わせた人数、人口です、1,174名、与路996名、全体2万6,371名、昭和30年です。それから昭和60年、30年後ですね、加計呂麻2,009名、請島325名、与路島236名、全体で1万3,269名、この30年の間に何があったのか。昭和30

年代、40年代、まだ自給自足でした、ある意味。田んぼもありました。そして、40年代終盤からサトウキビ、製糖工場、これ、拓南に移りました。畑が放棄されました。そして、奄振事業が始まり、現金の世界に入ってきています。そして、昭和50年代、大島紬も廃れてきました。それぞれ、その地場にあった産業が潰れていっているんですね。これを守る、守らないはもう言いません。時代の流れです。そして、その当時、自給自足の当時、集落の中は畑するにも田んぼするにも、みんなが協力、やっていました。結の精神です。今日はウラのところ、明日はウラキヤのところ、明後日はウラキヤのところ。現金じゃありません。みんなおやつを持ち寄り、それぞれが頑張っていました。そういったことが自給自足の時代にはありました。それがだんだんなくなり、人口が減ってくると、ますます現金の方に移っていきます。そして、現在です。現在、令和6年11月、加計呂麻972名、与路54名、請島81名、全体で8,093名。これは、今年の11月の人口ですね。人口が減ることによって、経済的にも厳しくなります。そして、皆さんが言うように、人口を増やそうと言っています。人口を増やす、もちろんです。ですが、そのために未来をよく語ります。未来を語るのもいいんです。でも、今がなければ未来は語れません。私は、今、いる人たちで、この町を子供たちに見せる、子供たちも着いてこれる町になってほしいと思っています。それが、私のコミュニティの拡充です。自助、共助、公助、よく叫ばれます。これ、防災だけではなく。そしてまた、共生・協働ともよく言われます。その姿が見えない。防災だけじゃなくて、それこそ自分のことは自分でやる。そして、隣に困っている人がいたら助けてあげる、共助ですね。それが、集落間だけじゃなくて、この町全体に及んでほしいなと思っています。その中で、何ができるか。自分たちで何ができるか。そして、その共助の部分で動いたときに、みんなで動くとなると、ちょっとした予算がかかります。その予算を公助、あなたたちがいかに少しの予算で大きな効果をあげるか。それを私はずっと考えています。そして、去年、一昨年ぐらいから、集落支援事業、上限30万というのが出ました。すばらしい制度だと思っています。このお金を利用して、集落で困っている伐採作業、海岸の清掃作業、これに高校生も参加。午前中にありました、伊東さおりさんの一般質問でもありました。その子たちにですね、例えば無料乗車券。例えば、e-バイクの無料券とかを参加した子たちにわけていくとか、やり方はいっぱいあると思うんです。ただですね、これは町民の皆様にはお願いです。町民の皆様がその気にならないと動かない。今、請島、与路島、加計呂麻島、そして、全体の人口を出しました。この広い、広い瀬戸内町です。役場職員にこの町をどうするの、あれやれ、これやれ言っても、本当に無理だと思います。これ、町民みんなが、一人一人が自覚した上で動かなければできないと思っています。ですから、せめて支援事業の中で、このことはずっと建設課の課長にも聞いていますけれども、例えば伐採の免許取るときに、免許というか、講習を受けるときに、それを早く知らせてというのもそこなんですよね。みんな受けて、そして、受ける金をせめて半額とか、補助を出してやる。要するに、伐採のそういった講習を受けることによって、免許が得られる。免許が得られると保険がかけられる。であれば、例えば私自身がチームかけろまをつくって、組織して、または、若い区長さんが言っています。区長会を早くつくりたいと。加計呂

麻ではそう、声が聞こえています。そういう区長会を組織したり、若しくは、私が言う、チームかけるまを組織したりすることによって、町の伐採作業、受けることもできます。そのお金で、皆さんの生活を支えたり、若しくは、気がある人たちはそれを貯めといて、いろんなことに使っていくという形も見えます。これは、それぞれ瀬戸内町の中には、スポーツが好きな方々もたくさんいます。音楽が好きな方々もたくさんいます。そういった方々、それぞれがチームがあったり、クラブがあったりします。そういった方々が1日だけでも、この1年に1回だけでも、2回だけでもいいから、そういう形で動けないか。それを町民の皆様をお願いしたいと思っています、私自身。この場を借りまして、お願いします。是非、是非、今、いる私たちで、この町を守り、子供たちにその背中を見せ、そして、今、いる人たちが一人でも幸せだなと、いい町になったなと感じてほしいと思っています。町長、どうでしょうか。その伐採金についての支援辺り、補助辺りは。

**○町長（鎌田愛人）** この議会でも、これまでもありましたけれども、その伐採の手が回らないという課題がございます。今、議員の言われた提案も含めてですね、検討をしていきたいと思ひますし、また、チームでやったりするときもですね、その責任の所在ですね、事故が起きたときにどうするのかと。そういうことも含めて、十分検討するに値するものだというふうに思ひます。そういう、資金面についてはですね、今後の協議によるかもしれませんけれども、先般もありましたように、加計呂麻島でも鎮西地区はいるが、実久地区はいないということもございました。そういうことも含めて。また、全てそういう人たちでやった場合ですね、小さい業者においては、それが一つの収入減になっている業者もあります。そういう住み分けをしながら、業者でできるものは業者に任せて、一般の方々ができるものであればですね、当然、資格を取得した上でですけども、そういうことも含めて、方法はないかということですね、また、我々としても検討していきたいというふうに思ひます。

**○10番（池田啓一議員）** 町長が検討してくれるということは、前向きですね、考えてよろしいですね。私自身ですね、加計呂麻に住んでいて、その草の生え方が、今、早いんですよ。以前は、1年に2・3回すれば、何とか。今は1年に2・3回じゃ追い付きません。本当にマメギ、ネムノキと言ひますけれども、それ。それから、テンサクの花。それから、テンサクは外来種ですね、ネムも、ネムノキも外来種です。それから、牧草ですね。この三つは本当に2か月ですごい伸びます。そういうことを考えると、業者では手が回らない部分が多々あります。そしてまた、その業者に回すと、そのメンバーが足りない、人がいない。そういうことで、人を探してもいます。そういう中にね、休みがあれば入れるとか、やはり草刈りの免許とか、そういうものを持っていないと入れない。そういうものを考えれば、是非、その共生・協働、それから、自助、共助、公助においてもですね、自分たちがやること、できること、自分たちで進んでやる。できないものはどうするか。これは私たちでできるよね。これは町にお願いしようと、そういう住み分けもできると思ひます。やる気がある人があれば、そこが伸びていけば、自分で自主的にもう伐採もします。そういった姿を子供たちと一緒に、できたらですね、できたら。子供たちのクラブのために遠征費が必要とか、そ

ういうのもあります。また、クラブ、子供たちと一緒にキャンプに行きたい、そういうのもあります。そういう資金源にもなると思います。そういった方々が気が付いてね、やってくれたら。また、高校生、中学生にも、海岸の清掃や、それから、そのちょっとした草を刈ったあとの片づけなども含めて。そうすることにより、先ほども言いましたけれども、バスの無料乗車券とかeーバイクに関する割引券とか、カードとか。瀬戸内にあるSマークでも、Sカードですか、Sカードでもいいですね。そういうものを利用してやるとか。ただ、先ほどありました、その町の財政。これ、厳しいものがあると思っています。これから先、厳しくなってくるだろうとも予想されます。ですが、今、いる人たちが必死で頑張っています。そこにも目を向けて、町で出せる財源をいかにこの町に落とすか。町に落とすか。それすれば、私が言うコミュニティの拡充はできると思います。いろんな部分で、今、町が出している金で。そのところ、皆さんで工夫して、この町を、町民に向けてね、町民に向けて、本当にお願ひ、一緒にやっという言葉を出して。コミュニティ職員がいます、それぞれの集落に。その方たちが年に2回、3回でもその集落に赴くとき、町民に声掛けて、一緒に向こうで行って、清掃作業、伐採作業、または、バーベキューしにいかんかと声を掛けて。そうすることにより、この町にそれぞれのコミュニティが広がっていくと思います。その中で、自分たちの子供はあれしたいんだ、俺はこう思う、私はこう思う。いろんな話が出ると思います。そういう場は大事だと思いますよ、自主的に集まる。先ほど、私、言いましたけれども、コミュニティ職員が声掛けることによって、そういう場ができる。そして、その中でいろんな話し合いができる。それをやってくれるか出来ないかは町民なんです。町民にもこの町のあり方を、有態をはっきり出して、そして、今、私たちがつくらなければ子供たちの時代はないんだという自覚を持ってほしいと私は町民にお願いしたい。ここで、いろんな議論をしますけれども、ちょっと、なんとなくだけれども、町民は、町民のことを思って、こう議論していますけれども、なんとなくだけれども、町民は蚊帳の外に置かれているような、そんな気がしてならない。是非ですね、その子供たち、先ほども言いましたけれども、幼い子も連れて、ピクニック感覚でもいいと思うんですよ。請・与路に行きたい人、その乗船、乗っていく人たちはもちろん無料で。そして、池地、与路、請阿室の海岸の清掃でもいいです。また、子供たちとその集落の散策でもいいんです、女の人たちはですね。そういったコミュニティを、是非、図っていただきたい。その、どうですか、副長。コミュニティ職員にそのような計画をあげてもらえませんか。コミュニティ職員の仕事として。

**○副町長（福原章仁）** 御説明したいと思いますが、コミュニティ職員と、今、おっしゃっていますけれども、やはりコミュニティ職員はコミュニティ職員の業務と言いますかね、あります。先ほど、議員がおっしゃったようにですね、やはり地元の方々が主体となってやるというのが、長続きもするし、持続可能なまちづくりになると思います。その中で、コミュニティ職員にですね、こういった会があるので、出てもらえませんかということであればですね、もちろん出るでしょうけれども、コミュニティ職員が先頭に立ってやるというのは、ちょっと違うのかなと思いますし、

先ほど、いろんな地域の活性化の件、ありましたけれども、やはり、今、私が言ったのはですね、先日ですかね、請阿室の方で地域住民が主体となってウォーキングラリーしていますね。そういったふうにですね、地域住民が主体となれば、持続的にやれるというふうに私は思っております。以上です。

**○10番（池田啓一議員）** そうですね。今、副長が言ったように、持続、主体はその集落なんですよ。ですがね、その集落の方々が、私たちの海岸はもう汚いから掃除してほしいというけれども、町民に呼び掛ける術がない。そして、町長がおっしゃっていたように、その集落出身の方々と話し、話して、進めていけば、もちろんそうです。私もそう思います。それが中心だろうと思います。でも、これ以上、人口が減ってしまったら、本当にそれこそできなくなる。だから、今、できること。今、やらなければ、やらなければならないことが、もうそこに来ていると思うんですよ。私は個人的に、加計呂麻、チームかけろまを組織して、そして、古仁屋の方に、古仁屋の若い人たちに、そのやる気のある方たちにどのような術で声を掛けたいのか、ちょっと分からない。そういうものも含めて、なんとか、その主体はもちろんその集落です。集落の方々が、どこかに連絡したら、それが動いてくれるという部分があればいいんだろうけれども、それが見えない。私の中でも答えは出せないんだけど、そういうことがもしできれば、実現できれば、本当に子供たちも瀬戸内町全体を見て回る機会もあるし、本町にとっての将来的な子供たちの育成、そして、郷土愛ができ、自分たち子供の頃、あんなことやったよね。父さん、母さんに連れられてあんなことやったね、やったよねって、そういうのも出てくると思うんですよ。もちろん、皆様。私はずっとこのことばかり考えているから、自分の中ではやっていけるような形があるんですよ、見えるんです。ただ、私が今日、ここで言ったから、すぐすぐできるとは思っていません。でも、そういうまちづくりはもう必要だと思っています。役場職員にこの町をなんとかしてくれじゃなくて、もうもう、みんなでやっていかなければ、それだけ人口が少なくなっている。そしてまた、そのために、そのおかげで、そのせいでと言ったら悪いんですけども、県道辺り、西方の方は、もう本当、宇検村の方々が、それも高齢者の方々が伐採しています。加計呂麻のある一部では、業者にやったんだけど、やはりメンバーがいなくて、下請けみたいな形で住用の方々がやって、入っています。要するに、この町で、はっきり言えば貰える金が外に出ていっているんですよ、既に。そういうことを考えると、やはり町民の皆様をお願いして、頑張れる人、やる気のある人、そしてまた、そういう仲間がいる人たちが頑張してほしいなと思っています。

**○町長（鎌田愛人）** その集落のそういうような作業をする際にですね、その担い手がないというのは、現状、分かっております。そのために、古仁屋に出ている人たちを呼び込むために、やっぱり、今、SNSの時代ですね。やはり、そうやってSNS通して、その出身者に呼び掛ける。家族、家族に、古仁屋に出ている家族に呼び掛けるとか、そういう術もあると思いますので、そういうことも考えながら、その、いかに出身者たちが自分の親の郷里のコミュニティに参加するという方法ですね。我々行政だけじゃなくて、その集落に住む人たちも一緒に考えていくのがいいんじゃない

ないかなというふうに思います。それと、そのいろんな伐採作業に関してもですね、建設業の皆様方が地域貢献という形で、たまにこう、仕事の合間を縫って、無償で作業してくれたりもします。そういう中で、先般、議員からあった下の、道路脇だけじゃなくて、この高いところですね、その枝の話ですね。それ、よく観光バスの方からもよく聞きます。やはり高所作業なので、素人ではできませんので、やはりそういう建設業などですね、そういう重機とか、そういう慣れている方々に、そういう地域貢献も含め、お願いすることも、今後ですね、必要じゃないかなというふうに思いますので、町道、県道に限らずですね、そういうことも建設業の皆様方とですね、話をして、コミュニティで足りない分。高所、そういう危険を伴う作業についてはですね、専門性の高い方々にお願いしながら、そういう、ただ、行政に頼ることじゃ、だけじゃなくてですね、議員が言われる、みんなでやれること、それぞれがやれることをやっていくのが、コミュニティに足りない分を補完するためには必要じゃないかなというふうに考えます。

**○10番（池田啓一議員）** ですから、その町長がおっしゃる、その、何て言うかな、建設業の方々のその地域コミュニティをやるために、自主的にやっている。そういう形については、よく見ています。ですが、届かない部分があるんですね、集落の中とか。外の部分、外回りとか、そういうのはもう確かにやってくれています。やる業者と、やってくれる業者と、きれいにやってくれる業者と、それぞれあるんですけども。どうしても、その集落の中とか、それから、海岸の清掃とか。それから、自分たちが思っている以上に手の届かないところ、あります。私も集落帰ったらしょっちゅう伐採しています。このバンドを外して、高いところ、えーっと切っています。それもやっています。だけど、今度はあまりにも量が多すぎて、それを片付けるのが面倒くさいときもあります。私が言いたいのは、この町、人口が少なくなってきました。そして、ただ人口を増やそうという努力は絶対必要です、それはね。でも、今、いる人たちが頑張らないと、子供たちは帰って来れなくなるし、来なくなる。そのためには、やはりそのコミュニティの拡充、大事なことだと思っているんですよ、子供たちにとってもね、今後の。それをいかにして確立できるか。私の中でも試行錯誤ですけども、もう早く出さないと、出しておかないと、本当に人口が減りすぎて手が届かないところになってしまうな。それこそ、行政に、もう本当、全て委託、お願いすることしかできないと思うことが常々あります。そして、このことはもう何年も前から思っていました。みんなでできることはやろう。その第一歩が行政に対しては、その伐採機の免許取るための支援であったり、補助であったり、助成であったり。そういう形で町当局も頑張ってお出してやってくれるよという部分が見たいんです、見えないんです、見せてほしいんですね。自分たちだけが一生懸命頑張っても、行政、知らんふりしているがじゃなくて、そんなことは私は言っていないけれども、前に進んで、その免許の補助は出すよ、ぐらいがあればね、だったら、おい、チームつくって、今度、向こうが、向こうから来たら、与路、与路行くんだったら与路行こうかと、みんなで行って伐採していこうか。海岸の掃除していこうか。だったら、子供たちもついでに連れていって遊ばそうで、みせろうで。高校生なんか、中学生なんかだったら、草刈りしたあとの草をこうなおさせばい

いがな。そういう形が見えたら、本当に住みやすい町、それこそ、子供たちには、今、今朝もありましたけれども、無料乗車券やe-バイクに対する割引、いろんな形をやっていけるとも思います。皆さんでそういう町を目指しませんか。できたら、そこにはコミュニティ職員が入って、入って、やはりその地元の方々、そして、そこに来た方々とのコミュニティの中に入って、何が行政でできるのかを聞き分けてほしいと思っています。町民はどんなことを言っているんだな、どんなことをしてほしいと思っているんだなというのが、少しは分かってくれるかなとも思います。是非、そういう場をつくりましょう、つくっていきましょう。皆さんでやりませんか。あなたたちも、私たちも、町民の一人となって、動きませんか。是非、お願いしたいと思うんですけれども、どうでしょうか、町長。

**○町長（鎌田愛人）** まずは、議員が、今、なんかそういうチームつくるという。

**○10番（池田啓一議員）** チームをつくりたいという、そのためには。そのためには、やはりその伐採、免許とるのが、龍郷じゃ、とてもじゃないけれども、朝早く起きていく、貸切船を出す。そういう形じゃ、とてもじゃないけれども、できない。これは何年も前から話しています。そして、私が持っていた加計呂麻地域塾、今、解散はしていないけれども、閉めています。でも、そこには50万、残っています。加計呂麻の方々にはこれを分けて、できないかなとも思っています。その免許を取るのをね。それほど、私は頻拍していると思っています。すいません。

**○町長（鎌田愛人）** 細かいことを言うのもなんです。人数がですね、10数名集まれば、講師を瀬戸内町に呼んで、その草刈り機の免許を取れるシステムがありますので、そのことも含めてですね、具体的に池田議員と、また、役場の担当とですね、どういう方法だったらやれるかとか、いろんな条件のことなど話しながら、協議しながらですね、今後、予算をどうするかとかも含めてですね、是非、担当職員と協議していただきたいというふうに思います。

**○10番（池田啓一議員）** 担当課、課長、どうですか。

**○建設課長（浜田高仁）** 先ほど町長が答弁されたようにですね、龍郷、龍郷まで行くのは、議員がおっしゃったように、龍郷まで行くのは厳しいなと思います。15名から20名ぐらい、人員が集まればですね、瀬戸内町に来られる。もし、下手すれば、加計呂麻まで出張してくれる可能性もございます。そこはちょっと話、相手方さんとの話し合いだと思いますので、加計呂麻まで行くことになれば、交通費を使わなくて済むということもございますので、資格を取るのに助成というのは、ちょっとまだ、今、返答はできませんが、その辺の交通費等々の経緯、経費の軽減が、はできるんじゃないかと考えております。以上です。

**○10番（池田啓一議員）** 是非ですね、今、その有線、youtubeですか、youtube、また、有線でも私、喋っています。町民の方々が気が付いて、声掛けてくれるかもしれません。ですが、私自身は加計呂麻の有志の方には、もうこの話しています。ですから、是非、やっていきたいと思っています。

あとですね、先ほど言いました、その集落支援事業で限度額30万というのがありますよね。その

金が、そこに、その集落、伐採とか、その集落から要望が来たときに使えるのかどうか。今、そしてまた、どこまで使えるのかは検討したことないですか。そういう、集落からの要請で伐採事業には使えません。

**○企画課長（登島敏文）** 集落支援事業の中で、集落美化活動、美化作業というのがございますので、そこに該当すると思います。

**○10番（池田啓一議員）** そのことを知って、質問したんですけれども、例えばそのときに、古仁屋の方々が来てくれると。そのときの運賃とか、弁当代とか、そういうのは、それで出せるでしょうか。出せますか。

**○企画課長（登島敏文）** すいません、ちょっと確認はさせていただきたいんですけれども、恐らくそれは入らないと思います。

**○10番（池田啓一議員）** やはり、そういうのも含めた話し合い、検討していただきたいと思うんですよ。美化作業が入っていて、集落ではもうなかなかできない。その集落も多いです。この、昨日からずっと議員諸侯が一般質問しています。選挙のときにあちこち回りました。集落の伐採、集落のその大変さというもの。一人一人が胸に思い、それを喋ってきたと思います。それを、是非、私たち、ここにおられる私たちは共有して、その集落のために、この町民のために、何ができるかを考えていただきたい。金、緊縮財政じゃなくて、もちろん必要だとは思いますが、今、ある予算の中で、どうすれば皆様が、町の方々がその方向性に向いていくのか。今、言った集落支援事業もその一つだと思っています。そして、以前はね、道路の伐採、私たち青年団で加計呂麻の方はやっていました。それを貯めて、貯めて、みんなで楽しい思いをしてきました。バレーボールをやったり、それから、文化祭を開いたり、そういうことができていました。忘年会をやったり。そういう、ある意味、そういう団体の財源がなくなった。途端に小さくなりました。考えていただきたい。

次に移ります。商店街の活性化について。これも答弁もらいましたけれども、やはり、その2年、3年ぐらい前に、文教厚生委員会で商工会から、この町のまちづくりについて考えたいと。そういう協議会を立ち上げたいという話がありました。そのことはどうなっていますか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** まちづくりの協議会ということですが、4年度に、そういうふうな持ちかけがありましたけれども、その協議会をする前にですね、もっと小さな担当者レベルのワーキンググループということで、4年度、5年度にかけて、3回ほど会合をもちました。最後が5年の8月で、そのあと、開催しておりませんけれども、なかなか役場にこうできないかという要望というかですね、自分らがこうやりたいという意見がなかなか出てこなかったものですから、そういう意見を、また、商工会、また、青年部の中でまとめた中で、意見がまとまったときにもう一度、考えましょうかというふうな形で、現在、開催していない状況であります。

**○10番（池田啓一議員）** 私たち、瀬戸内町の本当、都はこの古仁屋です。今、成り立っている商店、そしてまた、空き店舗、それから、空き家、そして、シャッターが下りているお店。結構あり

ます。それを、商工会の方々に、こういう町というものを、こう構想をつくってくれというの  
は、ちょっと無理があると思うんですよね。町として、ある意味、古仁屋の町をこういう形にしよ  
うか、こういう形でやっていこうかと、その素材、基が見えてこなければ、話し合いは進まない  
と思うんですけれども、どうでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** いろいろなですね、その市街地の活性化や空き店舗活用等を利用す  
るためにですね、中心市街地活性化基本計画というのを作成すれば、総務省、内閣府、各種補助金  
が受けられます。ただ、その計画というのがですね、公共施設から道路、公共交通、全て町全体  
ですね、都市計画のような計画を作成していくような形になっております。現在のところ、そう  
いった計画がありませんので、そこについては、町の方から提案というのもできていない状況で  
あります。

**○10番（池田啓一議員）** それでは、私が提案します。これは、皆さんにも関わります。私  
たち議員諸侯にも関わります。月々、給料、そしてまた、報償を貰います。その中の1万でも  
いい、2万でもいい、この町の商工券、それを出せないかどうか。どうでしょうか。そのこと  
により、確実に毎月、この町に400万ないし800万近くは下ります。そして、その商工券  
を使って買い物に行くときに、そのお店の方に話します。何があります、どういった事  
情ですかとか、また、その店主からは、どういったものがほしいですかと聞いてもらえ  
れば、ここに足りないものが結構見えてくると、思います。是非、そういうことは考えられ  
ないのか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 議員に確認します。私どものそういう手当、給与の中  
から、その商工、商品券を出せないかということですか。それは、私の一存では答えられ  
ませんけれども、まず、難しい話ではないかと思いますが。

**○町長（鎌田愛人）** その商品券を作るために金がかかります。そして、それを配布  
する作業にも手間や人件費がかかります。1万のために。それよりも、もう常に地元で  
買い物するという、我々、ここにいる人たち、また、町民の意識が高めることが大事  
じゃないかなというふうに、私は思います。

**○10番（池田啓一議員）** そうですね。その自覚があって、そして、それでこの  
町の人たちがその自覚をしているかどうか。そしてまた、その商品券を作るのに、確  
かに金がかかる。そういったものも含めて、その、私たちの、今、いる、ここ  
にいる、この場にいる私たち、それだけが、だけでも、やっていけないかなと。  
今の商店街が1軒1軒、シャッターが下りていく。それは、やはり売り上げ  
が出ないから。人口が減っていく。人口が減るということは、経済が弱くなる  
んですね。人が動くことによって、経済は豊かになります。人口が多ければ多い  
ほど。この町の中の景観、やはり、草が生えていたり、特に船津の住宅のその  
跡、住宅のその入り口ですか、周りですか、とかも結構草が生えていま  
す。商店街の中の景観もそうですけれども、この町ならではの景観をつくりな  
がら、この町でそういった私たちの動きが少しでも町民に伝わってほしいな  
と思う気持ちです。例えば、以前から言っていますけれども、その町の中に、  
商店街の通りに、大きな鉢でアダンに、実

が成っているアダンを置くとか、タンカンの時期にはタンカンの実が成っているやつを置くとか、そういった町の風景、景観も少しずつ工夫していけば、交流人口も増えてこないかなとも思っています。そういう形の商店街であれば、町の人たちもその周りに花を植えたり、そういうことをしてくるんじゃないでしょうか。ただ、今、この町全体が沈んでいく状態です。そして、特に古仁屋市街地は寂しくてたまりません。誰がどうするじゃなくて、誰も動かない状態なんですよ、今。見えない。ですから、私たちが、この町の中で先に動こうかなと思うんですけれども、その動きを町民に分からすためには何がいいのか。町民に気付いてほしい。ですから、一番手っ取り早く、私は1万や2万でもと言ったんですけれども。この市街地の中で、はっきり言って顕著に表れるのが日曜日。そして、夜の町ですね。もうほとんど人通りがない。それだけ、寂しい、はっきり言えば寂れた町になっていきています。この町を、この古仁屋の町を皆さんで、私たちで、ここにいる我々で、一つ一つ、一人一人が案を出すとか、そういうことはできないでしょうかね。みんなで。この議会の中じゃなくて。それがまちづくり協議会だと私は思っています。町長、どうでしょうか。

**○町長（鎌田愛人）** この商工業の皆様に対してですね、瀬戸内町は運営費の補助、商工会の運営費の補助、プレミアム商品券事業の補助、商工業の育成振興、そして、商工業の経営の安定を図るための商工業制度資金等利子補給制度を継続実施し、また、中小企業者のね、設備投資や運転資金を支援しております。やはり商工業の発展には官民連携が大事だと思っておりますので、今後とも連携していかなければならないというふうに考えております。その上でですね、やはり人口、最初の質問にもありました、人口減少問題につきましては、瀬戸内町が独自に策定しています、瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略のね、大きな四つの基本目標の中に、また、細かな具体的な政策もあります。それを実施しながらも、さらにまた、この人口問題というのは、この奄美大島5市町村でも、全体でも考えていこうということで、奄美大島の人口ビジョン、奄美大島人口ビジョン2025というの、組織があります。そういう戦略本部の中でですね、そういう案もつくりました。そういう中で、目指すべき奄美大島を目指すべき取組の方向ということで、大きな1番目に社会動性をプラスにする。地域住民やU・Iターン者が住みたい、住み続けたいと思える社会をつくるということで、具体的な施策の方向として、就業支援、住まいの確保、安心・安全に生活するための定住環境の整備、これは医療や福祉、防災です。地域内経済循環を促進し、地域経済の稼ぐ力を高める。子供たちの島への愛着を高める取組の推進。大きな2番目として、子育て世代を増やす。子育て世代が抱える悩みなどを解消し、子育てしやすい環境を整備する。具体的な施策の方向として、多様な働き方の推進。子ども子育て世代に向けたサービスの充実。遊び場作り。情報発信。将来の子育ての不安解消に向けた取組。大きな3番目として、出生数を増やす。結婚の希望を実現できる社会をつくるとともに、安心して子供を産み育てることができる社会をつくる。具体的な施策の方向として、出会いの場の創出。子供を育む環境の確保、充実。大きな4番目として、人口減少に対応した島づくり。人口減少社会。総人口の減少と人口構成の変化に対応した島づくりに取り組むということで、具体的な施策の方向として、住民の生活水準を維持、向上させ、公共サービスの

効率化、公共施設の再編とその活用策。デジタルの力を活用した社会課題解決と、目指すべき取組の方向性として、奄美大島5市町村で同じ共通認識をもって、今後、進めていこうということを、先般、決定いたしました。そのことも含めですね、我々瀬戸内町においては、昨日も申し上げましたが、自衛隊の拡充も含め、議員とともに取り組んできた自衛隊の拡充ですね、それも含め、我々の瀬戸内町のある素材を活用しながら、人口減少にどう立ち向かっていくか。そういうことも含めて取り組まなければならない。そういう中で、やはり我々行政や議員だけでは解決できないものを、町民も含めた中でどうまちづくりを進めて行くかということは、常にアンテナを、アンテナを張り巡らせ、町民の声に耳を傾けながらですね、そしてまた、各種業界、業種の皆様方と常に意見交換をしながら、最善の策を探っていきたいというふうに考えております。

**○10番（池田啓一議員）** 今、そのひと・まち・しごとですか、5市町村、いいことだと思います。ですが、ここに座っておられる皆さん、本当にそれがあって、町が一日一日良くなっていると思っていますか。思いますか。私は、その政策が進めば進むほど、町は良くなると思っているんだけれども、一日一日、なんとなくだけれども、閉塞感が漂っているような気がしてならない。ただ、進んでいるなど実感できるのが、DX、それから、子育て。子育ては確かに一昔前より充実しています。ですが、町の人の生活水準。町の人の生活を見ていると、私自身もそうですけれども、良くなっているとは思えない。思えないから、先ほど言った、コミュニティの充実を図り、みんなが感じられる、感じられるまちづくりをしたい。そう思っています。常に思うんですけれども、行政側にとって、その文言、言葉、いろんな仕組みをつくっていく。それは、本当、金も使い、そして、やっていくだろう。だけど、住民には届かない。町の長期振興計画もそうです。いいことはいっぱい書いてあるけれども、町民には実感はない。あなたたちは仕事に携わっているから、本当に一生懸命やっているとします。そのことを、私は現場の声で、ここで議会でいつも言っています。とにかく、人口を増やすのは喫緊の課題でもあります。ですが、その前に、今、いる人たち、今の、今のこの現状を守り、そして、みんなが和気あいあいと楽しくできるまちづくりを目指してほしいと思います。私自身、今一度、噴気して、皆様に約束しました、チームかけろま、若しくは加計呂麻島民会議。若い区長が私に苦言してきましたので、応援して、何とか加計呂麻だけは、私自身が動ける範囲で動いていこうと思っています。どうぞ、町民の皆様も、今後、この町を町民の一人として、町を守る。そして、子供たちに委ねる、委ねられる、そういうまちづくりに協力してください。私の一般質問を終わります。

**○企画課長（登島敏文）** 先ほど、確認しますと申し上げた件でございますけれども、運賃とか弁当代とかいうのは対象外ということになっております。

**○議長（向野 忍議員）** これで、池田啓一議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時40分とします。

休憩 午後 2時26分

---

再開 午後 2時40分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

**△ 日程第2 議案第100号 90総t型アルミニウム合金製貨客船1隻船舶建造工事請負契約の締結について**

○議長（向野 忍議員） 日程第2，議案第100号，90総t型アルミニウム合金製貨客船1隻船舶建造工事請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第100号，90総t型アルミニウム合金製貨客船1隻船舶建造工事請負契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，定期船せとなみの新船建造に向け，公募型プロポーザル方式にて，建造事業所を募集し，参加表明した事業所の企画提案を令和6年7月11日，せとなみ新造，新造，建造審査選定委員会にて審査した結果，建造事業所を隅田川造船株式会社と内定し，国庫補助金交付申請決定を受け，1金8億6,706万4,000円で，令和6年11月29日付で仮契約を締結してあります。

参考資料として，建造船舶の一般配置図を添付しております。

御審議の上，議決くださいますよう，よろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 質疑させていただきます。

まず，こちらの契約議案なんですけれども，前回，入札の方を行って，不調となって，今回，2回目の入札で，こちら，契約に至ったということと理解しておりますが，まず，前回より金額はいかほど上がっているのかという点，確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 前回，令和5年10月に募集をかけたんですけれども，そのときの予定価格が税込みで7億5,000万で，2回目，令和6年5月より公募をかけたんですけれども，その予定価格は現在の契約価格8億6,706万4,000円であります。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。あと，ちなみに前回不調だった際の入札へ申し込みをした事業者数と，今回の入札で申し込みをした事業者数の，それぞれの数を教えていただけますか。

○商工交通課長（勇 忠一） 両公募とも，この落札しました隅田川造船所1社のみでありました。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。ちなみにですけれども，御参考までにお伺いしたいんですが，この全国で，このせとなみの新造船を取り扱って造れると想定していた事業者数は，大体どのぐらいの数，あったんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 共有で建造進めています鉄道運輸機構，こちらの紹介ですね，全国から，当初，見積り金額を，予定価格を決めるに当たってですね，見積りを8社に依頼しまして，3社より見積りをいただきました。その中の金額で7億5,000万というのがありましたので，それで第

1回目の公募をかけたんですけれども、見積り取ってからのその物価高騰やら、部品の納期がですね、想定より長くなかって、工期の問題こういったもので1回目は辞退という形になり、2回目の公募という形になりました。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。あとですね、こちらの契約議案の方の注文者の部分ですね、瀬戸内町と、こちら、JR T Tの独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構ですね、2社、注文者となっておりますが、こちらに関してですね、町民の方にもちょっと、この両者の関係を分かりやすく御説明をお願いしたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** この契約はですね、船舶共有制度を利用しまして、そのJR T T、鉄道運輸機構とですね、共有で船を造るものであります。工事費の持ち分についてもですね、船舶建造に当たっての持ち分についても、瀬戸内町が1割、鉄道運輸機構の方が9割を負担して、その9割分を減価償却のような形でですね、返済、9割負担していただいた分を町の方が返済していくというふうな形になります。

**○6番（泰山祐一議員）** 承知いたしました。そちらの、今、お言葉ででました、いわゆる減価償却のような形だと思うんですけれども、今回の新造船を造って、この新船に関しては、その耐用年数というものは、大体何年ほどまで使うものになるのかというところについても確認したいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 新しいせとなみの方ですね、現在のせとなみと、耐用年数は14年ということになります。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。あとですね、こちらのせとなみの方の新造船なんですけれども、現在は鋼製の素材の方を使っていると思うんですけれども、こちらの方、アルミニウムの合金製の方ですね、というふうな形になっていますけれども、大体、どうなんでしょう。現在のせとなみとこれからの新造船、重さがどの程度変わってくるのかなというところ、確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 申し訳ございません。船舶の重量については、確認しておりません。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。後ほど、ちょっと参考までに教えていただきたいと思います。

あと、その点で気にかけているのが、軽量化されることによって、波に対してなどの揺れの耐久性ですね。こちらの部分がどのようになるのかなというところ、やはり乗客される、特に島民の方々も気にされる所かなと思うんですけれども、こちら、現在のせとなみと同様な形になるという認識でよろしかったのかどうかという点、確認しておきたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 横揺れ防止装置についてですけれども、現在のせとなみにもジャイロスピンという形の横揺れ防止装置が付いております。一般配置図の側面図の方を見ていただきたいと思いますけれども、船の下の方の真ん中辺りにフィンスタビライザーというものが、今度の新しい船には装備しております。水中で羽のように広げるタイプのスタビライザーを内装備して、横揺れ防

止に、横揺れ防止をするようになっております。

**○6番(泰山祐一議員)** 分かりました。横揺れの対応をさせているということで、承知しました。

あとですね、前回、全協でもちょっとお伺いさせていただいたところではあったんですけども、今回、この素材のフェリーにすることによって、瀬戸内町内、地元でも修理、修繕ができるようにというお話もございましたが、この新船に関しては、確認ですけれども、地元でも修繕関係をやれるという体制で行っていくという認識でよろしかったでしょうか。

**○商工交通課長(勇 忠一)** 当初の設計に取り組んでいる段階で、確認した時点ではですね、町内で上架して、整備ができるということでありましたけれども、また、就航とともにですね、1年後のドックに向けて、その、そういうことができるのか、再度、確認して行って、ドックの入荷先を確認していきたいというふうに感じております。

**○6番(泰山祐一議員)** 再度、確認ですけれども、現時点では、まだ、地元ではできるかできないかというのが分からない状況ということでよろしいのでしょうか。

**○商工交通課長(勇 忠一)** 一度、確認したところですね、ちょっとそのせとなみのドックについてですね、ちょっと曖昧な返事であったものですから、再度、船ができて、実物を見ていただいでですね、確認していきたいというふうに考えております。

**○6番(泰山祐一議員)** やはりですね、この部分、非常に期待していた部分でもありますので、やはり鹿児島まで持って行く、そしてまた、戻って来る日数もかかってしまうということで、可能な修繕に関しては地元でできるようにというような形でですね、やはり対策、対応をとっていただきたいと感じております。

あと、もう一つですね、今後、その地元で修繕するに当たって、大事なと思うのが、もしかすると島外の専門家を瀬戸内町内に呼びかけないといけないというようなこともですね、以前、フェリーかけろまの方のあちらの橋が故障したときも同様だったと思うんですけども、そういった専門的な部分に関しては、瀬戸内町内の事業者さんのスタッフの方々だけで賄えそうなのか。それとも、やはり専門の方々をですね、派遣していただかないとできなそう、この具合になりそうなのかという点についてもですね、見解をお伺いできたらと思います。

**○商工交通課長(勇 忠一)** 新しいせとなみもですね、エンジンはヤンマー製のエンジンを付けております。現せとなみもヤンマー製でありますけれども、エンジン整備の場合にはですね、鹿児島の方から来ていただいて、整備してもらっているのが現状であります。町内でできる方というのが、ちょっとその指名願いの関係もありますけれども、現在はいないという形です。

**○6番(泰山祐一議員)** いろいろな部分、この契約していくに当たって、特にこのJRTTさんの方は、もう、多分、様々な事例をですね、お持ちしながら、この部分、やられていらっしゃるのかなと思いますので、その部分で、やはり今後の維持管理をどうしていくのかというところ。14年以上ですね、これから使っていくというようなところで、現在のせとなみも非常に頑張っている、修繕などもしながらですね、島民の方々にも、逆に御迷惑もかけている部分もありますので、

是非、この部分のですね、一つ、島民の我慢もですね、次の新船に関しては、これだけ良くできたんだというような形でですね、しっかりと体制整備を整えた上で竣工していただきたいなと思いますので、そちら、よろしくお願いいたしますと思います。

あと、こちらの船の中身の部分でお伺いしたいことが何点かございます。現在、最大で、こちらの旅客者数が50名ということで、記載の方がございます。こちらの旅客者数50名、船員4名となっているんですけれども、こちらですね、船の方の図面を、今、見ておりますが、上から、この1階フロアと言えいいんですかね、の方を見ておきますと、現在、椅子席が14席。そして、座席が36席とあります。その次、上のページ、2階のところと言いますか、その部分の席数のところは8席と書いてあるんですけれども、これ、50名に対して、数えると58席あるんじゃないのかなと思ったんですが、その点、一応、確認したいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 議員がおっしゃるのは、この船橋甲板の椅子のことでしょうか。部屋の中にないので、その分を計上していないということです。外の方にも、現せとなみもありますけれども、曝露部の甲板の方にも椅子席を設けているということです。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。そうしましたら、乗客の定員数としては58席あるけれども、50名までというふうな認識でよろしいでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 旅客50名、船員4名の54名です。

**○6番（泰山祐一議員）** 分かりました。あと、今回ですね、新たにこの1階のフロアと言いますが、椅子席の方が14席あります。そのうちの2席がバリアフリーの客席二つとなっておりますが、こちら、バリアフリーの客席を二つにした理由について、お伺いをしたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** 私の方で二つにした理由ははっきり、この場では答えられないんですけれども、付き添いの方、また、お手伝いしていただく方、そういった方が座れるように配慮したということでもあります。

**○6番（泰山祐一議員）** この部分も、やはり島民の方々の声がどこまで反映されているのかというところ、気にかけているので、しっかりとですね、この部分に関しても、今後、この島民の方々の、やはりもう既に高齢化している方々が多い地域にもなりますので、これが適正な数なのかというところなども、ちょっと気になったところでした。

また、通常のこの座席、12席ございますけれども、こちらはリクライニングとかができる仕様になっているのかどうかという点も確認したいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一）** リクライニングについては確認しておりません。現フェリーに付いている椅子はリクライニングはいたしません、しませんので、多分、リクライニングしないタイプではないかと思われます。

**○6番（泰山祐一議員）** 承知しました。リクライニングじゃないタイプということですね。

あと、その右側にございます座席36名というところで、こちら、横になれる、今のせとなみで言うスペースなのかという点、確認させていただきたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 現在と同じカーペット敷きの座敷のような形になります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。現在のせとなみと比べると、こちらの横になれるスペース、36名分というのは、どのぐらいの面積の違いがあるのかというところ。恐らくですけども、縮小しているのではないのかなと思いますので、その点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） この図面の方に書かれているようにですね、1人当たり0.45平米で計算されております。現せとなみの座敷のですね、面積というの、分かりませんが、集落の方からはですね、椅子席、現在もこの船の側面に沿うような形でですね、ソファが設置されているんですけども、始発から乗る方がそこへ寝そべって座ることもできないとかですね、そういった苦情等を聞いていましたので、また、椅子席を増やしてほしいという要望もありましたので、このような形となっております。

○6番（泰山祐一議員） この、1人当たり0.45平米ですね。これは横になれる形での面積なのか、それとも、もう体育座りをするようなぐらいのスペースなのかという点もですね、ちょっと念のため、確認したいと思います。いかがですか。

○商工交通課長（勇 忠一） 本当、立っているぐらいのスペースだと思いますけれども、1平米の半分以下ですので。ですが、旅客船のですね、算定上は、この面積で足りるということで説明を受けております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、こちらの確認で、請島、与路島のいろいろ、協議会の中で、検討を進めた中で、この公募にまで至っていると認識しておりますが、こちら、その島民の代表の方々もこの図面に関しては、御了承していただいているということでよろしかったでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） このせとなみの設計、建設に当たった建造審査委員会のメンバーの中にですね、3集落の区長、あと、せとなみ、フェリーの船長、機関長4名ですね。鹿児島大学の水産部の助教授。あと、副町長、総務課長。この中で審査していただきました。

○6番（泰山祐一議員） 承知しました。こちら、確認していただいているということですね。

あと、こちら新造船になってからですけども、運航の基準というものは、何か改正予定はあるのかという点も確認しておきたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 運航基準の改定予定はありません。運賃改定の予定はしております。

○6番（泰山祐一議員） 今、お話があった、運賃の改定に関しては、これは値上がりの話なのか、逆に島民に対して安価になっていくお話なのかという点は、どのようなお考えなんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 運賃についてはですね、航路改善計画の中でも、一度、出たんですけども、ちょっとなかなか決まりきれなかったのが、新造船就航までに検討していくという形になっております。当然、現在、燃料も何もかも高くなっておりますので、高くなる方向ですが、島民の割引、そういったものができないか。そういった2段階の運賃設定ですね、そういうのができないかというの、また、検討していきたいと思います。

**○6番（泰山祐一議員）** 是非ですね，課長の方に御尽力いただいて，その部分に関しては島民の方々の御負担が増えないようにですね，死守していただきたいと思いますので，その部分の協議の方，是非，よろしくお願いいたします。

あと，フェリーかけろまの方もですね，そろそろ耐用年数の部分ですね，減価償却のところも切り替え時が近づいてきているのかなと思いますので，是非，そちらの部分もですね，今後の海上交通をどのように扱っていくのか。天長丸の方もですね，今後，買い替えのお話もあろうかと思うので，是非，この部分も踏まえて，これからの瀬戸内町の3島の島民の方々のためになる，これからの航路のですね，検討を進めていただきたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍議員）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（向野 忍議員）** 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（向野 忍議員）** 討論なしと認めます。

これから，議案第100号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（向野 忍議員）** 起立多数であります。

よって，議案第100号，90総 t 型アルミニウム合金製貨客船1隻船舶建造工事請負契約の締結については，可決されました。

### △ 日程第3 議案第101号 久慈地区R6－1工区（農地・道路・水路）請負契約の締結について

**○議長（向野 忍議員）** 日程第3，議案第101号，久慈地区R6－1工区（農地・道路・水路）請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人）** 議案第101号，久慈地区R6－1工区（農地・道路・水路）請負契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和6年12月6日，丸福建設株式会社，株式会社伊東組，株式会社勇建設，株式会社泰江組，奄美興発株式会社，株式会社里山興業，株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果，株式会社藤田建設が1金7,051万4,092円で落札決定し，令和6年12月9日付で仮契約を締結してあります。工事内容は，令和5年災により被災した農地2.46ha，道路127m（4路線），排水溝72m（2路線）を復旧するものであります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） 1点、確認したいと思います。こちらの方は、工期としては、いつ頃完成を予定しているのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 工期はですね、令和7年3月25日を予定しておりますけれども、当然、繰越明許としてですね、申請する予定にしております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。それを踏まえて、大体何月ぐらいを目途に目指しているのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この災害の上にですね、県の砂防施設が、堰堤が構築されますんで、その兼ね合いがありますんで、そこと一緒になって、工事の進捗が図られると思っていますんで、令和8年3月末を目途にしたいと思っています。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第101号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第101号、久慈地区R6-1工区（農地・道路・水路）請負契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第4 議案第102号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（向野 忍議員） 日程第4、議案第102号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） この議案につきましては、取り下げにより、再提出に至ったことをお詫び申し上げます。

議案第102号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます

す。

本議案は、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更においては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、当該市町村の議会の議決を経て、過疎地域、過疎地域の持続的発展市町村計画を定めることができることとされていることに伴い、上程するものであります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第102号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第102号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第5 議員派遣の件

○議長（向野 忍議員） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配布のとおり、委員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

#### △ 閉会中の持続審査、継続審査、調査申し出の件

○議長（向野 忍議員） これから、閉会中の持続審査、継続審査、調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第6の1件は議会運営委員長から、日程第7の1件は総務経済常任委員長から、日程第8の1件は文教厚生常任委員長から、目下、各委員会において審査、調査中の事件について、会議規則75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

○町長（鎌田愛人） 議長のお許しをいただき、議会定例会閉会に当たって、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会に上程した議案につきましては、全て議案を可決、同意いただき、誠にありがとうございます。議案審議や一般質問などにおいて、皆様方からいただいた御提案や御意見につきましては、真摯に受け止め、可能な限り、町政運営に反映させていきたいと考えております。年明け早々には、瀬戸内町の時代、次の時代を担う若者たちの20歳の祝い、そして、町民の安全を、安全・安心を守るべく、日夜努力しております消防団員、消防署員による消防出初式。そして、地域の代表が集まる瀬戸内町の駅伝競走大会がございます。是非、議員の皆様方にも、その参加、参加していただいて、激励をしていただければと考えております。季節が新しくなります。議員の皆様方には健康に御留意され、新たな年が皆様方にとって、そして、町民にとってもすばらしい年になりますよう御祈念申し上げ、議会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（向野 忍議員） これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第4回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時13分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 栄 克 人

瀬戸内町議会議員 里 山 正 樹